

TAIKO BANK

DISCLOSURE 2021

大光銀行 ディスクロージャー誌



たいこうの「地域密着宣言」

私たちは、お客さまの身近なアドバイザーとして、

- 「お客さま目線」で、全力で考えます。
- お客さまに新鮮な気付きをお届けします。
- お客さまからのご相談に素早くお応えします。
- お客さま一人ひとりに、いつも笑顔で心を込めて接します。

TAIKO BANK DISCLOSURE 2021

CONTENTS

ごあいさつ	1
頭取メッセージ	2
トピックス	5
2021年3月期決算の概要	6
地域活性化に向けた取組み	8
地方創生に向けた取組み	8
地域とのリレーション強化 に向けた取組み	9
中小企業の経営改善および 地域活性化に向けた取組み	9
事業者の皆さまへ	14
個人の皆さまへ	15
お客さま満足度の向上に向けて	17
ESG課題／SDGsへの取組み	18
ESG課題／SDGs	18
E Environment（環境）	18
S Social（社会）	19
社会的責任（CSR）の実践	20
G Governance（ガバナンス）	22
コーポレート・ガバナンス	22
役員・従業員の状況	25
組織図	26
リスク管理体制	27
コンプライアンス	29
個人情報保護への取組み	30
業務のご案内	31
ネットワーク	32

資料編	
当行の歩み	35
たいこうグループの状況	36
株式等の状況	37
事業の概況（連結）	38
連結財務諸表	39
事業の概況（単体）	49
財務諸表（単体）	50
損益の状況（単体）	56
預金業務（単体）	58
融資業務（単体）	59
証券業務（単体）	64
国際業務（単体）	65
内国為替取扱高	65
有価証券の時価等情報（単体）	66
デリバティブ取引情報	68
経営効率（単体）	69
各種手数料	70
自己資本の充実の状況	72
報酬等に関する開示事項	86
開示項目一覧	87

大光銀行のプロフィール

本店所在地	新潟県長岡市大手通一丁目5番地6
創立	1942（昭和17）年3月
総資産	1兆7,076億円
預金	1兆4,279億円
貸出金	1兆816億円
資本金	100億円
従業員数	864人（うち出向者21人）
店舗数	71店舗 新潟県内62 新潟県外8 インターネット支店1 （2021年3月31日現在）



ごあいさつ



取締役頭取

石田 幸雄

皆さまには、日頃より大光銀行グループをお引き立ていただきまして、誠にありがとうございます。

皆さまの大光銀行グループに対するご理解をより深めていただけますよう、本年も「大光銀行ディスクロージャー誌」を作成いたしましたので、ご案内申し上げます。本誌では、経営方針や最近の業績、将来に向けたビジョン、各種業務のご案内や取組み施策など幅広い項目について、できるだけ具体的にわかりやすくご紹介させていただいておりますので、ご一読いただければ幸いに存じます。

さて、地域金融機関を取り巻く経営環境は、人口減少や少子高齢化の進展に加え、超低金利環境の長期化や業種を超えた競合の激化など、一段と厳しさを増しております。また、新型コロナウイルス感染症を契機とした新たな日常への移行に向け、お客さまの真のニーズに正面から向き合い、新たな付加価値をどのように生み出すかを考え、実践していくことが求められております。

このような環境認識のもと、当行は地域金融機関として、10年先、20年先の未来に亘って地域社会・経済の活性化に責任を持ち、地域やお客さまからの期待に対し、適切に応えていかなければならないと考えております。

こうした考え方に立ち、本年4月より3ヶ年の第12次中期経営計画「Change for the Future～未来志向の究極のChange～」を策定いたしました。2022年3月に創立80周年を迎えるなか、役職員全員が一致団結し、長期ビジョンの実現に向けたファイナルステージとして、また、次の10年につなげるステージとして、4つの改革（収益構造・コスト改革、ソリューション改革、業務運営改革、組織・人材改革）の着実な実践により、強固な経営体質を築き上げてまいります。併せて、お客さまから信頼いただき、安心してご利用いただくため、コンプライアンスの徹底やリスク管理の高度化に引き続き取り組んでまいります。当行は、こうした取組みにより、地域に根差した金融機関としての社会的責任と公共的使命を果たしてまいります。

皆さまにおかれましては、引き続き倍旧のご支援、ご愛顧を賜りますよう、心よりお願い申し上げます。

2021年7月

経営の基本方針

当行は次の3項目を経営理念に掲げ、地域密着とお客さまのニーズに沿った金融サービスの提供に努めております。

- お客様に信頼され、親しまれる銀行として地域社会の繁栄に奉仕する。
- 健全経営に徹し、強固な経営体質を築き、安定した発展を持続する。
- 優れた人材の育成に力を注ぎ、清新はつつとした行風を確立する。

今後とも、経営体質の一層の強化を図るとともに経営の透明性を高め、地域社会に真に期待され、信頼される銀行を目指してまいります。

新型コロナウイルスの感染拡大により影響を受けられたお取引先への対応

新型コロナウイルス感染症による影響が長期化するなか、地域金融機関に対しては、新型コロナウイルス感染症を契機とした新たな日常への移行に向け、お客さまの真のニーズに正面から向き合い、新たな付加価値をどのように生み出すかを考え、実践していくことが求められております。

こうしたなかで当行は、本年4月より開始した第12次中期経営計画「Change for the Future～未来志向の究極のChange～」において、当面の最重要施策として「コロナ禍における事業者に対する金融仲介機能の発揮、経営改善・事業再生支援等の一段の強化」を掲げております。新型コロナウイルス感染症による影響で厳しい状況にある事業者のお客さまに対し、これまで以上に親身に寄り添い、業況等の実態を継続的かつ細かく把握し、必要な資金繰り支援を適切に実施してまいります。また、コロナ禍を踏まえた経営のあり方について、経営改善支援・事業再生支援等を含めどのような選択肢が最適か、事業者のお客さまとの適切な対話を通じ、資本金性資金等も活用しつつ、実効的な支援策を講じてまいります。

地域を救うという地域金融機関本来の役割が、今まさに求められているなか、当行は地域金融機関として、また地域社会の一員として、地域の皆さまとともにこの難局を乗り越えられるよう、お客さまに対し真摯に向き合い、ご相談、ご要望に積極的かつ迅速にお応えしてまいります。

経営基盤強化への取り組み

第12次中期経営計画「Change for the Future～未来志向の究極のChange～」

1. 経営環境に関する認識

当行は、新潟県を主要な営業基盤とし、本店ほか支店（新潟県62カ店（本店含む）、群馬県1カ店、埼玉県5カ店、東京都1カ店、神奈川県1カ店、インターネット支店1カ店）、ローンスクエア（新潟県内に6カ所）において、預金業務および貸出業務を中心に、有価証券投資業務、内国為替業務、外国為替業務、公共債・投資信託・保険の販売業務等を行っております。

当行の強みは「親しみやすさ」であると認識しております。相互銀行時代からお客さまのもとへ足繁く通うことで、お客さまの懐に深く入り込み、同じ目線で真摯に向き合い、ニーズを的確にくみ取り応

えていくというスタイルで営業を行ってまいりました。これが「親しみやすさ」として評価をいただいているものと考えております。

当行を含め地域金融機関を取り巻く経営環境は、人口減少や少子高齢化の進展に加え、超低金利環境の長期化や業種を超えた競合の激化など、一段と厳しさを増しております。また、地域金融機関に対しては、新型コロナウイルス感染症を契機とした新たな日常への移行に向け、お客さまの真のニーズに正面から向き合い、新たな付加価値をどのように生み出すかを考え、実践していくことが求められております。

2. 長期ビジョン

当行は2015年3月、将来を見据えた長期戦略方針として「長期ビジョン」を策定しております。当行の長期ビジョンは、地域社会・経済の活性化に貢献することで、地域から愛され、真に必要とされる銀行を目指すことを基本精神としております。

策定から6年を経た現在、策定時に抱いた危機感や使命感に大きな隔たりは生じていないものの、新型コロナウイルス感染症を契機とした新たな日常へ

の移行のほか、サステナビリティを巡る課題に対する要請・関心の高まり、新潟県内地方銀行の経営統合など、当行を取り巻く環境は変化を続けており、これらの課題に対し、使命感を持って適切に対応していく必要があると考えております。このため、本年3月に長期ビジョンを一部見直し、持続可能な社会の実現に貢献していくことを明確化いたしました。

当行はこれからも、長期ビジョンの基本精神を貫き、その実現に向けた変革を続けてまいります。

長期ビジョン

存在意義

新潟県経済の底上げ・成長のけん引役となる、中小企業・個人のお客さまに深く入り込み、課題解決のサポートにより地域の活性化、持続可能な社会の実現に貢献する

- ・取引先企業を深く理解し、必要な時に必要な支援を行い、事業の成長、ひいては地域産業の活性化を促進する
- ・個人のお客さまの悩みや課題そのものの解決を図ることで安心・安全を提供する

お客さまへの提供価値

地域に親しまれる銀行として、お客さまのニーズに沿った金融商品・サービスを安定的に提供する

地域の持続的な成長を実現するために、異業種との幅広い連携を通じて、非金融サービスを提供する

- ・事業や生活支援に必要な全ての機能・サービスを異業種も含めた幅広い連携を通じて提供する

目指す姿

地域社会・経済の活性化に責任を持ち、お客さまの成長をサポートすることで「もっと、親しまれる銀行」

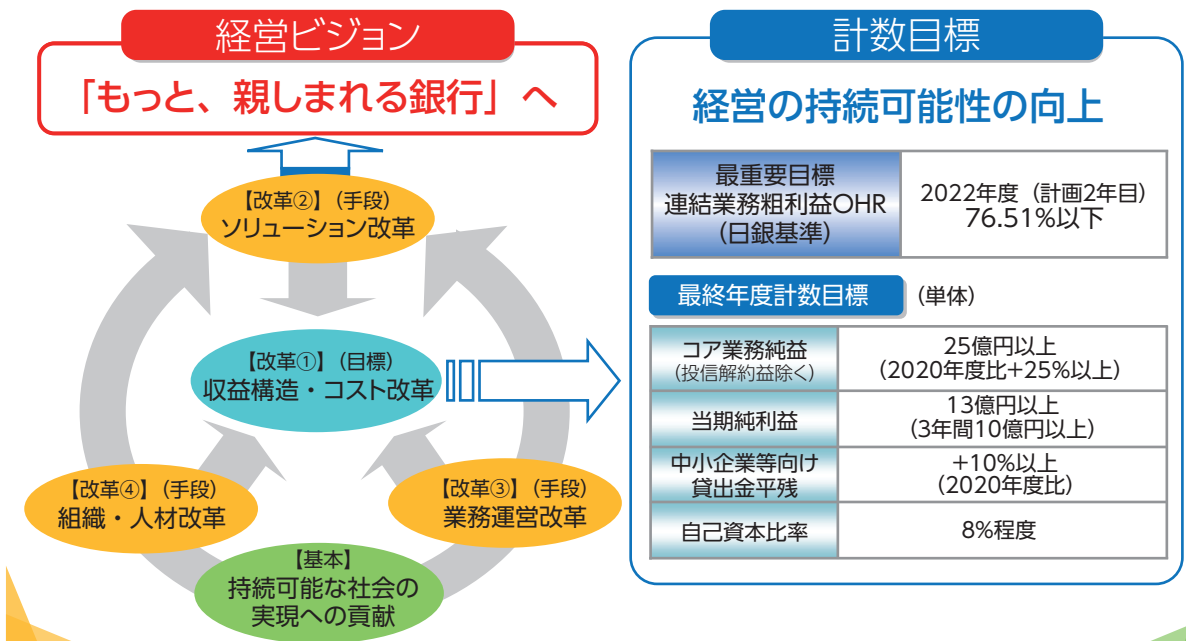
3. 第12次中期経営計画「Change for the Future～未来志向の究極のChange～」(2021年度～2023年度)
2021年4月より、3年間の第12次中期経営計画「Change for the Future～未来志向の究極のChange～」を推進しております。

第12次中期経営計画 [2021年4月 ▶ 2024年3月]

Change for the Future

～未来志向の究極のChange～

長期ビジョンの実現に向けたFinal Stageとして、また、次の10年につなげるStageとして、未来志向でこれまでより大きくChangeし、さらに「強光大光」を築く。



(1) 経営ビジョン

地域社会・経済の活性化に責任を持ち、お客さまの成長をサポートすることで「もっと、親しまれる銀行」へ

頭取メッセージ

このビジョンは、2015年に策定した長期ビジョンにおける10年後（2024年度）に目指す姿であります。

第12次中期経営計画は、長期ビジョンの達成に向けた最後の中期経営計画であり、経営ビジョンに長期ビジョンの目指す姿を据えることで、その実現に向けた動きを加速させてまいります。

当行の強みについて、2020年9月に実施したお客さまアンケートでは、「当行との取引継続の理由」として、85%もお客さまより「親しみやすさ」

とお答えいただいております。地域の身近な存在として中小企業・個人のお客さまに深く入り込み、親身に対応することで、これまで以上に地域密着を促進してまいります。

併せて、中長期的な観点から、新型コロナウイルス感染症を契機とした新たな日常への変革に適切に対応していくほか、社会とともに歩む良き企業市民として、社会・環境問題（いわゆるESG要素）をはじめサステナビリティを巡る課題に責任を持って取り組み、持続可能な社会の実現に貢献してまいります。

(2) 基本戦略

本計画では、目指す姿（経営ビジョン、目標とする経営指標）の実現に向け、「持続可能な社会の実現への貢献」を基本に4つの改革を実践してまいります。

改革1 収益構造・コスト改革

改革2「ソリューション改革」、改革3「業務運営改革」、改革4「組織・人材改革」の成果として位置付けております。

経営の持続可能性を高めるため、第12次中計期間における最重要目標として、日本銀行「特別当座預金制度」に定める連結業務粗利益OHRの目標を達成し、本業における収益力の向上を図ってまいります。

そのために、事業者に向けたコンサルティング機能

を強化し、ソリューション提供等による手数料収入を増強するほか、大光銀行SBI共同店舗開設により、従来以上に幅広い顧客層のニーズに対応し、安定的な収益への成長を目指してまいります。また、費用対効果を的確に見極め、コストに見合った投資を行うほか、コストマネジメントの強化により、ムダを徹底的に排除したローコスト経営を実践してまいります。

改革2 ソリューション改革

当面の重要課題として、コロナ禍で厳しい状況にある事業者に対し親身に寄り添い、積極的に金融仲介機能を発揮し、資金繰り支援に加え、経営改善・事業再生支援等を強力に推進してまいります。

また、多様化するお客さまのニーズに的確にお応え

できるよう、営業部門の増強および本部組織の改正を行い、現場レベルでの1対1の勝負に負けない仕組みを構築し、提案力と質の高いソリューションの提供を行ってまいります。

改革3 業務運営改革

営業戦略のPDCAを組織的かつ的確に実践し、営業部門におけるリソースを適正に配分していくとともに、収益・コスト・リスクのそれぞれについて、管理態勢の強化を図ってまいります。

営業態勢の一段の強化を目的に、人材等のリソース

をコンサルティング機能の強化に資する領域に再配分するため、業務改革（BPR）を発展的に促進するほか、店舗政策を進め、店舗機能・ネットワークの最適化を図ってまいります。

改革4 組織・人材改革

従業員が当行で働くことに満足し、誇りと高いモチベーションを持って業務に取り組んでいくための環境づくりを行ってまいります。

また、多様な人材を活かし生産性を高める仕組み（ダイバーシティ・マネジメント）を推進してまいります。

基本 持続可能な社会の実現への貢献

当行は、地域に根差した金融機関として、地域社会の課題の解決に取り組み、地域とともに持続的に成長していくことを目指しており、持続可能な社会の実現への貢献は当行の存在意義そのものであります。

第12次中期経営計画では、持続可能な社会の実現への貢献を全ての戦略の基本に据え、地域社会の課題解決に向け、グループ役職員全員が積極的に関与してまいります。

以上の取組みにより、地域に役立つ銀行として存在価値を高めることで、当行の将来的な顧客基盤を拡充してまいります。

トピックス

■新型コロナウイルス感染症への対応

当行は、新型コロナウイルス感染症の影響を受けられたお取引先に対し、資金繰り支援はもとより、ウィズ／アフターコロナを踏まえた、さまざまな取り組みを行っております。また、お客さまおよび役職員の健康・人命保護のため、感染防止対策や営業態勢の整備にも努めております。

当行は、地域金融機関として、また地域社会の一員として、地域の皆さまとともにこの難局を乗り越えられるよう、お客さまに対し真摯に向き合い、ご相談、ご要望に積極的かつ迅速にお応えしてまいります。

【お取引先への取り組み】

- ・「新型コロナウイルス相談窓口」の全店設置
- ・事業を営む全てのお客さまへのヒアリング
- ・ご融資または条件変更による資金繰り支援
- ・融資条件変更手数料の減免
- ・新型コロナウイルス対策の連携ローン「Triple Follow（トリプル・フォロー）」の取扱い（※1）
- ・SDGs私募債「医療応援私募債」の取扱い（※2）
- ・オンラインセミナーの開催

【感染拡大防止への取り組み】

- ・役職員のマスク着用の徹底
- ・アルコール消毒液・飛沫防止シートの設置

- ・感染拡大地域におけるスプリットオペレーションの実施
- ・時差出勤、在宅勤務の実施
- ・オンライン研修の実施

（※1）新型コロナウイルス対策の連携ローン

「Triple Follow（トリプル・フォロー）」新型コロナウイルス感染症の影響長期化に備え、株式会社日本政策金融公庫の新型コロナ対策資本金劣後ローン等を活用しながら協調融資を行う連携ローン商品です。本商品では、独立行政法人中小企業基盤整備機構がお取引先企業の経営課題解決に向けた専門家派遣を行うなど、三者が相互に連携し、お取引先企業の事業継続や発展をサポートしてまいります。



（※2）SDGs私募債「医療応援私募債」

新型コロナウイルス感染症の治療や感染防止対策に日々、医療現場の最前線で奮闘している医療機関および医療従事者への敬意と感謝の意を込め、私募債発行企業さまより当行がいただく手数料の一部を、当行営業エリアの5都県が運営する新型コロナウイルス感染症対策基金等に、当行名義で金銭寄付を行う商品です。

みんなで新型コロナウイルスを乗り越えましょう！

距離を保とう みんなのスマイルのために



このたびは新型コロナウイルス感染症拡大による影響を受けられた企業さまに、後援でお慶び申し上げます。
大光銀行でも感染防止対策はウイルスの感染拡大により影響が及ぶ可能性に留意し、積極的に対策を講じられていく所を大変嬉しく思います。

■「大光銀行SBIマネープラザ」のオープン

(2021年5月13日)

2021年5月13日より、当行と株式会社SBI証券の子会社であるSBIマネープラザ株式会社の共同店舗「大光銀行SBIマネープラザ」を古町ルフル2階（大光銀行新潟支店隣接）にオープンいたしました。共同店舗の開設により、株式会社SBI証券の豊富な商品ラインアップをお客さまにご提案できることから、資産運用に関する、より付加価値の高いコンサルティングが可能となります。

当行は今後も、質の高い商品・サービスの提供を通じて、多様化・高度化するお客さまのニーズに適切にお応えしてまいります。



■次世代育成支援対策推進法に基づく「プラチナくるみん」認定の取得

(2020年7月8日)

厚生労働大臣より、次世代育成支援対策推進法に基づく優良な子育てサポート企業として、「プラチナくるみん」の認定を受けました。

当行はこれからも、子育て支援制度等の更なる充実を図り、従業員の仕事と子育ての両立に資する環境整備を行ってまいります。



■人材紹介業務への参入

(2020年10月1日)

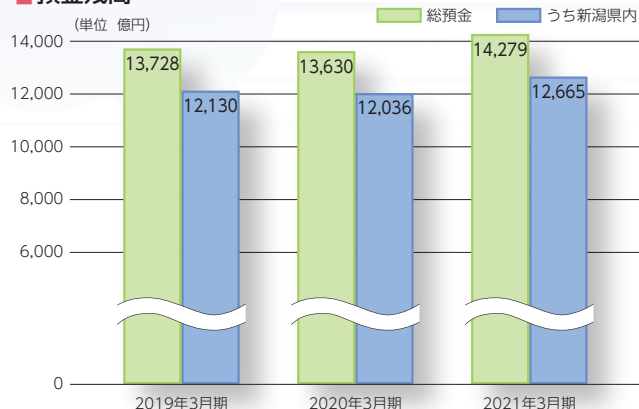
人材不足・後継者不足が深刻化するなか、お取引先企業の人材に関する経営課題を解決するため、有料職業紹介事業の許可を取得し、人材紹介業務に参入いたしました。

本業務では、お取引先企業が求める人物像や求人内容・条件等を聞き取りし、提携人材紹介会社と連携しながら、最適な人材を紹介いたします。

当行は、お取引先企業の課題解決に取り組み、コンサルティングサービスの拡充を図ることで、地域経済の活性化に貢献してまいります。

2021年3月期決算の概要

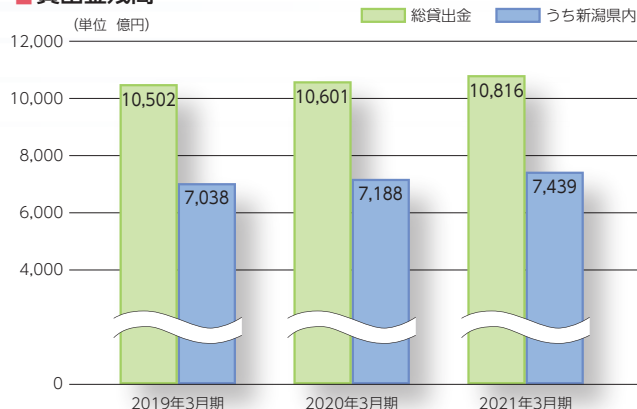
■ 預金残高



預金等残高（含む譲渡性預金）は、個人預金および法人預金の増加により前年同期比649億円増加の1兆4,279億円となりました。

新潟県内預金等残高は1兆2,665億円、県内預金比率は88%です。

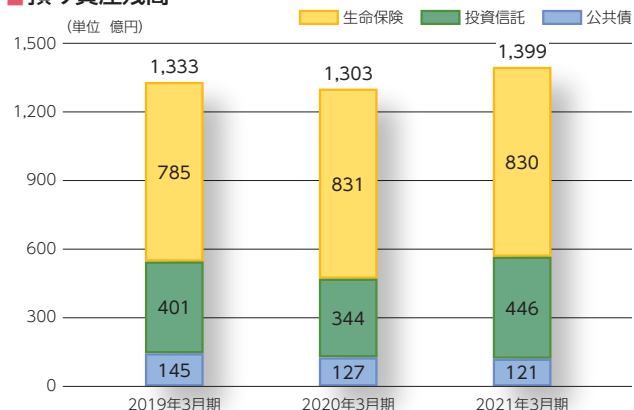
■ 貸出金残高



貸出金残高は、新型コロナウイルスの感染拡大の影響を受けた事業者に対する資金繰り支援に積極的に取り組み、中小企業向け貸出が増加したほか、ローン相談拠点の増設効果などにより個人向け貸出が増加し、前年同期比215億円増加の1兆816億円となりました。

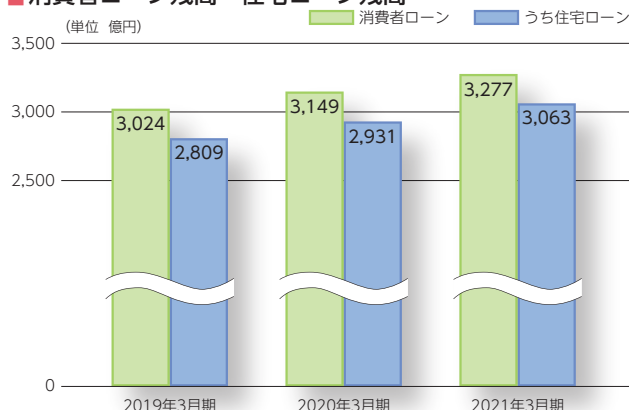
新潟県内貸出金残高は7,439億円、県内貸出金比率は68%です。

■ 預り資産残高



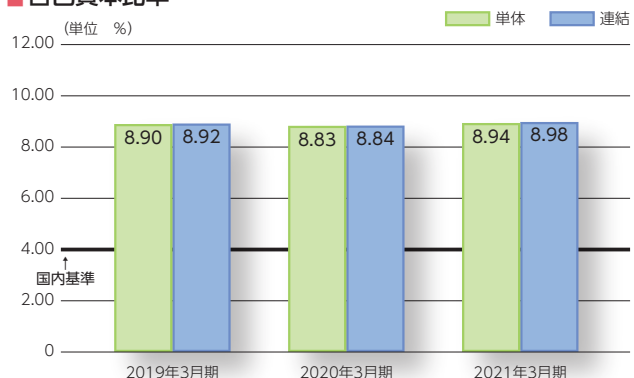
預り資産残高は、マーケット環境に加え、営業態勢の強化により投資信託が増加したため、前年同期比96億円増加の1,399億円となりました。

■ 消費者ローン残高・住宅ローン残高



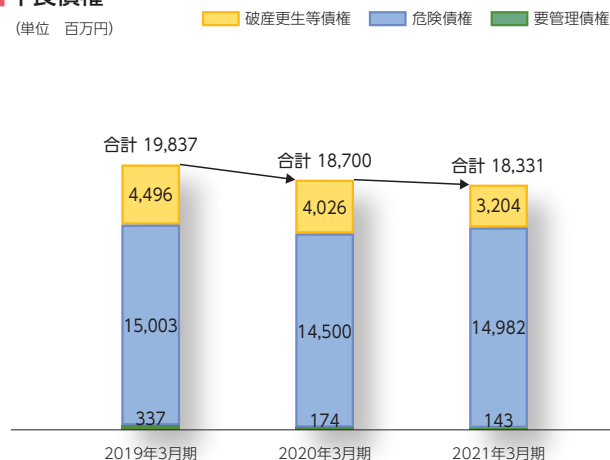
消費者ローン残高は、住宅ローンを中心に前年同期比128億円増加し、3,277億円となりました。

■ 自己資本比率



自己資本比率は、単体が8.94%、連結が8.98%といずれも規制値の4%を大きく上回る水準であり、引き続き高い健全性を維持しております。

■ 不良債権



不良債権比率 1.87% → 1.74% → 1.67%

金融再生法に基づく開示債権額は、前年同期比4億円減少の183億円で、総与信額に占める割合は1.67%となりました。

自己資本比率とは

貸出金や有価証券などの総資産（リスクアセット）に対する自己資本（資本金・内部留保など）の割合を示すもので、高いほど健全といえます。当行のように国内業務のみを営む銀行は4%以上を維持することが義務付けられています。

■ 損益

(単位 百万円)

	2021年3月期	2020年3月期	増減
業務粗利益	15,326	15,117	209
(資金利益)	(14,465)	(15,005)	(▲ 540)
(役務取引等利益)	(729)	(614)	(115)
(国債等債券関係損益)	(83)	(▲ 506)	(589)
経費	12,608	12,960	▲ 352
一般貸倒引当金繰入額	278	233	45
業務純益	2,439	1,924	515
(コア業務純益)	(2,634)	(2,663)	(▲ 29)
不良債権処理額	690	1,560	▲ 870
株式等関係損益	647	2,105	▲ 1,458
経常利益	2,512	2,587	▲ 75
当期純利益	1,550	1,131	419

$$\text{業務純益} = \text{業務粗利益} - \text{経費} - \text{一般貸倒引当金繰入額}$$

$$\text{コア業務純益} = \text{業務純益} + \text{一般貸倒引当金繰入額} - \text{国債等債券関係損益}$$

<前年同期との比較>

■ コア業務純益

役務取引等利益の増加や経費の減少があったものの、資金利益の減少などにより、前年同期比で29百万円の減益となりました。

■ 経常利益

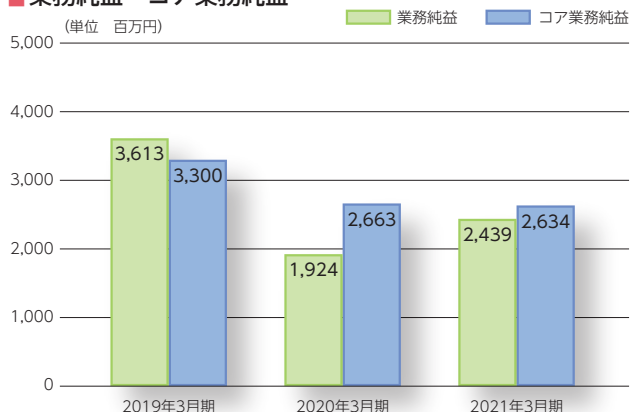
不良債権処理額の減少があったものの、株式等関係損益の減少などにより、前年同期比で75百万円の減益となりました。

■ 当期純利益

特別損失の減少などにより、前年同期比で4億19百万円の増益となりました。

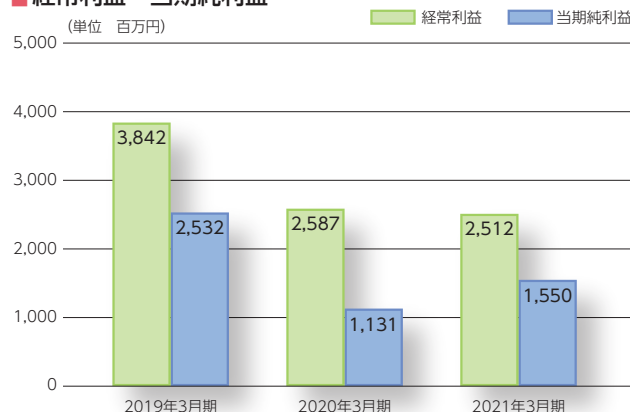
■ 業務純益・コア業務純益

(単位 百万円)



■ 経常利益・当期純利益

(単位 百万円)



■ 有価証券の評価損益

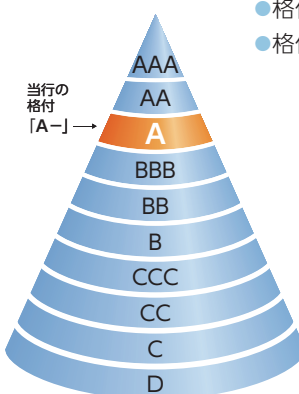
(単位 百万円)

	2021年3月期	2020年3月期	増減
満期保有目的	▲ 214	▲ 76	▲ 138
その他有価証券	7,206	444	6,762
株式	4,789	3,410	1,379
債券	1,050	2,165	▲ 1,115
その他	1,366	▲ 5,131	6,497
合計	6,991	367	6,624

有価証券全体の評価損益は69億91百万円となり、前年同期比66億24百万円増加しました。

■ 格付

株式会社日本格付研究所(JCR)より格付を取得しています。



● 格付:「A-」(シングルAマイナス)

● 格付の種類: 長期発行体格付

※長期発行体格付とは、債務者(発行体)の債務全体を捉えて、その債務履行能力を評価したものをいいます。

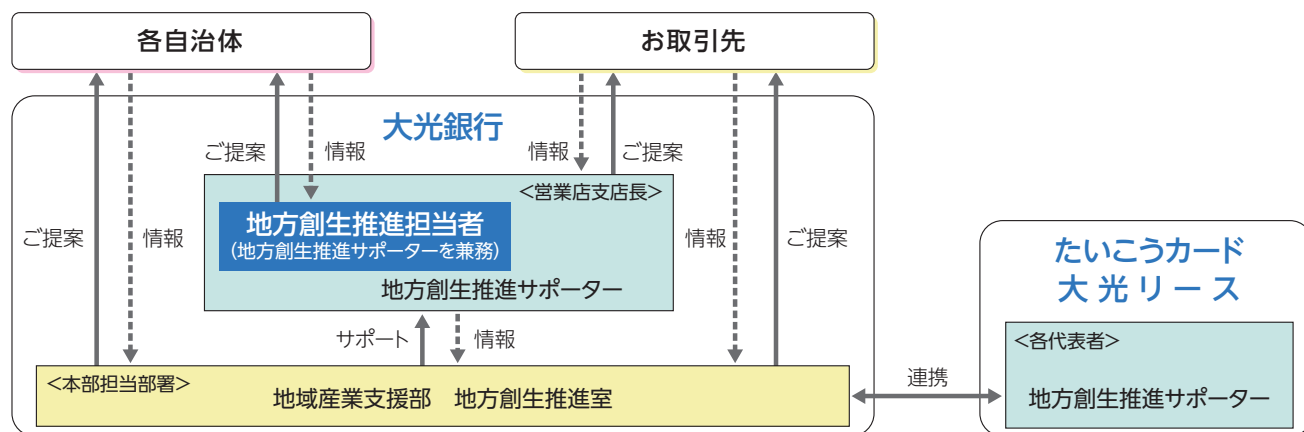
※AAからBまでの格付記号には同一等級内での相対的位置を示すものとして「+」もしくは「-」の符号による区分があります。

地域活性化に向けた取組み

地方創生に向けた取組み

地方創生への積極関与

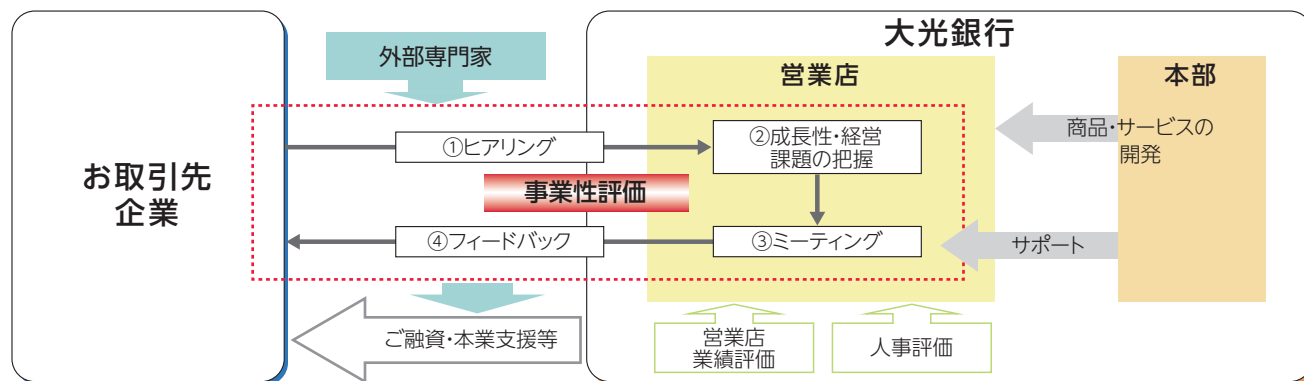
人口減少に伴う地域社会・経済の縮小が懸念されるなか、地方創生への取組みは地域金融機関に期待される重要な役割と考えております。当行グループが一体となり、各自治体による地方版総合戦略の推進をご支援するとともに、外部機関との連携を通じて地域における金融機能の高度化を図るなど、地方創生に向け今後も積極的に関与してまいります。



事業性評価の取組み

事業性評価とは、お取引先の事業の内容や成長可能性を適切に把握したうえで、お取引先の企業価値向上のための支援を行うことをいいます。

当行は、質の高い対面交渉等により得られた情報を基に的確に事業性評価を行い、お取引先の企業価値向上を通じて地域経済・産業の底上げを図ることで、地方創生に貢献してまいります。



【事業性評価に基づく融資の状況（先数単体ベース）】

(2021年3月末)

与信先数（全与信先数に占める割合）	1,097先（8.2%）
融資残高（全融資額に占める割合）	869億円（15.7%）

（※）与信先・・・融資残高がある先のほか、融資枠や保証のみ（融資残高がない）先も含めたお取引先

地域とのリレーション強化に向けた取組み

主たる営業基盤である新潟県の取引先数およびメイン取引先の拡大に積極的に取り組んでおります。

【全取引先数と新潟県内取引先数（先数単体ベース）】

(2021年3月末)

全取引先（※1）	新潟県内	新潟県外
13,488先	11,143先（82.6%）	2,345先（17.4%）

【メイン取引先数の推移、および、全取引先数に占める割合（先数単体ベース）】

	2019年3月末	2020年3月末	2021年3月末
メイン取引先数（※2）	3,152先	3,129先	3,179先
全取引先に占める割合	24.4%	23.9%	23.6%

（※1）取引先・・・主に次のいずれかに該当する先

①法人（財団・団体含む）の与信先または各種支援先

②個人事業主（貸家業を含む）の与信先または各種支援先

（※2）メイン取引先・・・お取引先の事業年度末における当行の融資残高（政府系金融機関の制度融資を除く）が1位のお取引先

中小企業の経営改善および地域活性化に向けた取組み

中小企業（小規模事業者を含む）の経営支援に関する取組み方針

地域社会・経済の活性化に貢献していくことは、地域金融機関である当行の使命であり、存在意義そのものであります。地域社会・経済が活性化していくためには、その中心的役割を担う中小企業の皆さまに対し、事業の拡大や経営改善に向けた支援を積極的に行っていくことが重要であると考えております。

第12次中期経営計画「Change for the Future～未来志向の究極のChange～」では、重点施策の一つに「『お客さま本位のソリューション営業』の一段の強化」を掲げております。個人事業者を含む中小企業のお客さまを重点顧客とし、経営課題やニーズに対するきめ細やかな本業支援、ソリューション提案に基づいた資金供給を行ってまいります。

当面の重要課題として、コロナ禍で厳しい状況にある事業者に対し、積極的に金融仲介機能を発揮し、資金繰り支援に加え、経営改善・事業再生支援等を強力に推進してまいります。

中小企業（小規模事業者を含む）の経営支援に関する態勢整備

■ お取引先に対するサポート態勢

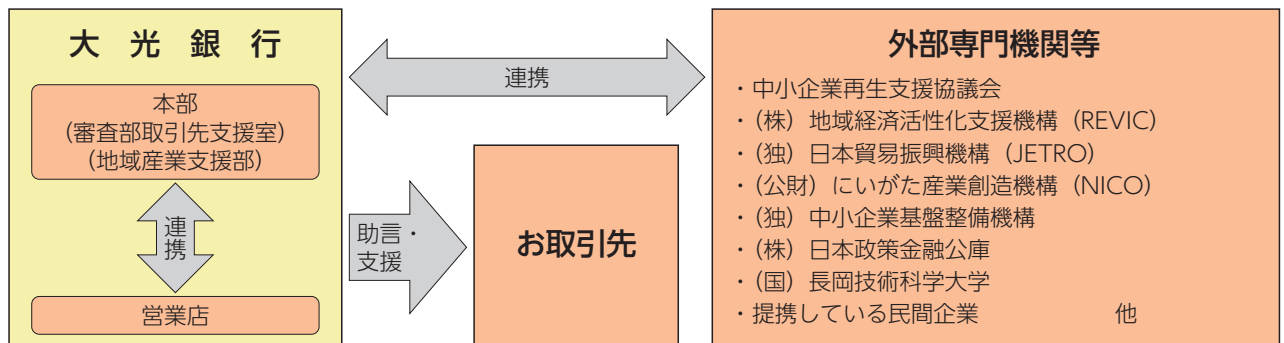
営業店と本部が一体となり、外部の専門機関と連携しながらお取引先の経営強化支援や経営改善支援に積極的に取り組んでおります。

【経営強化にかかる支援業務】

- ・創業や事業拡大に向けた支援
- ・ビジネスマッチングなど販路拡大に向けた支援
- ・海外進出支援 など

【経営改善にかかる支援業務】

- ・経営改善および財務体質改善のためのアドバイス
- ・経営改善計画の策定支援
- ・経営改善計画の進捗状況のフォローアップ など



地域活性化に向けた取組み

■ 業務・人員体制

- ・業務改革（BPR）を推進し、事務にかかる業務量を削減することで、中小企業向け融資やお取引先の本業支援を適切に行うための体制を強化しております。

主な取組みは次のとおりです。

- ①お取引先との接点を拡大し、営業活動を高付加価値化
- ②事務部門から営業部門へと人員を再配置

【中小企業向け融資や本業支援を主に担当している従業員の状況】

(2021年3月末)

本支店および本部従業員数 ①	上記業務担当従業員数（※） ②	②／①
1,253人	277人	22.1%

（※）中小企業向け融資や本業支援にかかる支店従業員の業務量相当の人数および本部従業員の人数

- ・支店および個人の業績評価において、お取引先の本業支援に関連する評価を一定の水準で設定しております。

【本業支援に関する業績評価の状況】

(2021年3月期)

	総点数 ①	本業支援の評価点数 ②	②／①
支店の業績評価	6,240点	895点	14.3%
個人の業績評価	200点	40点	20.0%

- ・お客さまの多様なニーズに対応できるよう、専門性のある行員の育成に努めてまいりました。

主な取組みは次のとおりです。

- ①行員のノウハウ・目利き能力の向上に向け、他業態へ行員を研修派遣
（独立行政法人日本貿易振興機構、新潟経済同友会、国立大学法人長岡技術科学大学へ各1名、公益財団法人にいがた産業創造機構へ2名）
- ②行内認定制度「経営支援アドバイザー」の設置（2021年3月末現在での認定者131名）

【外部資格試験の合格状況】

資格名	2021年3月末 有資格者数
中小企業診断士	22名
農業経営アドバイザー	20名
動産評価アドバイザー	10名
医療経営士3級	18名
介護福祉経営士2級	9名
事業承継・M&Aエキスパート	95名
M&Aシニアエキスパート	9名

■ お取引先に対するソリューション

■ 新規融資の取組み

新規融資を行うことは、円滑な資金供給という金融機関の本来的使命を实践するものであり、当行では新規融資への積極的な取組みを営業推進上の重要なテーマとして捉えております。これからも、お客さまのライフステージの状況に応じたコンサルティング機能の発揮に努めるとともに、適切なリスク管理を行ったうえで積極的に新規融資への取組みを推進してまいります。

また、地域の皆さまからお預りした預金は、中小企業など地域経済を支える皆さまの事業拡大の資金として融資することを第一と捉えており、預貸率の向上に努めております。預貸率の実績値につきましては、本誌69ページに掲載しております。

■ ビジネス・サポートサービスの取組み

お客さまの新たな企業戦略や事業展開を行う過程で生じるさまざまな課題を迅速・的確に解決できますよう、総合的企業支援「ビジネス・サポートサービス」を取り扱っております。お客さまの幅広いニーズにお応えするため、多様なサービスを取り揃えております。

「ビジネス・サポートサービス」の詳しい内容は当行のホームページ（<https://www.taikobank.jp/>）をご参照ください。

ライフステージに応じた各種支援の取組み状況（2020年度実績）

お取引先のライフステージに応じ、経営課題やニーズに対するきめ細かい本業支援や、ソリューション提案に基づいた適切な資金提供を行っております。

【ライフステージ別の与信先数、および融資額（先数単体ベース）】

（2021年3月末）

	全与信先	①創業期	②成長期	③安定期	④低迷期	⑤再生期
ライフステージ別の与信先数	13,350先	760先	525先	5,818先	316先	329先
ライフステージ別の与信先にかかる融資残高	5,522億円	448億円	361億円	3,343億円	113億円	187億円

（※1）「ライフステージ」・・・与信のあるお取引先について過去の売上高の推移などに応じて以下のステージに区分しています。

- ①創業期・・・創業、第二創業から5年までの期間
- ②成長期・・・売上高平均で直近2期が過去5期の120%超の期間
- ③安定期・・・売上高平均で直近2期が過去5期の80%～120%の期間
- ④低迷期・・・売上高平均で直近2期が過去5期の80%未満の期間
- ⑤再生期・・・貸付条件の変更または延滞がある期間

（※2）全与信先と①～⑤の合計との差は、（※1）の「ライフステージ」の判別が困難な与信先数および融資残高

各ライフステージにおける2020年度の取組み状況は以下のとおりです。

創業・新規事業開拓支援

- 創業支援の専用ローン「勇進」「ドリームエール」や市町村の融資制度を中心に、創業関連の資金供給の円滑化に努めてまいりました。
- 地域に潜在するビジネスプランの発掘を目的に地方創生「たいこうビジネスプランコンテスト」を開催しております。受賞プランにつきましては、ビジネスマッチングサービスや外部専門家との連携などを通じて、事業化に向けたサポートを行っています。
- 公益財団法人にいがた産業創造機構、公益財団法人新潟市産業振興財団との共催により、「たいこう『創業塾』」を開催しております。創業をお考えの方や、ビジネスプランコンテストに応募をお考えの方を対象とし、事業計画策定やマーケティングなど、創業に関する実践的な内容となっております。



たいこうビジネスプランコンテスト

※新型コロナウイルス感染症拡大の影響を受け、本年度は「たいこうビジネスプランコンテスト」および「たいこう『創業塾』」の開催を見送っております。

【当行が関与した創業、第二創業の状況】

（2021年3月期）

創業件数	175件
第二創業件数	3件

成長段階における更なる飛躍への支援

- 2020年8月1日から10月31日の間、全国各地の第二地方銀行との共催により、お取引先の販路拡大を支援することで地域社会・経済の活性化に貢献することを目的に、「地方創生『食の魅力』発見商談会2020」＜データベース商談会＞を開催いたしました。
- その他、新型コロナウイルス感染症拡大の影響から、独立行政法人日本貿易振興機構等が主催するオンライン商談会の周知を積極的に行いました。



地方創生『食の魅力』発見商談会

【メイン取引先のうち、経営指標（売上・営業利益）の改善が見られた先数（先数単体ベース）】

（2021年3月末）

メイン先数 ①	メイン先の 融資残高	経営指標等が 改善した先数 ②	②／①
3,179先	2,152億円	1,676先	52.7%

【メイン取引先のうち、経営指標が改善した先に対する融資額の推移】

2019年3月末	2020年3月末	2021年3月末
1,162億円	1,250億円	1,288億円

地域活性化に向けた取組み

■ 経営改善・事業再生・業種転換等の支援

- ・経営改善支援取組み先を選定し、本支店一体のもと経営改善のアドバイスを行ってまいりました。また、豊富なノウハウを持つ外部専門機関との連携を強化しており、お取引先にとって最適な支援策を実践してまいりました。

【政府系金融機関との連携事例（製造業）】

- ・当行のメイン取引先（以下「A社」）は、地元資源を活かした地域活性化を実現すべく、2017年新工場建設を計画し、当行はA社の社会性や計画の実現可能性を評価し株式会社日本政策金融公庫（以下「日本公庫」）と協調融資を実行。しかし、事業計画で見込んでいた主力取引先との契約が頓挫するなど新工場建設以後の業績が計画通りに進まない状況のなかでコロナ禍に見舞われ、財務状況が悪化。
- ・2020年4月、営業店からの要請に基づき本部取引先支援室が経営改善のサポートを開始した。
- ・A社の経営課題について意見交換を重ねるなかで、当行の独自サービスである「経営改善計画策定支援サービス」を提案し、A社の理解を得られたことから改善計画の策定に着手。売上の減少が続く、資金繰りに留まらず資本支援が必要な状況となったことから、2021年1月、当行と日本公庫との協調融資スキーム「Triple Follow（トリプル・フォロー）」（以下「トリプル・フォロー」）を活用した金融支援の検討を開始した。
- ・「主力商品の販路拡大」「適正在庫への圧縮」「固定費の削減」などアクションプランを織り込んだ経営改善計画の策定が完了し、日本公庫は計画の実現可能性や当行の支援体制を評価し、新型コロナ対策資本金劣後ローンを実行。当行は協調融資を実行した。トリプル・フォローには独立行政法人中小企業基盤整備機構が実施する専門家派遣のサービスが含まれており、A社は現在、販路開拓と在庫管理について専門家の指導を受けアクションプランを進めている。

【営業行員「1人1先制」】

- ・2012年10月より、営業行員一人ひとりが年間1先を経営改善支援取組み先として選定し、経営改善計画の策定やモニタリングを通じてサポートする「営業行員『1人1先制』」を推進しております。2021年3月末時点で、732先の経営改善サポートに取り組んでおります。



【経営改善計画策定支援サービス】

- ・2020年4月より、審査部取引先支援室が有料にてお取引先の経営改善計画の策定支援を行うサービスを開始しました。サービスには、計画策定のみならず、モニタリングによる助言、販路拡大に向けたビジネスマッチングの支援が含まれ、中小企業診断士や動産評価アドバイザーなどの資格を持つ行員が計画策定後のアフターフォローまで行っております。

【Triple Follow（トリプル・フォロー）】

- ・2021年1月、株式会社日本政策金融公庫（以下「日本公庫」）、独立行政法人中小企業基盤整備機構（以下「中小機構」）と連携した協調融資商品「Triple Follow（トリプル・フォロー）」を創設しました。日本公庫の新型コロナ対策資本金劣後ローンによる財務改善支援、当行の協調融資による資金繰り支援、中小機構による専門家派遣を通じ、コロナ禍における経営改善支援をワンストップで行っております。

【当行が貸付条件の変更を行っている中小企業の経営改善計画の進捗状況】

（2021年3月末）

条件変更 中小企業数	うち経営改善 計画策定先			
	好調先	順調先	不調先	
371先	136先	3先	62先	71先

（※）経営改善計画の進捗状況については、売上および当期純利益の前年比により好調（120%超）、順調（80%～120%）、不調（80%未満）に区分

■ 事業承継・M&A支援

- ・お取引先の後継者問題の解決や事業拡大のため、事業承継・M&A支援に積極的に取り組んでおります。M&Aにより、お取引先には次のようなメリットを享受いただけます。
 - ①譲渡する側・・・事業の存続と発展、従業員の雇用継続、個人保証の解除など
 - ②譲受する側・・・経営資源のスピーディーな獲得、シナジー効果による事業規模の拡大など
- ・次世代を担う後継者が経営の基本を体系的に学ぶ場として、「たいこう次世代経営塾」「たいこうトップリーダーズスクール」を開催しております。

※新型コロナウイルス感染症拡大の影響を受け、本年度は「たいこう次世代経営塾」および「たいこうトップリーダーズスクール」の開催を見送りましたが、代替となる支援策として「たいこう『Web経営塾』」を開催いたしました。

【カリキュラム】

- 2020年12月 第1回 コロナ環境下の中期経営計画の策定のポイント
- 2021年 2月 第2回 ニューノーマルに向けた営業改革

- ・事業承継対策をお考えのお客さまに対するコンサルティングの一環として、当行が業務提携している税理士などの外部専門家を紹介し、事業承継ニーズにお応えしております。



たいこうトップリーダーズスクール

【事業承継・M&Aの支援状況】

（2021年3月期）

事業承継支援先数	373先
M&A支援先数	268先

全てのライフステージのお取引先に対する取組み状況（2020年度実績）

- ・全てのライフステージのお取引先に共通するサポートとして、お取引先の企業価値向上に向けた経営改善支援に積極的に取り組んでおります。

- ・より実効性のある経営改善支援に向け、専門的なノウハウを有する外部専門機関との連携を強化しております。

【主な経営改善支援の内容】

- ・ビジネスマッチング等による売上向上支援
- ・中小企業に対する各種補助金の活用支援
- ・業務提携先である外部専門家や外部専門機関との連携による専門的見地からの助言実施
- ・経営改善計画策定支援、計画策定済のお取引先に対するモニタリングの実施

【メイン取引先のうち、経営改善提案を行っている先の割合】

（2021年3月末）

メイン取引先数 ①	経営改善提案先数 ②	②／①
3,179先	324先	10.2%

【取引先の本業支援に関連する支援状況】

（2021年3月期）

外部専門家を活用して 本業支援を行った取引先数	191先
----------------------------	------

【経営改善支援にかかる支援状況】

（2021年3月期）

外部専門機関の提携先数	134先
事業者向けセミナー開催数 （うち、オンラインセミナー）	5回 (5回)

地域の面的再生への参画状況（2020年度実績）

- ・地域金融機関として超高齢社会への対応に積極的に関与するため、従来より医療・介護・福祉分野への取組みを強化しており、専用商品の活用などにより事業者の皆さまの資金ニーズにお応えしてまいりました。

また、医療・介護・福祉関連事業者の皆さまへの情報提供として、例年、「医業経営セミナー」を開催しております。

※新型コロナウイルス感染症拡大の影響を受け、本年度は「医業経営セミナー」の開催を見送りました。

- ・環境保全に向けた機運の高まりを受け環境・エネルギー分野への取組みを強化しており、省エネ設備への投資を検討する事業者の皆さまへ、補助金や省エネ診断のご紹介などの提案を積極的に行ってまいりました。

- ・2020年9月25日より、これまでのSDGs私募債（「ふるさと創生私募債」、「希望のかけ橋」、「もっと笑顔に」）の取扱いに加えて、寄付先に当行営業エリア5都県が運営する新型コロナウイルス感染症対策基金等を追加した「医療応援私募債」の取扱いを開始しました。

本商品を通じて、当行は私募債発行企業さまとともに、持続可能な社会の実現に貢献してまいります。

「経営者保証ガイドライン」の活用状況（2020年度実績）

経営者保証に関するガイドラインの趣旨や内容を踏まえ、お客さまからの融資申込や経営者保証に関するご相談・お申し出をいただいた際には、本ガイドラインに基づき対応するよう努めております。

		2020年度実績
新規融資件数		14,701件
	新規に無保証で融資した先	4,134件
	新規融資に占める経営者保証に依存しない融資の割合	28.1%
保証契約を変更した件数		10件
保証契約を解除した件数		432件
代表者の交代時における対応	旧経営者との保証契約を解除し、かつ、新経営者との保証契約を締結しなかった件数	11件
	旧経営者との保証契約を解除する一方、新経営者との保証契約を締結した件数	95件
	旧経営者との保証契約は解除しなかったが、新経営者との保証契約は締結しなかった件数	9件
	旧経営者との保証契約は解除せず、かつ、新経営者との保証契約を締結した件数	4件

地域活性化に向けた取組み

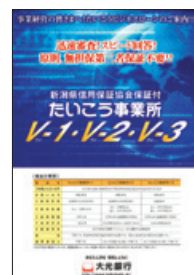
事業者の皆さまへ

事業性資金ニーズ等への対応

中小事業者の皆さまの事業発展に必要な資金の安定供給に努めるとともに、経営課題の解決に向け迅速・的確にサポートするため、融資商品・サービスの充実に力を入れております。

■ 主な事業性融資商品

商 品 名	特 徴	
たいこう事業所 (V-1、V-2、V-3)	迅速審査、新潟県信用保証協会との提携商品	担保・第三者保証人不要
たいこう動産活用ローン	機械設備・車両等の動産を担保として活用する融資商品	



また、当行では、業種別では「医療・介護・福祉」・「農業・六次産業化」・「環境・エネルギー」の各分野、ライフステージ別では「創業・第二創業」・「事業承継・M&A」の各分野を戦略的推進分野と位置付け、全店を挙げて積極的に取り組んでおります。

■ 主な商品・サービス

「医療・介護・福祉」分野

医業を営む事業者さま、介護福祉施設等を営む事業者さまなどを対象とした商品

- ・たいこうクリニックローン
- ・介護・福祉事業者支援ローン「ワイドサポート」



事業承継に課題をお持ちの方

- ・たいこう次世代経営塾
- ・たいこうトップリーダースクール
- ・事業承継支援サービス
- ・M&A関連支援サービス
- ・自社株評価サービス



「農業・六次産業化」分野

農業を営む事業者さまを対象とした商品

- ・たいこう農業振興支援ローン「豊穰」「豊穰5000」「豊穰α」「豊穰L」



本業の更なる拡大を目指す方

- ・販路拡大等を支援する「ビジネスマッチングサービス」
 - ・人材紹介業務
 - ・技術・知的財産評価支援サービス
 - ・補助金・助成金申請支援 ・海外進出支援
- 他にも多数のサービスを取り揃えております。



「環境・エネルギー」分野

地球温暖化防止策など環境保護に積極的に取り組む事業者さまを応援する商品

- ・たいこう環境融資「エコライナー」



経営改善計画策定支援サービス

- ・経営改善計画の策定支援に加え、計画策定後のモニタリング等、経営改善に向けた取組みをトータルで支援するサービス

創業・新事業を目指す方

新たに事業を開始された事業者さまやこれから事業を開始する計画をお持ちの方などを対象とした商品

- ・たいこう創業支援ローン「勇進」
 - ・たいこう創業支援ローン「ドリームエール」
- 地域に潜在するアイデアを実現する取組み
- ・たいこうビジネスプランコンテスト
 - ・たいこう「創業塾」



Taiko Big Advance

- ・お取引先の経営課題をトータルでサポートするWebサービス
- ・1,000社を超える大手企業やプラットフォーム参加金融機関会員同士のビジネスマッチング、情報提供・福利厚生サービスを通じ、中小企業のさまざまな経営課題をトータルにサポートすることで、新潟から新たな技術や未来の新事業創出を支援します。



このほかにも、事業者の皆さまに向けた各種商品をご用意しております。くわしくは窓口またはお客さま担当係におたずねください。

個人の皆さまへ

個人ローンニーズへの対応

■ 住宅ローン・消費者ローン

住宅新築、建売住宅・マンション購入、中古住宅購入、増改築・リフォームなどさまざまな住宅資金ニーズに対応する住宅ローン商品を取り揃えております。

また、マイカーの購入や教育資金など、お客さまの幅広いニーズにお応えできる消費者ローン商品を多数ご用意しており、当行ホームページから仮審査申込みいただいた場合に金利を引き下げて取り扱う商品もご用意しております。

【主な住宅ローン商品】

商 品 名	特 徴		
住宅ローン	住宅新築・建売購入・中古住宅・増改築などさまざまなニーズにお応えします。	最高1億3,000万円	最長35年
ワイドリフォームローン★	リフォームや造園、ガレージ、リフォームに伴う設備・インテリア等の費用にご利用いただける商品です。	最高1,000万円	最長20年

★の商品は、Webでのお申込みで金利の引下げを行っております。

【主な消費者ローン商品】

商 品 名	特 徴		
マイカーローン★	マイカー購入・車検・保険・免許取得費用等の車にかかる費用にご利用いただける商品です。	最高1,000万円	最長10年
教育ローン★	お子さまの入学金・授業料や入学に伴う支度金・仕送り費用等にご利用いただけます。	最高1,000万円	最長16年8ヶ月 (据置期間(在学中)を含みます)
住宅ローン利用者専用フリーローン スマイルオーナー★	当行で住宅ローンをご利用いただいている方専用の商品で、お使いみちは自由(事業資金を除く)です。	最高1,000万円	最長35年
カードローンLUXZO	お申込時の来店や申込書・契約書の記入が不要のWeb専用非対面カードローン商品です。	最高800万円	契約期間1年 (ただし、1年間のカードローン取引等の実績により更新いただくことができます)
スピードローンNeo	お使いみち自由(事業資金を除く)なローン商品です。	最高1,000万円	最長15年
リバースモーゲージローンⅠ・Ⅱ・Ⅲ・Ⅳ	ご自宅を担保としてお借入ができるローン商品です。 お使いみちはお借換え資金や医療費、事業性資金等幅広い用途でご利用いただけるよう、4タイプの商品をご用意しています。	最高1億円	契約期間1年(Ⅳは終身) (ただし、当行またはご契約者の申し出がない限り、自動更新で終身のご契約となります)
ビジネスフリーローン	個人事業者および法人代表者・役員のお客さま向けのローン商品です。消費資金に加え、事業資金にもご利用いただけます。	最高500万円	最長10年

★の商品は、Webでのお申込みで金利の引下げを行っております。

くわしくは窓口またはお客さま担当係におたずねください。店頭で説明書をご用意しております。

■ ローンスクエアのご案内

平日の銀行営業時間内にご来店が難しいお客さまにもお越しいただけますよう、新潟県内6地区(長岡・新潟・西新潟・上越・県央・新発田)にてローンスクエアを営業しております。専門スタッフが各種ローンのご相談にお応えいたします。

長岡地区 ローンスクエア長岡 (神田支店内) 〒940-0052 長岡市神田二丁目2番地17 TEL 0120-937-411 (通話料無料)	新潟中央地区 ローンスクエア新潟 (新潟駅南支店隣接) 〒950-0916 新潟市中央区米山三丁目14番38号 TEL 0120-974-585 (通話料無料)	新潟西地区 ローンスクエア西新潟 (小針支店内) 〒950-2011 新潟市西区小針上山10番22号 TEL 0120-995-250 (通話料無料)	上越地区 ローンスクエア上越 (高田支店内) 〒943-0832 上越市本町五丁目3番1号 TEL 0120-993-498 (通話料無料)	県央地区 ローンスクエア県央 (三条支店内) 〒955-0045 三条市一ノ門二丁目1番22号 TEL 0120-557-500 (通話料無料)	下越地区 ローンスクエア新発田 (新発田西支店内) 〒957-0058 新発田市西園町一丁目3番4号 TEL 0120-988-806 (通話料無料)
---	--	---	--	--	---

地域活性化に向けた取組み

資産運用ニーズへの対応

公的年金受給者専用、退職金専用の定期預金など、お客さまのライフサイクルに合わせた預金商品をご用意しております。

・年金定期預金「サファイア」 ・年金定期預金「エメラルド」	当行で公的年金をお受取りいただいているお客さまに定期預金の金利を上乗せる商品です。
・退職金専用定期預金「ブライトステージ」	退職金のお受取り後1年以内のお客さまに定期預金の金利を上乗せる商品です。 当行以外の金融機関で退職金をお受取りいただいた方もご利用いただけます。



お客さまの多様化する資産運用ニーズに幅広くお応えできますよう、預金商品のほかに「投資信託」「生命保険」「個人型確定拠出年金（iDeCo）」「外貨預金」「公共債」などの商品を多数ご用意しております。

投資信託

収益性重視・安定性重視など、お客さまのニーズに合ったファンドをお選びいただけます。株式や公社債、不動産などに投資するさまざまな投資信託を取り揃えております。

また、預金口座からの自動引落しにより積立感覚で投資信託を購入いただける「投資信託定時定額購入サービス」も全店で取り扱っております。

なお、手軽で便利な「たいこうインターネット投信」をご利用の場合は、購入手数料の割引サービスがございます。（投資信託定時定額購入サービスを除く）



たいこう スマイルパックダブル

投資信託と定期預金のパッケージ商品「たいこう スマイルパックダブル」は、投資信託（30万円～1,000万円）のお申込みと同時に定期預金をお預けいただいた個人のお客さまを対象に、投資信託のお申込金額まで定期預金の金利を上乗せる、お得な商品です。

また、店頭窓口で投資信託のみ（30万円以上）をお申込みいただいたお客さまには、後日であっても「スマイルパックダブル」と同条件で定期預金をお預け入れいただける「アセットクーポン」をお渡しいたします。

※「アセットクーポン」には有効期限がございます。くわしくは窓口またはお客さま担当係におたずねください。

生命保険

ゆとりあるセカンドライフのために「殖やす」機能（運用）と「備える」機能（保険）を併せ持つ個人年金保険、生涯にわたり死亡保障があり、万一の時のご家族への備えができる一時払い終身保険、病気やがんの治療にかかる費用を保障する医療・がん保険、認知症・介護費用に備える認知・介護保険など、お客さまのライフステージに応じた保険商品をご用意しております。

個人型確定拠出年金（iDeCo）

老後の資産形成のために、税制優遇のある国が定めた私的年金制度です。元本確保型から積極運用型まで、さまざまな運用をご提案させていただきます。

外貨預金

米ドル建とユーロ建による定期預金、普通預金、他に豪ドル建による普通預金を取り扱っております。

公共債

利付国債、個人向け国債、にいがた県民債などを取り扱っております。

また、ディーリング業務として既に発行されている国債等の公共債を時々の相場実勢にしたがって売買いたします。



お客さま満足度の向上に向けて

商品・サービスの充実

キャッシュレスサービスや銀行窓口へのご来店が難しいお客さまや時間のないお客さま向けのインターネットやスマートフォンを活用したサービスなど、お客さまの暮らしのお役に立てる各種商品・サービスをご用意しております。

■ 大光Visaデビットカード

大光Visaデビットカードは、全世界のVisa加盟店やネットショッピングでご利用いただけるキャッシュレスサービスです。使ったらすぐに口座から引落しされるため、現金感覚で利用でき、ATMで現金を引き出す手間や手数料が節約できます。利用状況も使ったらすぐスマホで確認いただけ、ご利用額に応じてキャッシュバックがあるなど大変お得で便利なサービスです。Visaデビットカードの取扱いが新潟県内金融機関で初となります。



■ 口座開設アプリ

お客さまのスマートフォンにアプリをダウンロードし、運転免許証を撮影したら、必要事項を入力・送信するだけで簡単に普通預金口座が来店不要でいつでもどこでも開設できるお得なサービスです。



■ 大光銀行アプリ

インターネットバンキングを契約しなくてもキャッシュカードの暗証番号のみで預金残高や入金履歴の確認ができる機能や、当行を含む金融機関の口座、クレジットカード、電子マネー、ポイントといった各種金融関連サービスの資産情報をまとめて管理できる機能などを搭載したスマートフォン用ポータルアプリです。



■ たいこうインターネット投信

インターネット投信は、銀行窓口にご来店いただくことなく、パソコンやスマートフォンから投資信託の売買や運用損益の照会などをお取引いただけるサービスです。また、投資信託の購入手数料は、窓口でご購入の場合と比較して30%割引となり、お得にご利用いただけます。



■ 大光銀行SBIマネープラザ

大光銀行SBIマネープラザは、当行と株式会社SBI証券の子会社であるSBIマネープラザ株式会社による共同店舗です。お客さまの大切な資産に関して、多様化・高度化するニーズにワンストップで対応し、株式会社SBI証券の豊富な商品ラインアップをご提案いたします。新潟県内におけるSBIマネープラザ株式会社との共同店舗の開設は初となります。



■ たいこう後見制度支援預金

後見制度を利用しているお客さま（被後見人さま）の財産管理を目的に、普段使用しない金銭を日常生活に必要な金銭と区別して管理する預金です。預金のお引き出し等に関する不測のトラブルを防ぎ、お客さま（被後見人さま）の大切な資金を安全、適切にお守りする商品を取扱いすることで、後見制度の普及にも貢献してまいります。



■ 大光銀行カードローン・フリーローン [LUXZO]

来店不要のWeb専用非対面のローンです。パソコンまたはスマートフォンからいつでもお申込みいただけるほか、申込書や契約書の記入が不要な、簡便性に優れた商品です。

各種相談機能

「法律」、「税務、経営」、「労務、年金」などのご相談に専門家が応える無料相談会を、長岡地区、新潟地区で定期的に行っております。

開催日時や会場につきましては、当行のホームページからご確認くださいので、お気軽にお申込みください。

相談予約の受付は、一般財団法人タイコウアカデミーまたは当行本支店の窓口にて承ります。

ご相談内容	ご相談受付
法律相談 税務・経営相談 労務・年金相談	・一般財団法人タイコウアカデミー (TEL 0258-33-4346) ・当行本支店の窓口

お客さまご意見への対応

皆さまに一層ご満足いただける店舗づくりの参考とさせていただくため、全店舗の窓口にご意見・ご要望を記入していただく専用はがきを備えております。

また、お客さまから直接、ご意見・ご要望をお聞きし、お答えする窓口として「お客さま相談室」を設置しております。ご遠慮なくお申し付けください。

お客さま相談室フリーコール

0120-36-4440 (通話料無料)

受付時間：銀行営業日の9:00～17:00

ESG課題／SDGsへの取組み

ESG課題／SDGs

ESG課題・SDGsへの取組み方針

当行は地域に根差した金融機関として、お客さまや地域社会の課題解決に取り組み、地域とともに持続的に成長していくことを目指しております。

金融仲介機能、決済機能の一層の充実を図り、質の高い金融サービスの提供を通じて、持続可能な社会の実現に努めてまいります。

SUSTAINABLE DEVELOPMENT GOALS



※ESGとSDGs

ESG :
Environment (環境)、Social (社会)、Governance (ガバナンス) に関する課題のこと。
責任投資原則 (2006年に国連が公表) において、企業の長期的な投資価値を判断する際には、これらの課題に対する企業の取組みを考慮することが提唱されている。

SDGs :
2015年9月の国連サミットで採択された、「誰一人取り残さない」持続可能で多様性と包摂性のある社会の実現のため、2030年を年限とする17の開発目標 (その下に、169のターゲット、232の指標がある)。

E Environment (環境)



環境方針 (2009年11月2日制定)

基本理念

大光銀行は、地域とともに歩む銀行として環境保全への取組みを社会的責任と位置づけ、事業活動を通じて環境保全活動を積極的かつ継続的に展開し、「環境にやさしい銀行」を目指します。

基本方針

1. 環境に関連する法律、規則、協定等を遵守します。
2. 企業活動が環境に与える影響を的確に把握し、環境目的、目標を定めて取り組むとともに、定期的に見直すことで、環境保全活動の継続的な改善に努めます。
3. 環境に配慮した金融商品、サービスの提供を通じ、環境保全に取り組むお客さまを支援します。
4. 省資源、省エネルギー、リサイクル活動等、環境に配慮した活動の実践により、環境負荷の低減および環境汚染の防止に努めます。
5. この環境方針を役職員全員に周知徹底するとともに、一般にも公表します。

持続可能な社会の形成に向けた金融行動原則 (21世紀金融行動原則) への署名

2011年12月に「持続可能な社会の形成に向けた金融行動原則 (21世紀金融行動原則)」への署名を行い、以下の原則に基づく取組みを実践しております。

原則

1. 自らが果たすべき責任と役割を認識し、予防的アプローチの視点も踏まえ、それぞれの事業を通じ持続可能な社会の形成に向けた最善の取組みを推進する。
2. 環境産業に代表される「持続可能な社会の形成に寄与する産業」の発展と競争力の向上に資する金融商品・サービスの開発・提供を通じ、持続可能なグローバル社会の形成に貢献する。
3. 地域の振興と持続可能性の向上の視点に立ち、中小企業などの環境配慮や市民の環境意識の向上、災害への備えやコミュニティ活動をサポートする。
4. 持続可能な社会の形成には、多様なステークホルダーが連携することが重要と認識し、かかる取組みに自ら参画するだけでなく主体的な役割を担うよう努める。
5. 環境関連法規の遵守にとどまらず、省資源・省エネルギー等の環境負荷の軽減に積極的に取り組み、サプライヤーにも働き掛けるように努める。
6. 社会の持続可能性を高める活動が経営的な課題であると認識するとともに、取組みの情報開示に努める。
7. 上記の取組みを日常業務において積極的に実践するために、環境や社会の問題に対する自社の役職員の意識向上を図る。

環境保全への具体的な取組み

エネルギー使用量削減への取組み

エネルギー使用量の削減のため、クールビズ・ウォームビズを中心として電力使用量の削減に取り組むとともに、ハイブリッドカーの導入や外訪活動の効率化によりガソリン使用量の削減に努めています。

環境に配慮した店舗新築

店舗を新築する際は、建築素材に再生材や間伐材を極力採用し、省エネタイプの照明機器や空調設備の導入を行っております。また、机やイスなども再生材やリサイクルのための分別設計・材料表示されたものを購入するなど環境に配慮した店舗づくりを行っております。

「環境・人にやさしい」通帳

普通預金通帳、総合口座通帳は、森林管理認証林から生産された木材を使用するなど、環境に配慮して作成された製品となっているほか、色覚の個人差を問わず、できるだけ多くの方に見やすいよう色使いに配慮したカラーユニバーサルデザインを採用しております。

無通帳預金口座

紙の通帳を発行しない環境にやさしい預金口座です。

預金残高や入金明細は「大光銀行アプリ」の「デジタル通帳」機能を利用して確認いただけます。

資源の再利用など

紙資源の再利用を目的として、名刺や新潟県内店舗で使用するコピー用紙に再生紙を使用するなど環境に配慮した商品を積極的に採用しております。

また、行内で使用するパソコンのプリンタートナーのリサイクルを行っております。

プラスチックごみの削減

プラスチックごみの削減のため、業務でのビニール袋の使用を廃止いたしました。



2018年10月に完成した新本店は、自然通風を活かした空調設備を設置



「環境・人にやさしい」通帳



デジタル通帳イメージ

環境に配慮した商品の取扱い

環境保全に取り組むお客さまを支援するため、通常よりも金利を引き下げるローン商品等を取り扱っております。

事業者のお客さま向け

●たいこう環境融資「エコライナー」

環境保護・環境保全を目的とする運転・設備資金などの場合、当行所定金利から金利を引下げいたします。さらに、事業者の皆さまの環境保全への取組み度合いについて「たいこう環境格付」により評価を行った場合には、格付ランクに応じて金利を引下げいたします。

●環境対策支援私募債

環境配慮型企業の皆さまが発行する私募債の事務委託取扱手数料を引下げいたします。

個人のお客さま向け

●住宅ローン

環境対策設備を設置している住宅の場合、当行所定金利から金利を引下げいたします。

●マイカーローン

エコカーや軽自動車を購入される場合、当行所定金利から金利を引下げいたします。



S Social (社会)



●たいこう「SDGs私募債」

企業さまが私募債を発行された際に、当行がいただく手数料の一部を、当行の営業エリア内にある「①市町村、②社会福祉協議会、③教育機関、④医療機関等」のうちご指定いただいた寄付先に当行名義による金銭寄付または物品寄贈を行う商品の総称です。

	寄付・寄贈先	名 称
①	市町村	SDGs私募債「ふるさと創生私募債」
②	社会福祉協議会	SDGs私募債「希望のかけ橋」
③	教育機関	SDGs私募債「もっと笑顔に」
④	医療機関等	SDGs私募債「医療応援私募債」

●サービス・ケア・アテンダントの養成

すべてのお客さまが安心して当行をご利用いただけるよう、接客資格である「サービス・ケア・アテンダント」資格を有する職員を養成しており、資格保有者は115名（2021年3月末現在）です。



サービス・ケア・アテンダントの養成

社会的責任（CSR）の実践

社会貢献活動

「地域金融機関の社会的責任（CSR）」とは、安定的な資金供給、各種金融サービスの提供といった地域金融機関の本来の役割にとどまらず、さまざまな面から地域社会の持続的な活性化に貢献していくことであります。当行では、地域社会の持続的な活性化のため、地域の文化・スポーツの振興や子どもたちの金融知識の向上に積極的に取り組んでおります。

■ 長岡交響楽団の定期演奏会「大光ツインスマイルコンサート」



地域の音楽文化振興を目的に、長岡交響楽団の定期演奏会を「大光ツインスマイルコンサート」と銘打って応援しております。

金融授業



次世代社会を担う子どもたちの金融知識向上を目的に、新潟県内の中学生・高校生等を対象に金融授業を実施しております。

■ 新潟県女子駅伝競走大会



長岡市で開催される新潟県女子駅伝競走大会に協賛しております。

安全対策

お客さまに安心してご利用いただけるよう、当行ではさまざまな安全対策を講じております。

■ 特殊詐欺の防止に向けた取り組み

● ATM画面での注意喚起

ATMで振込をされる場合、本当に必要な振込か、画面に確認メッセージを表示しております。

● 防止マットの設置

当行営業店の全キャッシュコーナーに注意喚起のマットを設置しております。

● ATM振込の一部利用制限

過去3年間ATMによる振込を利用していない70歳以上のお客さまにつきましては、被害防止の観点から、キャッシュカードによるお振込み機能を制限しております。



■ インターネット・バンキングでの不正送金防止に向けた取り組み

お客さまのパソコンをウイルス感染等から防止する「サート・ネチズン」、スマートフォンからのインターネット・バンキングをより安全にご利用いただける「セキュアスター」を導入しております。

当行のインターネット・バンキングでは、過去に犯罪に使用されたIPアドレスからのアクセスを遮断し、不正アクセスを防止しております。また、個人向けインターネット・バンキングでは、普段と異なる環境からアクセスした場合、および不正送金と疑われる振込があった場合、「合言葉認証」を行います。

※「サート・ネチズン」「セキュアスター」は無料でご利用いただけます。くわしくは当行のホームページ <https://www.taikobank.jp/> をご参照ください。

■ 盗難・偽造キャッシュカード犯罪の防止に向けた取り組み

● ICキャッシュカードの発行

お客さまのご希望により、不正読み取りや偽造が困難なICチップを搭載したICキャッシュカードを発行しております。



● ATMコーナーの防犯設備

ATMの画面に「覗き見防止フィルター（遮光フィルター）」を装着しているほか、後方確認のための「広視野角ミラー」と防犯カメラを設置しております。

● ATMでの暗証番号変更

ATMの操作で暗証番号をいつでも変更できます。なお、「生年月日」「電話番号」など他人に類推されやすい番号はご使用いただけません。

● 払戻限度額の変更

□座毎にATMでの1日あたりの現金払戻限度額を一定の範囲内で設定できます。また、1日あたりの現金払戻限度額と1日あたりの振込・振替金額を含めた総払戻限度額も一定の範囲内で設定できます。

キャッシュカード、通帳、証書、届出印の紛失・盗難等の場合は直ちにご連絡ください。

平日 8:50～17:10	各お取引店（ご連絡先は本誌33ページの「店舗一覧」をご参照ください。）
休日および平日の上記時間外	TEL 0258-36-4100 ATMサービスセンター

盗難・偽造キャッシュカード、盗難通帳およびインターネット・バンキングによる預金等の不正払戻しにより個人のお客さまが被害に遭われた場合、また、インターネット・バンキングの不正利用により法人のお客さまが被害に遭われた場合の補償を行っております。なお、お客さまに過失があった場合や、その他の事由により補償の対象とならない場合がございます。（預金等の不正払戻し被害への対応の詳細につきましては、当行のホームページ <https://www.taikobank.jp/> をご参照ください。）

1店舗1貢献運動

日頃より当行を支えてくださっている地域の皆さまへの恩返しを込めて、本部および各営業店において「1店舗1貢献運動」を実施しております。

※新型コロナウイルス感染症拡大の影響を受け、2020年度の活動は中止といたしました。

[2019年度実績]



与板十五夜祭り後の
天地人通り遊歩道清掃
(与板支店)



五泉ニットフェスの
お手伝いおよび参加
(五泉支店)



たいない桜まつり（商工会主催）への参加
(中条支店)



小針浜青山海岸清掃
(小針南支店、小針支店、寺尾支店)

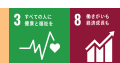


沼垂日吉町秋祭りへの参加
(沼垂支店)

店舗名	内容
《長岡地区》	
本店営業部	本店周辺の歩道の清掃
神田	店周辺のごみ拾い
千手	千手支店前の街路樹下草取り
長岡東	新潟県女子駅伝競走大会の運営の手伝い
関原	関原地区の「花いっぱい運動」への参加
	関原まつり大民謡流しへの参加
希望が丘	関原地区の「花いっぱい運動」への参加
	関原まつり大民謡流しへの参加
長岡西	支店周辺の清掃、ごみ拾い
中沢	新潟県女子駅伝競走大会の運営の手伝い
新保	新潟県女子駅伝競走大会の運営の手伝い
宮内	機那サフラン酒本舗の庭園清掃、屋敷内清掃
与板	与板十五夜祭り後の天地人通り遊歩道清掃
越後川口	地元NPO法人主催さつま芋の苗植え作業に参加
本部	長岡まつり大花火大会早朝清掃ボランティアへの参加
《新潟地区》	
新潟	店舗周辺・古町モールの清掃活動
沼垂	沼垂日吉町秋祭りへの参加
新潟駅前	新潟駅前支店正面入口前歩道の花壇の花植え
学校町	学校町支店の裏通り（学校町商店街）の清掃活動
	新潟中央高校（学校町支店裏手）卒業式前の清掃活動
近江	店舗前歩道の清掃、草取り
小針	小針浜青山海岸清掃
小針南	小針浜青山海岸清掃
寺尾	小針浜青山海岸清掃
平和台	内野祭り参加後、歩道等の清掃を実施
内野	内野祭り参加後、歩道等の清掃を実施
大形	支店周辺歩道・駐車場の清掃活動
山ノ下	太平自治会と連携し太平公園の清掃
河渡	太平自治会と連携し太平公園の清掃
新潟駅南	とや物語2019（水辺のカヌー体験・Eボード体験お手伝い）への参加
石山	栗山神社の清掃
大野	黒崎まつり花火大会後のごみ拾い（信濃川クリーン作戦）
亀田	赤城神社掃除
白根	白根風合戦後の河川敷清掃作業参加
新津	新津駅前商店街の清掃活動
新津西	新津駅前商店街の清掃活動
小須戸	信濃川親水緑地公園清掃
巻	巻夏祭り後の商店街および露天商開催路地のごみ拾い
豊栄	豊栄駅北口駅前通りの清掃

店舗名	内容
《下越地区》	
五泉	五泉ニットフェスのお手伝いおよび参加
	ニット販売展示会の会場誘導手伝いおよびニットの日に合わせ、職員ニット着用による勤務
村松	店舗周辺の美化清掃
水原	村松のぼり旗祭り歩行者天国イベントの後片づけ
安田	店舗前アーケード、店舗周辺清掃
津川	店舗前のチューリップの花壇作りおよび店舗周辺の清掃
新発田	店舗近隣のごみステーションおよび路線バス待合所の周辺清掃
新発田西	新発田夏フェス「サマーフェスティバル2019」前後の商店街清掃
中条	新発田まつり民謡流しへの参加
村上	たいない桜まつり（商工会主催）への参加
	村上大祭への参加。おしゃぎの手引および観光客・大祭参加者へのドリンクサービス、うちわ・風船の配布
《中越地区》	
三条	三条市夏祭り・東三条商店街夜店市会場の草取り
東三条	三条市夏祭り・東三条商店街夜店市会場の草取り
吉田	吉田駅裏駐輪場周辺の清掃
燕	燕市飛燕夏祭り翌日の戸隠神社境内ゴミ拾いおよび宮町商店街清掃
見附	商店街アーケードイルミネーション飾付け
加茂	加茂市穀町商店街秋祭り設営の手伝い
柏崎	柏崎えんま市後のえんま堂周辺と銀行前道路のごみ拾い
柏崎南	柏崎えんま市後のえんま堂周辺と銀行前道路のごみ拾い
十日町	雪まつり会場周辺の清掃
中里	中里商工会女性部主催の花いっぱい運動に参加
六日町	「仲町通り 花いっぱい会」花植替え作業への参加
小出	商店街の清掃・草刈
小千谷	NPO法人主催さつま芋の苗植え作業に参加
《上越地区》	
高田	高田公園の清掃（お取引先企業との合同）
直江津	店舗周辺の清掃作業
糸魚川	駅前海望公園の清掃
《佐渡地区》	
両津	梅津海水浴場、梅津海浜公園の清掃
佐和田	佐渡ロングライド大会にあわせた街中の歩道の除草、清掃活動（他全20団体のボランティア団体と協調）
《県外地区》	
前橋	店周の清掃活動
川口	川口神社ならびに周辺の清掃
大宮	大宮夏祭り神輿担ぎ
上尾	店舗および上尾中央総合病院周辺の清掃、ゴミ拾い
桶川	桶川祇園祭り後の側溝道路落ち葉拾い
鴻巣	鴻巣夏祭り神輿担ぎ
東京	豊島区西池袋公園の清掃
横浜	馬車道通り（店周）清掃

G Governance (ガバナンス)



「健康経営優良法人2021（大規模法人部門）」の認定について

昨年に引き続き、経済産業省および日本健康会議が実施する「健康経営優良法人認定制度」において、「健康経営優良法人2021（大規模法人部門）」に認定されました。

当行は、従業員およびその家族の健康を保持・増進し、従業員一人ひとりが健康でいきいきと働く環境を整備することが地域社会への貢献および当行の成長の基本と考えております。今後も、ワークライフバランスの向上や、こころとからだの疾病予防などの強化に取り組んでまいります。



コーポレート・ガバナンス

1 コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当行は、コーポレート・ガバナンスの充実が、株主をはじめとするすべてのステークホルダーからの支持と信頼の確立を目指していくための最も重要な経営課題の一つと位置付け、株主共同の利益とステークホルダーとの協働を確保しつつ、経営活動や意思決定の透明性向上に努め、コーポレート・ガバナンスの充実に継続的に取り組むこととしております。

当行は、銀行業務に精通した取締役による意思決定機能および独立した複数の社外取締役による公正かつ透明性の高い経営監督機能を有する取締役会と、常勤の監査等委員である取締役による高度な情報収集力と過半数の社外取締役を有することによる強固な独立性を有する監査等委員会による監査等委員会設置会社を採用しております。

2 企業統治の体制の概要および当該体制を採用する理由

当行は、監査等委員である取締役（複数の社外取締役を含む）に取締役会における議決権を付与することにより、監査・監督機能の強化を図るとともに、コーポレート・ガバナンス体制をより一層充実させ、更なる企業価値向上を図ることを目的として「監査等委員会設置会社」を採用しております。

業務執行、監査に係る当行の機関等の内容（2021年6月25日現在）は次のとおりです。

①取締役会

取締役会は代表取締役頭取が議長を務めており、客観的かつ合理的判断を確保しつつ報告・審議および当行の重要な業務執行を決定し、取締役の職務の執行を監督することとしております。

②常務会

取締役会で決定した基本方針に基づき経営に関する重要事項を協議する機関として、代表取締役会長、代表取締役頭取、常務取締役2名、取締役および常勤の監査等委員である取締役により構成される常務会を取締役会の下に設置しており、代表取締役頭取が議長を務めております。常務会は原則、毎週開催されております。

③指名・報酬諮問委員会

取締役会の任意の諮問委員会として、取締役の選解任や報酬に関する重要な事項の決定にあたり、独立社外取締役の適切な関与と助言を得る機会を確保し、公正性・透明性・客観性を高めることを目的に設置しており、代表取締役会長の代表取締役頭取および監査等委員である社外取締役4名の計6名で構成され、代表取締役頭取が委員長を務めております。

④経営委員会

常務会の諮問機関として、「信用リスク管理委員会」・「コンプライアンス委員会」・「ALM委員会」・「システム投資委員会」の4つの経営委員会を設置し、経営に関する重要な課題について各部門間の連携を図り、協議・調整を行っております。

各委員会の議事結果につきましては、常務会の各員に報告しているほか、重要な事案については常務会で協議し、取締役会で決定しております。

イ. 信用リスク管理委員会

と、信用リスク管理委員会と適切な与信ポートフォリオの構築を目的に設置しており、事務局であるリスク統括部の担当役員である常務取締役が委員長を務めています。委員会は必要に応じて適宜開催し、常勤の監査等委員が出席することとしております。

口. コンプライアンス委員会

法令等の遵守体制を確立し、コンプライアンス意識の高い企業風土の実現を目的に設置しており、代表取締役頭取が委員長を務め、事務局はリスク統括部が担っております。委員会は毎月開催し、常勤の監査等委員が出席することとしております。

八. ALM委員会

リスク量の計測や分析を通じ、安定した収益の確保を目指すことを目的に設置しており、代表取締役頭取が委員長を務め、事務局はリスク統括部が担っております。委員会は毎月開催し、常勤の監査等委員が出席することとしております。

二、システム投資委員会

戦略的・効率的なシステム投資を行うことを目的に設置しており、代表取締役頭取が委員長を務め、事務局は総合企画部および事務・システム統括部が担っております。委員会は毎月開催し、常勤の監査等委員が出席することとしております。

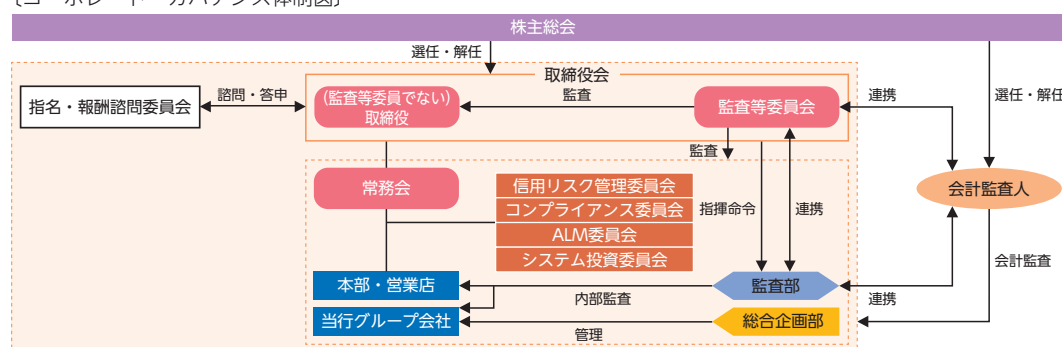
⑤監査等委員会

監査等委員である取締役および監査等委員である社外取締役4名の計5名で構成される監査等委員会は、原則月1回開催するほか、常勤の監査等委員が常務会および各経営委員会に出席し、取締役の職務の執行および業務全般について監査を行うこととしております。

⑥会計監査人

会計監査人として有限責任監査法人トーマツを選任しております。会計監査人は、法令等に基づき当行の計算書類等を監査しているほか、財務報告に係る内部統制の有効性の評価結果を監査しております。

「コーポレート・ガバナンス体制図」



3 企業統治に関するその他の事項

①内部統制システムの整備の状況

当行は、「内部統制の体制整備の基本方針」を取締役会の決議により定めており、本方針に基づき内部統制システムの整備に取り組んでおります。

内部統制につきましては、法令等の遵守、各種リスクの状況把握と適切な対応が経営の健全性維持と収益力強化のための最重要課題であると位置づけております。

コンプライアンスやリスク管理を含む内部管理の適切性・有効性については、被監査部門から独立した頭取直轄の監査部が各部署に対し内部監査を実施し、その検証を通じて経営管理の改善に努めております。

監査等委員会は、業務の執行状況について諸法令や行内規程との適合性に関する監査を実施することとしております。

②子会社・関連会社の業務の適正を確保するための体制整備の状況

当行の子会社・関連会社における業務の適正を確保するため、子会社・関連会社管理の基本的事項として「子会社・関連会社管理規程」を定め、子会社・関連会社から必要な事項について協議または報告を受けるなど、適切な管理を行っております。また、当行の内部監査部門である監査部が子会社・関連会社のコンプライアンス態勢やリスク管理態勢の適切性・有効性を監査しております。

③責任限定契約の内容及概要

当行は、社外取締役との間において、会社法第427条第1項に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、同法第425条第1項に定める最低責任限度額としております。なお、当該責任限定が認められるのは、当該社外取締役が責任の原因となった職務の遂行について善意でかつ重大な過失がないときに限られます。

4 社外役員の状況

①社外取締役の員数

当行の社外取締役は4名であり、いずれも監査等委員であります。

②社外取締役との関係

社外取締役の細貝巖、渡辺隆、坂井啓二、中村稚枝子は、当行との間において通常の銀行取引があるほか、当行株式を保有しており、その所有株式数は2021年6月25日現在で細貝巖が1,200株、渡辺隆が800株、坂井啓二が400株となっております。

また、細貝巖が社外取締役を務めるアクシアルリテイリング株式会社および渡辺隆の出身会社である株式会社新潟日報社と当行との間において通常の営業取引および資本取引があります。

いずれの取引も取引の規模や性質に照らして、株主・投資者の判断に影響を及ぼすおそれはないと判断しております。

③選任状況に関する考え方、企業統治において果たす機能および役割

細貝巖につきましては、弁護士としての豊富な経験と専門知識ならびに高い法令遵守の精神を持ち合わせており、取締役の職務の執行の監査・監督を的確、公正かつ効率的に遂行することができる知識および経験を有していることから、監査等委員である社外取締役として選任しております。

渡辺隆につきましては、公共性・倫理性の高い報道機関出身者であり、また、会社経営者としての幅広い見識を有しており、取締役の職務の執行の監査・監督を的確、公正かつ効率的に遂行することができる知識および経験を有していることから、監査等委員である社外取締役として選任しております。

坂井啓二につきましては、公認会計士、税理士としての豊富な経験と専門的見地から企業会計に関して高い実績をあげており、取締役の職務の執行の監査・監督を的確、公正かつ効率的に遂行することができる知識および経験を有していることから、監査等委員である社外取締役として選任しております。

中村稚枝子につきましては、長年にわたり新潟県の行政に携わり幅広い知識と豊富な知見を有しており、取締役の職務の執行の監査・監督を的確、公正かつ効率的に遂行することができる知識および経験を有していることから、監査等委員である社外取締役として選任しております。

当行は、社外取締役の独立性判断基準を次のとおり定め、適切に運用しております。

④取締役の定数

当行の取締役（監査等委員である取締役を除く）は15名以内、監査等委員である取締役は6名以内とする旨定款に定めております。

⑤取締役の選任の決議要件

当行は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨定款に定めております。また、取締役の選任決議は、累積投票によらないものとする旨定款に定めております。

⑥取締役会で決議できる株主総会決議事項

イ. 自己株式の取得

会社法第165条第2項の規定に基づき、取締役会の決議によって市場取引等により自己株式を取得することができる旨定款に定めております。これは、市場取引等による自己株式の取得を取締役会の権限とすることにより、機動的な資本政策を行うことを目的とするものであります。

ロ. 中間配当

会社法第454条第5項の規定に基づき、取締役会の決議によって毎年9月30日を基準日として中間配当を行うことができる旨定款に定めております。これは、株主への機動的な利益還元を目的とするものであります。

⑦株主総会の特別決議要件

当行は、会社法第309条第2項に定める決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

〔社外取締役の独立性判断基準〕

当行における社外取締役候補者は、原則として、現在または最近において以下のいずれの要件にも該当しない者とする。

1. 当行を主要な取引先とする者またはその業務執行者
2. 当行の主要な取引先またはその業務執行者
3. 当行から役員報酬以外に多額の金銭その他の財産を得ているコンサルタント、会計専門家または法律専門家（当該財産を得ている者が法人、組合等の団体である場合は、当該団体に属する者をいう）
4. 当行から多額の寄付等を受けている者またはその業務執行者
5. 当行の主要株主またはその業務執行者
6. 次に掲げる者（重要でない者は除く）の近親者
ア. 上記1～5に該当する者
イ. 当行の子会社・関連会社の業務執行者および業務執行者でない取締役

※定義

「最近」：実質的に現在と同視できるような場合をいい、例えば、社外取締役として選任する株主総会の議案の内容が決定された時点において該当していた場合などを含む。

「主要な」：直近事業年度の連結売上高（当行の場合は連結業務粗利益）の2%以上を基準に判定する。

「多額」：過去3年平均で、年間1,000万円以上

「主要株主」：議決権比率10%以上

「重要でない者」：「会社の役員・部長クラスの者や、会計事務所や法律事務所等に所属する者については公認会計士や弁護士等」ではない者

「近親者」：配偶者および二親等以内の親族

上記の独立性判断基準に照らし、社外取締役全員が当行からの独立性を有していると考えられることから、当行は東京証券取引所に対し、全員を独立役員として届出ております。

ESG課題／SDGsへの取組み

④社外取締役による監督または監査と内部監査、監査等委員会監査および会計監査との相互連携ならびに内部統制部門との関係
監査等委員会において、常勤の監査等委員である取締役が非常勤の監査等委員である社外取締役に対し、常務会や経営委員会での協議内容、内部監査部門による内部監査の状況などについて説明を行うこととしているほか、監査部長が年2回監査等委員会に出席し、監査等委員である社外取締役との的確な情報共有を図ることとしております。

非常勤の監査等委員である社外取締役は、監査等委員会において説明を受けた内部監査の状況などについて意見を述べるなど、監査等委員間の情報共有のもと、監査部との相互連

携を図ることとしております。

非常勤の監査等委員である社外取締役は、会計監査人から定期的な監査概要および監査結果の報告を受け、必要に応じて説明を求めるなど、連携を図ることとしております。

常勤の監査等委員である取締役は、内部統制の整備・運用状況について、半期ごとに内部統制部門より報告を受けるとともに、その結果を適宜監査等委員会において説明することとしております。非常勤の監査等委員である社外取締役は、こうした的確な情報共有のもと、監査等委員会において内部統制の整備・運用状況について、外部者の立場から意見を述べるなど、監査等委員間の情報共有のもと、監査部との相互連

5 監査の状況

①監査等委員会監査の状況

監査等委員会監査につきましては、毎年、年度の監査方針、監査計画および業務・財産状況の調査方法を立案し、会計監査人・内部監査部門の監査の立会い、担当取締役への質問・確認、関係書類の閲覧・突合等を通じて行うこととしております。

原則毎週開催される常務会には常勤の監査等委員1名が出席し、経営や事業に関する事案について意見を述べる機会を確保することとしております。また、監査等委員会の職務の補佐を行うため、他の部署から独立した専任の使用人を配置しております。

監査等委員会は、原則月1回開催することとしているほか、常時当行の経営状況の監視を行うこととしております。また、事業年度における取締役の職務の執行に関して、監査等委員会における審議のうえ監査報告書の作成や取締役への通知を行い、定時株主総会において株主に報告することとしております。

②内部監査の状況

イ、内部監査につきましては、内部管理態勢等の適切性、有効性を検証するため、内部監査部門である監査部（2021年3月末現在10名）が実施しております。

監査部は、毎年度取締役会の承認を受けた内部監査基本方針および基本計画に基づき、営業店、本部、当行グループ会社、外部委託先等について監査を実施し、頭取、常務会に報告するほか、年間の総括報告については取締役会に

報告しております。

ロ、監査等委員会は、監査部より毎月定期的に内部監査の状況等について報告を受け、意見交換を行うこととしております。また、監査等委員会と会計監査人は、相互に監査概要を説明するとともに、監査等委員会は会計監査人から定期的に監査結果の報告を受け、意見交換を行うなど、連携を図ることとしております。

監査部と会計監査人は、会計監査人が監査部に対しヒアリングを実施し、監査方針や監査の課題、主な指摘事項の改善状況について説明を受けるなど、連携を図っております。

ハ、監査部は、内部統制部門（リスク統括部）が事務局を務めるコンプライアンス委員会において内部監査の実施結果を報告しているほか、委員会には常勤の監査等委員1名が出席することとしております。

常勤の監査等委員である取締役は、内部統制の整備・運用状況について、半期ごとに内部統制部門より報告を受けるとともに、その結果を適宜監査等委員会において説明することとしております。

会計監査人は、監査等委員会に対し四半期ごとに会計監査に関する報告を行うこととしており、リスク統括部は報告に基づき本部各部に対し必要に応じて体制整備または改善を指示することとしております。また、リスク統括部は、体制整備および改善の状況について、監査等委員会および会計監査人に報告することとしております。

6 会計監査の状況

①監査法人の名称

有限責任監査法人トーマツ

②継続監査期間

44年

（注）上記記載の期間は、当行が調査可能な範囲で記載したものであり、継続監査期間はこの期間を超える可能性があります。

③業務を執行した公認会計士

松崎 雅則氏

石尾 雅樹氏

④監査業務に係る補助者の構成

当行の会計監査業務に係る補助者の構成は、公認会計士8名、公認会計士試験合格者等2名、その他6名であります。

⑤監査法人の選定方針と理由

当行は、会社都合の場合のほか、会計監査人の職務の執行

に支障がある場合等、その必要があると判断した場合には、監査等委員会の決議により会計監査人の解任または不再任を株主総会の会議の目的とすることといたします。また、会計監査人が会社法第340条第1項各号のいずれかに該当すると認められる場合には、監査等委員会は監査等委員の全員の同意により会計監査人を解任いたします。

監査等委員会は、会計監査人を評価基準に基づき評価した結果、会計監査人の解任または不再任の決定の方針には該当しないと判断し、会計監査人を再任いたしました。

⑥監査等委員および監査等委員会による監査法人の評価

監査等委員会は、会計監査人を評価基準に基づき評価した結果、会計監査人に求められる独立性、専門性はじめ適切な監査品質に基づき職務の遂行が適切に行われる態勢が整備されており、会計監査人としての適切性を確保していることを確認しております。

役員・従業員の状況

役員

(2021年6月25日現在)

取締役

取締役会長 (代表取締役)	こ 古	いで 出	てつ 哲	ひこ 彦	
取締役頭取 (代表取締役)	いし 石	だ 田	ゆき 幸	お 雄	監査部、総合企画部、コスト削減特命チーム
常務取締役	たわら 俵	ぎ 木		みのる 稔	リスク統括部、審査部、総務部
常務取締役	かわ 川	い 合	しょう 昌	いち 一	営業本部長 営業戦略部、地域産業支援部、 リテール営業部、市場金融部
取 締 役	すず 鈴	き 木	ひろ 裕	ゆき 之	人事部長、コスト削減特命チーム部長 人事部、事務・システム統括部、 事務サポート部
取 締 役	にし 西	やま 山	かつ 克	よし 義	長岡地区本部長 本店営業部長、神田支店長、千手支店長
取 締 役 (監査等委員)	やま 山	ぐち 口	とも 知	やす 康	
取 締 役 (監査等委員)	ほそ 細	かい 貝		いわお 巖	
取 締 役 (監査等委員)	わた 渡	なべ 辺		たかし 隆	
取 締 役 (監査等委員)	さか 坂	い 井	けい 啓	じ 二	
取 締 役 (監査等委員)	なか 中	むら 村	ちえ 稚	こ 枝子	

執行役員

執行役員	あい 相	ば 場	みのる 実		総合企画部長
執行役員	たか 高	はし 橋	よし 義	ひこ 彦	新潟地区本部長 新潟支店長、学校町支店長

(注) 取締役の細貝巖、渡辺隆、坂井啓二および中村稚枝子は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。
社外取締役4名につきましては、東京証券取引所に対し独立役員として届け出ております。

従業員の状況

種 類	2019年度 (2020年3月31日現在)	2020年度 (2021年3月31日現在)
従業員数	866人	843人
男性	573人	554人
女性	293人	289人
平均年齢	41才3ヶ月	40才7ヶ月
平均勤続年数	16年11ヶ月	17年
平均給与月額	348千円	349千円

(注) 1. 従業員数には、以下の出向者、嘱託および臨時従業員を含んでおりません。

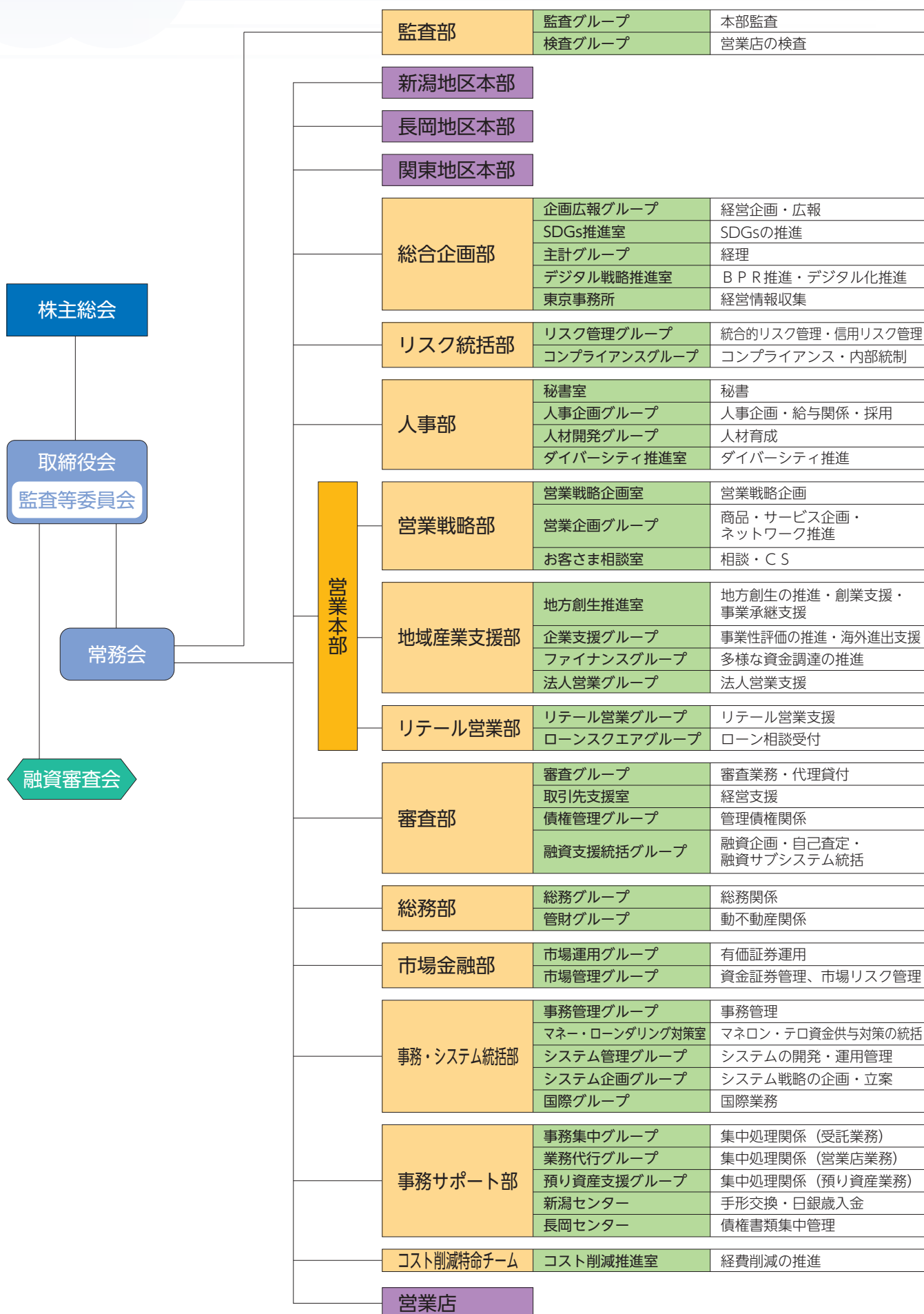
	2019年度 (2020年3月31日現在)	2020年度 (2021年3月31日現在)
出向者	15人	21人
嘱託および臨時従業員	463人	464人

2. 平均給与月額は、時間外手当を含む3月の平均給与月額であり、賞与は含まれておりません。

組織図

経営組織図

(2021年6月25日現在)



リスク管理体制

金融の自由化や金融技術の発達等により銀行業務は多様化、複雑化してきており、抱えるリスクも多様化、複雑化しております。こうした中、銀行が経営の健全性の維持と収益性の向上を図っていくため、各リスクを総合的に把握し一元的に管理する統括部署として、リスク統括部を設置しております。

運用面では、各リスクの主管部を明確にするとともに、信用リスク、市場リスク等のリスク毎のリスク管理方針および統合的リスク管理方針を取締役会の決議により定めているほか、リスク統括部において年度毎の管理方針としてリスク管理プログ

ラムを策定し、中間および期末にはその実施状況をチェックするなど、リスクの統合管理に努めております。また、それらのリスクを横断的に管理するため、定期的に経営委員会（信用リスク管理委員会、コンプライアンス委員会、ALM委員会）を開催し、必要な協議を行っております。さらに、経営の健全性の確保と収益性・効率性の向上を図ることを目的として、リスク資本配賦を実施しております。各部署のリスク管理の適切性については、内部監査部門である監査部が監査しております。

1 信用リスク管理

信用リスクとは、取引先の倒産や財務状況の悪化等により、資産の価値が減少ないし消滅し、銀行が損失を被るリスクのことです。

当行では、リスク統括部を主管部とし、毎月、信用リスク計量化システムによりリスク量を計測し、増減要因を分析した上でALM委員会に報告しております。また、信用リスク管理重

視の審査体制の整備やクレジット・リミット設定等による与信ポートフォリオ管理の強化、特定の業種や特定のグループに対する与信集中の防止、信用格付の精緻化による信用リスク管理の強化等に努めているほか、各種研修により審査能力の向上にも努めております。

2 市場リスク管理

市場リスクとは、金利、株価、為替等の様々な市場の要因の変動により、保有する資産の価値が変動し、銀行が損失を被るリスクのことです。

当行では、市場金融部を主管部とし、VaRによるリスク量等を計測し、リスク量の推移や経営体力との対比により健全性を検証した上で、毎月ALM委員会に報告しております。市況が

大幅に変動した場合には、臨時ALM委員会を開催し、シミュレーション等により対応を協議しております。また、資本配賦を実施し、配賦資本使用率についてもモニタリングしております。特に有価証券についてはリスク量等を詳細に計測および管理するとともに、投資資金の効率運用にも努めております。

3 流動性リスク管理

流動性リスクとは、市場の評価や財務内容の悪化等による予期せぬ資金の流出により、資金繰りがつかなくなる場合や、資金の確保に通常よりも著しく高い金利での資金調達を余儀なくされることにより損失を被るリスクおよび市場の混乱等により市場において取引ができないことなどから、銀行が損失を被るリスクのことです。

当行では、市場流動性リスク管理部門はリスク統括部、資金繰りリスク管理部門は市場金融部を主管部とし、流動性リスクの状況を常時、的確に管理し、安定的な水準の確保に努めております。また、不測の事態にも対応できるよう、具体的な対応要領を定めるとともに十分な資金調達枠を維持しております。

コンプライアンス（法令等遵守）

当行では、社会的責任と公共的使命を遂行し、地域社会の一員として揺るぎない信頼を確立していくことを目的としてコンプライアンスの強化に積極的に取り組んでおります。法令等遵

コンプライアンス体制

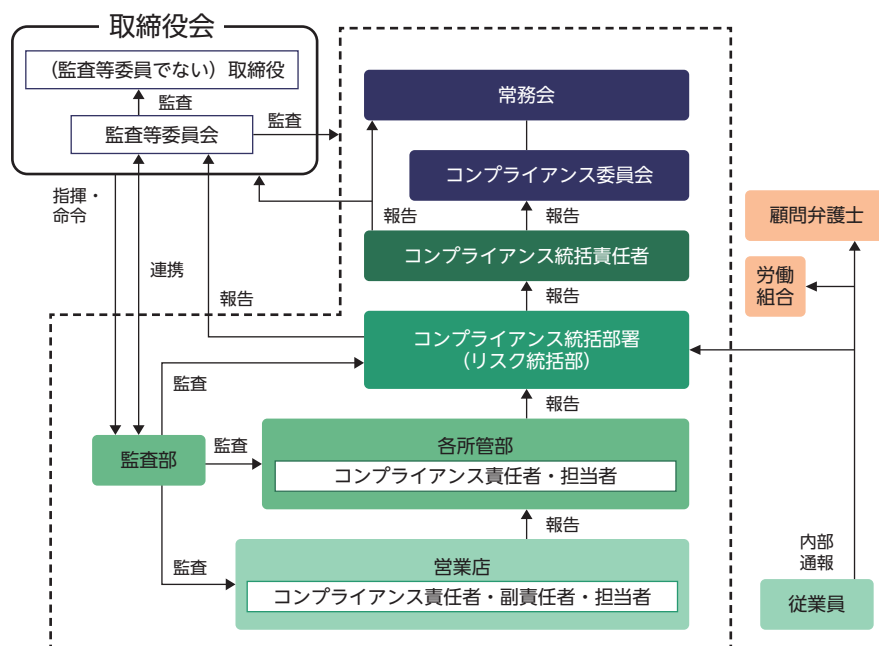
コンプライアンスの統括部署をリスク統括部とし、リスク統括部担当役員がコンプライアンス統括責任者となり、体制の整備とコンプライアンス・マインドの醸成を図っております。本部各部および全営業店にコンプライアンス責任者を配置し、計画に基づき継続的に啓蒙活動を実施しております。

また、定期的にコンプライアンス委員会を開催し、法令等遵守体制の強化、事務事故等の発生防止、臨店監査に基づく業務改善等について協議・検討しております。

コンプライアンス・プログラム

行内体制整備の具体的な実践計画である「コンプライアンス・プログラム」を年度毎に取締役会で策定し、それに基づいて行員のコンプライアンス研修の実施やコンプライアンスに関する規定の整備、モニタリングの充実、検査体制の強化等を図っております。

コンプライアンス体制図



守に係る当行のコンプライアンス基本方針として「行動憲章」を定め、コンプライアンス意識の高い企業風土の構築を進めております。

コンプライアンス啓蒙活動

役職員の倫理・行動に関する遵守規程である「役職員行動規範」および行内体制を構築・強化するための「コンプライアンス・マニュアル」を役職員全員が所持し、コンプライアンス啓蒙活動等に活用しております。

また、各種会議、研修時のコンプライアンス講義、「コンプライアンス通信」等の定期的な発行、「コンプライアンス確認ドリル」の実施等により、教育に努めております。

内部通報制度

内部通報制度として、コンプライアンス統括部署、労働組合およびコンプライアンス担当顧問弁護士を受付窓口とする「コンプライアンスヘルプライン」を設置し、法令違反、倫理違反などコンプライアンス上の重大な問題に関する通報・相談の受付体制を整備しております。

この制度により問題行為の早期発見と行内牽制機能の強化を図り、コンプライアンス態勢の充実に努めております。

コンプライアンス基本方針（行動憲章）

（銀行の公共的使命）

1. 銀行のもつ公共的使命の重みを常に認識し、健全な業務運営を通じて揺るぎない信頼の確立を図る。

（質の高い金融サービスの提供）

2. 経済活動を支えるインフラとしての機能はもとより、創意と工夫を活かし、お客さま本位の業務運営を通じて、お客さまのニーズに応え、市民生活や企業活動に脅威を与えるテロ、サイバー攻撃、自然災害等に備え、セキュリティレベルの向上や災害時の業務継続確保などお客さまの利益の適切な保護にも十分配慮した質の高い金融サービスの提供を通じて、内外の経済・社会の発展に貢献する。

（法令やルールの厳格な遵守）

3. あらゆる法令やルールを厳格に遵守し、社会的規範にもとることのない、誠実かつ公正な企業活動を遂行する。

（社会とのコミュニケーション）

4. 経営等の情報を積極的、効果的かつ公正に開示し、銀行を取り巻く幅広いステークホルダーとの建設的な対話を通して、自らの企業価値の向上を図るとともに、社会からの理解と信頼を確保するべく、広く社会とのコミュニケーションを図る。

（人権の尊重）

5. すべての人々の人権を尊重する。

（働き方の改革、従業員の職場環境の充実）

6. 従業員の多様性、人格、個性を尊重する働き方を実現する。また、健康と安全に配慮した働きやすい職場環境を確保する。

（環境問題への取り組み）

7. 資源の効率的な利用や廃棄物の削減を実践するとともに、環境保全に寄与する金融サービスを提供するなど、環境問題に積極的に取り組む。

（社会参画と発展への貢献）

8. 銀行が社会の中においてこそ存続・発展し得る存在であることを自覚し、社会とともに歩む「良き企業市民」として、積極的に社会に参画し、その発展に貢献する。

（反社会的勢力との関係遮断、テロ等の脅威への対応）

9. 市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力とは断固として対決し、関係遮断を徹底する。また、国際社会がテロ等の脅威に直面している中で、マネー・ローndリング対策およびテロ資金供与対策の高度化に努める。

個人情報保護への取組み

当行は、地域金融機関としてお客さまからの信頼を第一と考え、お客さまからお預かりした個人の情報につきましては、個人情報保護の重要性を認識し、下記の方針に基づいて厳格な管理に努めてまいります。

個人情報保護方針（プライバシー・ポリシー）

1 法令等の遵守

当行は、「個人情報の保護に関する法律」（以下、「個人情報保護法」といいます。）、「金融分野における個人情報保護に関するガイドライン」その他関係法令および行内規程等を遵守して、お客さまの個人情報を適切に取扱います。また、当行は、お客さまの個人情報の取扱いについて継続的な改善に努めます。

2 個人情報の利用目的

- (1) 当行は、個人情報の利用目的を特定し、当行ホームページ・店頭等に公表いたします。また、利用目的を変更した場合には、同様に公表いたします。
- (2) 当行は、お客さまにとって利用目的が明確になるよう具体的に定めるとともに、例えば、各種アンケート等への回答に際しては、アンケートの集計のためのみに利用するなど取得の場面に応じ、利用目的を限定するよう努めます。

3 情報の取得と利用

当行は、お客さまとのお取引を円滑に行い、より良いサービスをご提供するため、お客さまから必要な個人情報を取得いたします。お客さまの個人情報を取得する際には、偽りその他不正な手段によることなく、その利用目的をお伝えし、その利用目的の範囲内で個人情報を利用し、その他の目的には利用いたしません。

当行では、例えば、以下のような情報源から個人情報を取得することがあります。

（取得する情報源の例）

- ・預金口座のご新規申込書など、お客さまにご記入・ご提出いただく書類等により直接提供される場合（ご本人からの申込書等の書面の提出、ご本人からのWeb等の画面へのデータ入力）
- ・各地手形交換所等の共同利用者や個人情報信用情報機関等の第三者から、個人情報が提供される場合

4 機微情報の取扱い

当行は、お客さまの機微（センシティブ）情報（金融分野における個人情報保護に関するガイドラインで定める情報を指します。）については、法令等にもとづく場合や業務遂行上必要な範囲においてお客さまの同意をいただいた場合などの同ガイドラインに掲げる場合を除き、取得・利用・第三者提供はいたしません。

5 個人データの第三者提供

当行は、お客さまから取得した個人データについては、お客さまの同意がある場合、法令にもとづく場合等を除き、第三者へ提供することはありません。ただし、利用目的の達成に必要な範囲内において個人情報の取扱いを委託する場合、合併等の場合および別途定める特定の者との間で共同利用する場合には、お客さまの同意をいただくことなく、お客さまの個人情報を提供することがあります。

6 個人データの管理

当行は、お客さまから取得した個人データ（個人情報のうちコンピュータなどを用いて検索することができるよう構成した情報をいいます。）の漏えい、滅失または毀損を防止するため、必要かつ適切な安全管理措置を実施するとともに、取得した個人データを正確かつ最新の内容に更新するよう努めます。また、お客さまの個人情報を取り扱う従業者や委託先（再委託先等も含みます。）について、必要かつ適切な監督を行ってまいります。

7 個人データの委託

当行は、利用目的の達成に必要な範囲内において、例えば以下のような場合に、個人データの取扱いの委託を行っております。また、お客さまの個人情報の安全管理が図られるよう、委託先に対して必要かつ適切な監督を行っております。

（委託する事務の例）

- ・取引明細通知書発送に関わる事務
- ・ダイレクトメールの発送に関わる事務
- ・情報システムの運用・保守に関わる業務

8 情報の共同利用

当行は、当行の関係会社等との間でお客さまの個人データを共同利用することがあります。共同利用に当たっては、共同利用者の範囲などの必要事項を定め、ホームページで公表いたします。

9 個人データの開示、訂正等の請求

- (1) 当行は、個人情報保護法で定めるお客さまに関する保有個人データの利用目的の通知、内容の開示のご請求、保有個人データの内容が事実と反する場合等における訂正・追加・削除、利用の停止・消去・第三者提供の停止のご請求につきましては、適切かつ迅速な対応を行うよう努めてまいります。
- (2) お手続きの詳細は、当行のホームページに掲載しておりますほか、最寄りの本支店にお問合せください。
- (3) 当行は、ダイレクトメールの送付や電話等による勧誘などのダイレクト・マーケティングで個人情報を利用することについて、お客さまより中止のお申し出をいただいたときは、直ちに当該目的での個人情報の利用を中止いたします。

10 個人情報の取扱いに関するお問い合わせ

お客さまの個人情報の取扱いに関するお問い合わせは、お取引店もしくは下記の相談窓口「お客さま相談室」で受け付けています。お問い合わせに対しては、迅速に事実関係を調査し、誠意をもって対処いたします。

■お客さま相談室
フリーコール

0120-36-4440（通話料無料）

当行は、金融分野における認定個人情報保護団体である全国銀行個人情報保護協議会の会員および証券分野における認定個人情報保護団体である日本証券業協会の協会員です。全国銀行個人情報保護協議会の苦情・相談窓口（全国銀行協会相談室および銀行とりひき相談所）および日本証券業協会の個人情報相談室では、会員の個人情報の取扱いについての苦情・相談をお受けしております。

(1) 全国銀行個人情報保護協議会

【苦情・相談窓口】電話 03-6202-2564

(2) 日本証券業協会 <http://www.jsda.or.jp/>

【苦情・相談窓口】個人情報相談室 電話 03-6665-6784

個人情報の安全管理体制について

個人情報保護責任者の設置

個人情報保護の体制整備の統括責任者として本部に個人情報統括責任者を、また、各営業店と各部には個人情報管理責任者を設置し体制整備に努めております。

従業員の監督

従業員に対しては、個人情報保護方針の遵守と顧客情報を含む行内情報の機密保持に関する誓約書を徴求しています。また、個人情報保護の意識を向上させるための教育、啓蒙活動を行っております。

モニタリングの実施と改善

個人情報の適正な取扱いと安全管理が確実に行われているか監査部が監査を実施しております。その結果は個人情報統括責任者に報告し安全管理体制の改善を図っております。

漏えい防止への取組み

個人情報の漏えい防止のため、私用カバン持込の禁止、パソコンの持ち出禁止、ハードディスク等外部記録媒体の管理強化、還元資料等の保管確認を行っております。

業務のご案内

■ 主要な業務の内容

業 務		業務の内容
預金業務	預金	当座預金、普通預金、貯蓄預金、通知預金、定期預金、定期積金、別段預金、納税準備預金、外貨預金等を取り扱っております。
	譲渡性預金	譲渡可能な定期預金を取り扱っております。
融資業務	融資	手形貸付、証書貸付および当座貸越を取り扱っております。
	手形の割引	銀行引受手形、商業手形および荷付為替手形の割引を取り扱っております。
商品有価証券売買業務		国債等公共債の売買業務を行っております。
有価証券投資業務		国債、地方債、社債、株式、その他の証券に投資しております。
内国為替業務		送金為替、当座振込および代金取立等を取り扱っております。
外国為替業務		輸出、輸入および外国送金その他外国為替に関する各種業務を行っております。
社債等の受託業務		債券の受託業務、公共債の募集受託等に関する業務を行っております。
金融商品仲介業務		SBIグループとの共同店舗（大光銀行SBIマネープラザ）およびネット仲介業務を行っております。
附帯業務	代理業務	①日本銀行歳入代理店 ②地方公共団体の公金取扱業務 ③独立行政法人勤労者退職金共済機構の代理店業務 ④株式払込金の受入代理業務および株式配当金、公社債元利金の支払代理業務 ⑤住宅金融支援機構・日本政策金融公庫等の代理貸付業務 ⑥信託代理業務
		保護預りおよび貸金庫業務
		債務の保証（支払承諾）
		公共債の引受
		国債等公共債および証券投資信託の窓口販売
		損害保険の窓口販売
		生命保険の窓口販売
		個人型確定拠出年金の受付
		顧客紹介業務（証券）
		各種ビジネス・サポートサービス

金融商品販売法にもとづく勧誘方針

1. 当行は、お客さまの知識・経験・財産の状況および目的に応じた、適切な金融商品をお勧めいたします。
2. 当行は、お客さまご自身の判断により、お取引引きいただけるよう、金融商品のしくみやリスクの内容等の重要事項について十分ご理解いただける適切な説明を行います。
3. 当行は、誠実・公正な勧誘・販売に徹し、断定的判断の提供、事実と異なる情報の提供、誤解を招く説明、迷惑な勧誘は行いません。
4. 当行は、事前にお客さまのご了解をいただいている場合等を除き、お客さまにとって不都合な早朝や深夜といった時間帯に電話や訪問による金融商品の勧誘は行いません。
5. 当行は、適正な勧誘・販売を確保するため、金融商品の特性や事務処理における知識技能の修得に努めます。

金融商品の勧誘・販売等に関するお客さまからの苦情・お問い合わせに対応する相談窓口を設置いたしておりますので、ご不明の点がございましたら、ご遠慮なくお寄せください。

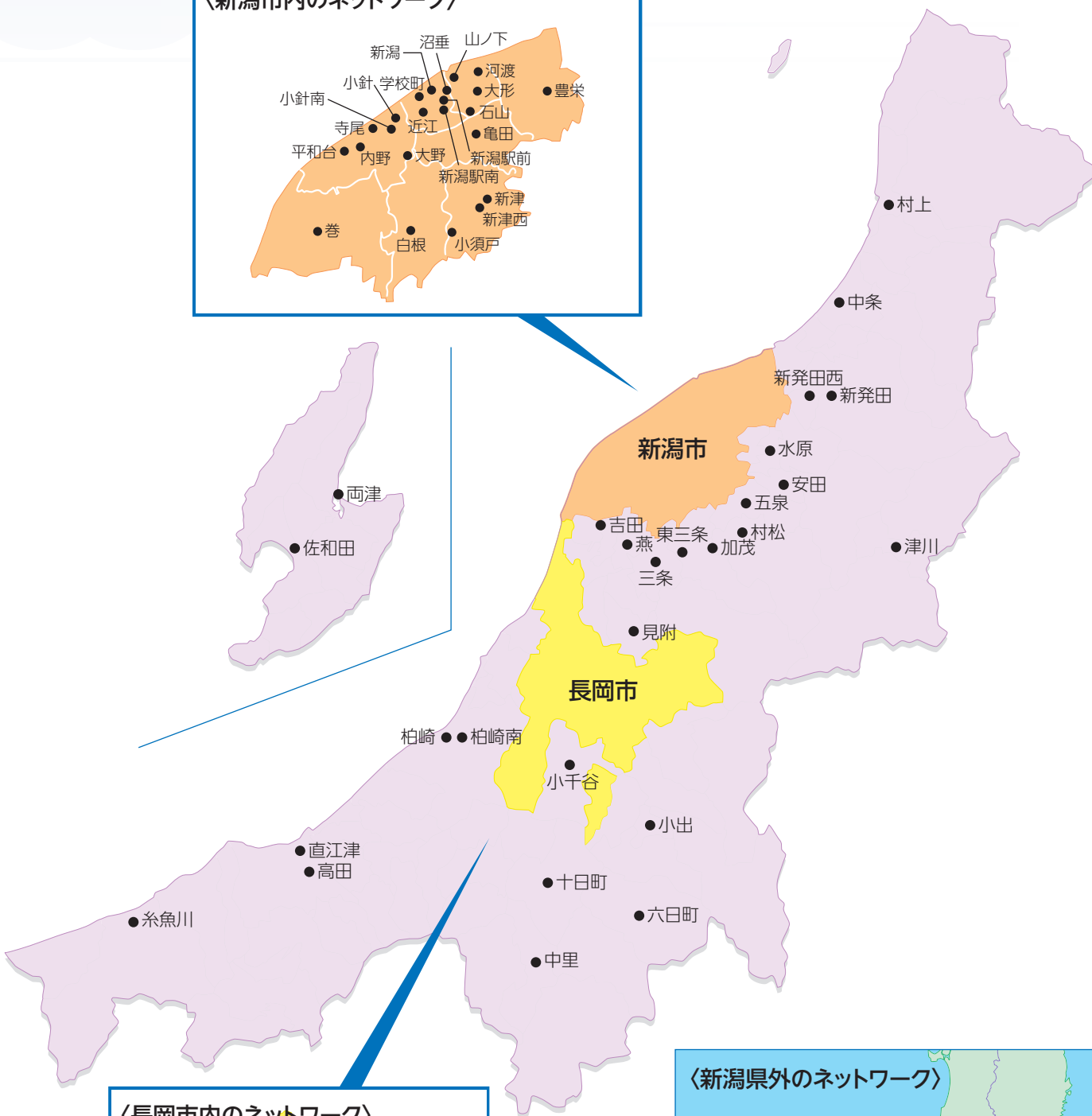
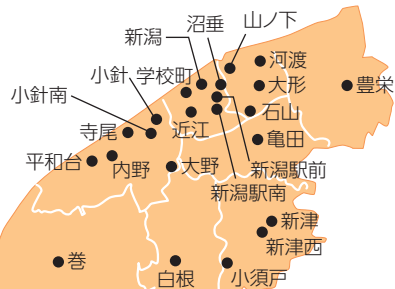
ご相談窓口 大光銀行 お客さま相談室 フリーコール **0120-36-4440** (通話料無料)

ネットワーク

<店舗>71ヶ店（うち新潟県外8ヶ店、インターネット支店1ヶ店）

(2021年6月30日現在)

〈新潟市内のネットワーク〉



〈長岡市内のネットワーク〉



〈新潟県外のネットワーク〉



店舗一覧 (71ヶ店)

(2021年6月30日現在)

新潟県

長岡地区

本店営業部	〒940-8651 長岡市大手通一丁目5番地6	☎ 0258-36-4000
◆神田支店	〒940-0052 長岡市神田町二丁目2番地17	☎ 0258-35-1414
◆千手支店	〒940-0071 長岡市表町一丁目4番地11	☎ 0258-33-4440
長岡東支店	〒940-0046 長岡市四郎丸三丁目5番6号	☎ 0258-34-2330
◆関原支店	〒940-2034 長岡市上除町西二丁目35番地	☎ 0258-46-3171
希望が丘支店	〒940-2113 長岡市大山二丁目6番地6	☎ 0258-27-4721
長岡西支店	〒940-2013 長岡市下柳三丁目1番21号	☎ 0258-28-0231
◆中沢支店	〒940-0853 長岡市中沢三丁目60番2	☎ 0258-36-7411
◆新保支店	〒940-0875 長岡市新保一丁目9番6号	☎ 0258-24-1919
宮内支店	〒940-1106 長岡市宮内三丁目11番6号	☎ 0258-35-4611
与板支店	〒940-2402 長岡市与板町与板223番地1	☎ 0258-72-3155
◆越後川口支店	〒949-7504 長岡市東川口1979番地282	☎ 0258-89-4151

新潟地区

新潟支店	〒951-8063 新潟市中央区古町通7番地1010番地 古町1711階・2階	☎ 025-223-4121
◆沼垂支店	〒950-0075 新潟市中央区沼垂東四丁目8番35号	☎ 025-245-2271
新潟駅前支店	〒950-0087 新潟市中央区東大通一丁目7番15号	☎ 025-245-1301
◆学校町支店	〒951-8126 新潟市中央区学校町通二番地568番地20	☎ 025-265-3111
近江支店	〒950-0973 新潟市中央区上近江四丁目2番16号	☎ 025-284-6171
◆小針支店	〒950-2011 新潟市西区小針上山10番22号	☎ 025-231-2281
小針南支店	〒950-2022 新潟市西区小針七丁目17番25号	☎ 025-230-5511
◆寺尾支店	〒950-2064 新潟市西区寺尾西三丁目26番1号	☎ 025-268-4111
◆平和台支店	〒950-2162 新潟市西区五十嵐中島五丁目2番27号	☎ 025-262-2261
内野支店	〒950-2112 新潟市西区内野町1007番地2	☎ 025-262-5151
大形支店	〒950-0892 新潟市東区寺山三丁目1番8号	☎ 025-271-6621
◆山ノ下支店	〒950-0055 新潟市東区北葉町1番7号	☎ 025-273-5411
河渡支店	〒950-0005 新潟市東区太平四丁目1番6	☎ 025-273-6121
新潟駅南支店	〒950-0916 新潟市中央区米山三丁目14番38号	☎ 025-245-5171
石山支店	〒950-0843 新潟市東区栗山一丁目19番19号	☎ 025-277-5511
大野支店	〒950-1111 新潟市西区大野町3256番地	☎ 025-377-2701
亀田支店	〒950-0164 新潟市江南区亀田本町二丁目1番34号	☎ 025-381-1122
白根支店	〒950-1217 新潟市南区白根字十人割2295番地	☎ 025-372-2171
新津支店	〒956-0864 新潟市秋葉区新津本町二丁目4番5号	☎ 0250-22-4121
◆新津西支店	〒956-0031 新潟市秋葉区新津4443番地4	☎ 0250-24-8181
小須戸支店	〒956-0101 新潟市秋葉区小須戸字町浦3385番地1	☎ 0250-38-3211
巻支店	〒953-0041 新潟市西蒲区巻甲2204番地1	☎ 0256-72-3266
豊栄支店	〒950-3327 新潟市北区石動一丁目17番地13	☎ 025-387-1400

下越地区

五泉支店	〒959-1823 五泉市駅前一丁目10番13号	☎ 0250-43-3944
◆村松支店	〒959-1704 五泉市村松甲1754番地	☎ 0250-58-6154
水原支店	〒959-2021 阿賀野市中央町二丁目6番22号	☎ 0250-62-2830
安田支店	〒959-2221 阿賀野市保田1821番地7	☎ 0250-68-4233
津川支店	〒959-4402 東蒲原郡阿賀町津川3472番地1	☎ 0254-92-2460
新発田支店	〒957-0055 新発田市諏訪町二丁目4番22号	☎ 0254-22-3741
◆新発田西支店	〒957-0058 新発田市西園町一丁目3番4号	☎ 0254-26-1241
中条支店	〒959-2643 胎内市東本町24番22号	☎ 0254-43-5337
村上支店	〒958-0842 村上市大町1番12号	☎ 0254-53-3161

中越地区

三条支店	〒955-0071 三条市本町三丁目6番25号	☎ 0256-32-1111
◆東三条支店	〒955-0045 三条市一ノ門二丁目1番22号	☎ 0256-32-3211
吉田支店	〒959-0231 燕市吉田日之出町3番18号	☎ 0256-93-3121

燕支店	〒959-1257 燕市宮町2番23号	☎ 0256-63-3195
見附支店	〒954-0053 見附市本町一丁目1番33号	☎ 0258-62-1660
加茂支店	〒959-1371 加茂市穀町8番38号	☎ 0256-52-1212
柏崎支店	〒945-0066 柏崎市西本町一丁目3番15号	☎ 0257-22-5256
◆柏崎南支店	〒945-0043 柏崎市日吉町3番17号	☎ 0257-24-8181
十日町支店	〒948-0063 十日町市高田町1丁目239番1	☎ 025-752-3591
中里支店	〒949-8401 十日町市上山己3083番地3	☎ 025-763-3431
六日町支店	〒949-6680 南魚沼市六日町2102番地1	☎ 025-772-2570
小出支店	〒946-0011 魚沼市小出島484番地	☎ 025-792-1144
小千谷支店	〒947-0021 小千谷市本町二丁目2番25号	☎ 0258-83-3551

上越地区

高田支店	〒943-0832 上越市本町五丁目3番1号	☎ 025-523-6151
直江津支店	〒942-0081 上越市五智一丁目3番27号	☎ 025-544-1022
糸魚川支店	〒941-0061 糸魚川市大町二丁目5番10号	☎ 025-552-0720

佐渡地区

両津支店	〒952-0011 佐渡市両津夷30番地	☎ 0259-27-3161
佐和田支店	〒952-1314 佐渡市河原田本町209番地	☎ 0259-57-2188

群馬県

■前橋支店	〒371-0841 前橋市石倉町二丁目5番地3	☎ 027-251-6611
-------	-------------------------	----------------

埼玉県

■川口支店	〒332-0012 川口市本町三丁目6番22号	☎ 048-224-2111
■大宮支店	〒330-0801 さいたま市大宮区土手町三丁目13番地	☎ 048-644-2111
■上尾支店	〒362-0075 上尾市柏座二丁目8番6号	☎ 048-776-2771
■桶川支店	〒363-0021 桶川市泉一丁目8番15号	☎ 048-787-4511
■鴻巣支店	〒365-0077 鴻巣市雷電一丁目3番38号	☎ 048-541-7111

東京都

■東京支店	〒171-0021 豊島区西池袋三丁目28番13号	☎ 03-3988-1221
-------	---------------------------	----------------

神奈川県

■横浜支店	〒231-0005 横浜市中区本町四丁目43番地	☎ 045-662-8621
-------	--------------------------	----------------

インターネット支店

えちご大花火支店	☎ 0120-977-487
----------	----------------

東京支店・横浜支店およびえちご大花火支店を除く全店にキャッシュサービスコーナーを設置しております。

窓口営業時間は、平日9:00～15:00となっております。

(◆印のある店舗は平日11:30～12:30、■印のある店舗は平日12:00～13:00は休業とさせていただきます。)

店舗外キャッシュサービスコーナー

(2021年6月30日現在)

	設置場所
長岡	● 長岡駅 (西口2F)
	● ウオロク長岡店
	● 台町 (長岡駅東口 カンコー隣り)
	● 長岡工業高等専門学校
	● 長岡技術科学大学
	● リバーサイド千秋
	○ 長岡赤十字病院
	● 滝の下町 (旧栃尾)
新潟	● 新潟駅 (東西連絡通路)
	● 新潟市役所
	○ がんセンター新潟病院
	● 県庁 (西回廊2F)
	○ 関屋ショッピングセンター原信関屋店
	○ 青山ショッピングセンター
	○ 新潟大学
	● 桜木ショッピングセンター
	● とやのショッピングセンター
	● 曽野木 (ドラッグトップス)
	○ 新潟市民病院
	○ 原信南万代店
阿賀野	● 安田ショッピングセンター
五泉	○ 原信五泉店
燕	● コメリホームセンター分水店
三条	○ よっかまちショッピングセンター
見附	○ ウオロク見附店
小千谷	○ 西小千谷ショッピングセンター
十日町	● 上村病院 (旧中里)

- 印はATM (お預け入れ、記帳などもできます。)
○印はCD (残高照会、お引き出しのみとなります。)

平日所定時間内 (8:45~18:00) はセブン銀行ATM、イオン銀行ATMがお引き出し手数料無料でご利用いただけます。

※時間外のご利用は有料です。

※たいこうATM、セブン銀行ATMは「たいこうツインスマイルくらぶ」のATM手数料優遇特典の対象です。

<セブン銀行ATM>

○お取り扱い内容

お引き出し・お預け入れ・残高照会

※12月31日・1月1日~3日は、土曜・日曜・祝日の扱いとなります。

<イオン銀行ATM>

○お取り扱い内容

お引き出し・残高照会・お振込

※12月31日・1月1日~3日は、土曜・日曜・祝日の扱いとなります。

※法人カードのお取扱いはできません。

CD・ATM設置台数

(2021年6月30日現在)

	CD	ATM	合計
店舗内	0台	161台	161台
店舗外	11台	16台	27台
合 計	11台	177台	188台

当行の歩み	35
たいこうグループの状況	36
株式等の状況	37
事業の概況（連結）	38
連結財務諸表	39
事業の概況（単体）	49
財務諸表（単体）	50
損益の状況（単体）	56
預金業務（単体）	58
融資業務（単体）	59
証券業務（単体）	64
国際業務（単体）	65
内国為替取扱高	65
有価証券の時価等情報（単体）	66
デリバティブ取引情報	68
経営効率（単体）	69
各種手数料	70
自己資本の充実の状況	72
報酬等に関する開示事項	86
開示項目一覧	87

当行の歩み

1942年(昭和17年) 3月10日 ●大光無尽株式会社設立（北越産業無尽株式会社と株式会社国民無尽商會が合併）

1951年(昭和26年) 10月20日 ●株式会社大光相互銀行に商号変更（相互銀行法の施行に伴い相互銀行の営業免許を受ける）

1963年(昭和38年) 4月15日 ●新潟証券取引所に上場

1974年(昭和49年) 4月 4日 ●東京証券取引所市場第二部に上場

1975年(昭和50年) 11月10日 ●東京証券取引所市場第一部銘柄の指定を受ける

1980年(昭和55年) 3月28日 ●東京証券取引所及び新潟証券取引所の上場廃止

1983年(昭和58年) 1月31日 ●国債証券等の売買並びに募集及び売出しの取扱業務の認可を受ける

1985年(昭和60年) 9月17日 ●株式会社関東データセンター（コンピュータ共同利用会社）に加盟

1986年(昭和61年) 2月25日 ●株式会社大光ビジネスサービス設立

1989年(平成 元年) 8月 1日 ●普通銀行へ転換、株式会社大光銀行に商号変更

1990年(平成 2年) 1月17日 ●社団法人日本証券業協会店頭銘柄の登録承認を受ける

1990年(平成 2年) 6月29日 ●大光ミリオンカード株式会社設立

1993年(平成 5年) 9月17日 ●海外コルレス業務の認可を受ける

1995年(平成 7年) 4月 4日 ●大光ジェーシービー株式会社設立

2000年(平成12年) 11月22日 ●第三者割当増資実施により資本金100億円

2001年(平成13年) 5月14日 ●新潟中央銀行の営業を一部譲り受ける

2002年(平成14年) 1月15日 ●大光ミリオンカード株式会社がたいこうカード株式会社に商号変更

2002年(平成14年) 4月 1日 ●たいこうカード株式会社と大光ジェーシービー株式会社が合併し、商号をたいこうカード株式会社とする

2003年(平成15年) 8月 8日 ●株式会社中央リースが大光リース株式会社に商号変更

2004年(平成16年) 12月13日 ●日本証券業協会への店頭登録を取消し、ジャスダック証券取引所に株式を上場

2006年(平成18年) 1月 4日 ●基幹システムのアウトソーシング先を株式会社関東データセンターから、日本ユニシス株式会社に移行

2006年(平成18年) 9月25日 ●日本ユニシス株式会社のアウトソーシング先である、株式会社東北バンキングシステムズの株式を取得

2008年(平成20年) 2月25日 ●東京証券取引所市場第二部に上場

2008年(平成20年) 4月 8日 ●ジャスダック証券取引所の株式上場を廃止

2011年(平成23年) 2月 1日 ●東京証券取引所市場第一部銘柄の指定を受ける

2014年(平成26年) 1月 4日 ●基幹システムを株式会社日立製作所の地域金融機関向け共同利用サービス「NEXTBASE」へ移行

2014年(平成26年) 3月10日 ●株式会社大光ビジネスサービスを清算

2014年(平成26年) 6月27日 ●株式会社東北バンキングシステムズ株式を売却

2018年(平成30年) 10月31日 ●新本店完成

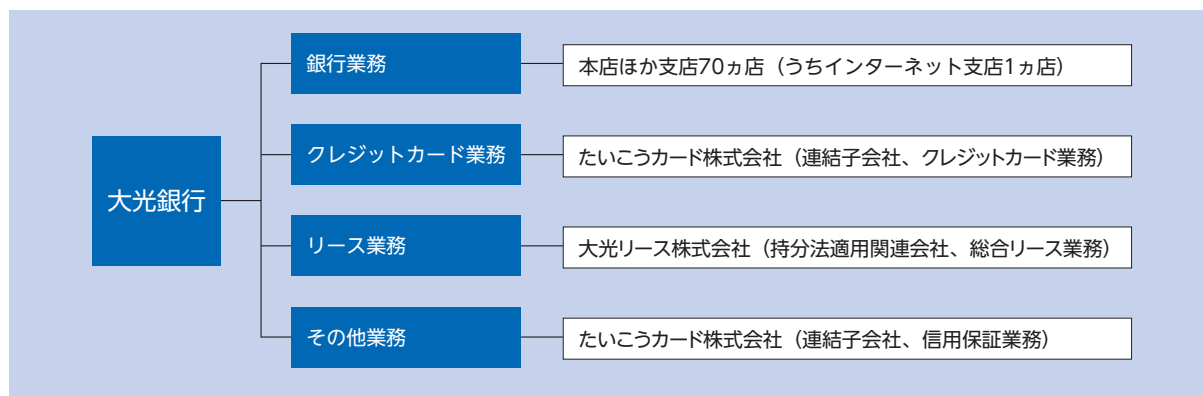
たいこうグループの状況

事業の内容

当行グループ（当行及び当行の関係会社）は、当行（株式会社大光銀行）、連結子会社1社及び関連会社1社（持分法適用会社）で構成され、銀行業務を中心に、クレジットカード業務、リース業務などの金融サービスに係る事業を行っております。

事業系統図

（2021年6月30日現在）



関係会社の状況

（2021年6月30日現在）

連結子会社

会 社 名	事業の内容	設立年月日	資本金 (百万円)	当行の 議決権比率（％）	グループ会社の 議決権比率（％）
たいこうカード株式会社 長岡市城内町二丁目2-4	クレジットカード業務 信用保証業務	1990年6月29日	35	45.1	—

持分法適用関連会社

会 社 名	事業の内容	設立年月日	資本金 (百万円)	当行の 議決権比率（％）	グループ会社の 議決権比率（％）
大光リース株式会社 長岡市城内町二丁目2-4	総合リース業務	1974年10月21日	270	5.0	34.5

株式等の状況

大株主一覧

(2021年3月31日現在)

氏名または名称	住 所	所有株式数	発行済株式（自己株式を除く。）の総数に対する所有株式数の割合
株式会社日本カストディ銀行（信託口4）	東京都中央区晴海一丁目8番12号	564 千株	5.99 %
日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）	東京都港区浜松町二丁目11番3号	462	4.91
大光従業員持株会	新潟県長岡市大手通一丁目5番地6	291	3.09
BBH BOSTON FOR NOMURA JAPAN SMALLER CAPITALIZATION FUND 620065 （常任代理人 株式会社みずほ銀行決済営業部）	180 MAIDEN LANE, NEW YORK, NEW YORK 10038 U.S.A （東京都港区港南二丁目15番1号 品川インターシティA棟）	226	2.40
株式会社第四北越銀行	新潟県新潟市中央区東堀前通七番町1071番地1	224	2.38
株式会社日本カストディ銀行（信託口）	東京都中央区晴海一丁目8番12号	206	2.19
日新火災海上保険株式会社	東京都千代田区神田駿河台二丁目3番地	182	1.93
株式会社東和銀行	群馬県前橋市本町二丁目12番6号	148	1.57
第一生命保険株式会社	東京都千代田区有楽町一丁目13番1号	142	1.51
株式会社大東銀行	福島県郡山市中町19番1号	142	1.51
計		2,590	27.54

- (注) 1. 上記の他、株式会社大光銀行名義の自己株式265千株（発行済株式総数に対する所有株式の割合2.74%）があります。
2. 2020年7月27日付で、日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社、JTCホールディングス株式会社、資産管理サービス信託銀行株式会社が合併し、商号を株式会社日本カストディ銀行としております。
3. 2021年1月1日付で、株式会社第四銀行、株式会社北越銀行が合併し、商号を株式会社第四北越銀行としております。

所有者別状況

(2021年3月31日現在)

区 分	株式の状況（1単元の株式数100株）								単元未満株式の状況
	政府及び 地方公共団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数	— 人	36	23	755	47	—	2,254	3,115	—
所有株式数	— 単元	36,915	1,490	30,088	4,294	—	23,646	96,433	28,100 株
割合	— %	38.28	1.54	31.20	4.45	—	24.52	100	—

(注) 自己株式265,105株は、「個人その他」に2,651単元、「単元未満株式の状況」に5株含まれております。

資本金の推移

(単位 百万円)

年月日	資本金
1964年 10月 1日	450
1966年 10月 1日	675
1969年 10月 1日	1,080
1971年 4月 1日	1,670
1974年 4月 1日	2,700
2000年 11月22日	10,000
2021年 3月31日	10,000

配当政策

当行は、銀行の公共的使命を念頭において、経営基盤強化に向けた内部留保の充実を考慮しつつ、将来にわたって株主各位に報いていくために安定的な配当を継続していくことを基本としております。

当行は、中間配当と期末配当の年2回の剰余金の配当を行うことを基本方針としております。これらの剰余金の配当の決定機関は、期末配当については定時株主総会、中間配当については取締役会であります。

当事業年度の配当につきましては、上記方針に基づき、年間1株当たり50円00銭の配当（うち中間配当25円00銭）を実施することを決定しました。この結果、当事業年度の配当性向は30.54%となりました。

内部留保資金につきましては、厳しい収益環境のなかではあります。が、経営環境の変化に対応すべく収益力、経営基盤強化に有効投資してまいりたいと考えております。

当行は、「取締役会の決議により、毎年9月30日を基準日として、中間配当を行うことができる。」旨を定款に定めております。

なお、当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額（百万円）	1株当たり配当額
2020年11月13日 取締役会決議	237	25円00銭
2021年6月25日 定時株主総会決議	235	25円00銭

事業の概況（連結）

2020年度連結決算の概況

2020年度におけるわが国の経済を顧みますと、年度初めは、新型コロナウイルス感染症の影響により極めて厳しい状況にありましたが、昨年5月の緊急事態宣言の解除から昨年末においては、依然として厳しい状況にあるものの、輸出や生産を中心に、景気全体としては持ち直しの動きが続きしました。本年に入り、緊急事態宣言の再発令の影響により個人消費が弱含むなど、年度末にかけて一部に弱さがみられました。

当行グループの主たる営業基盤である新潟県の経済につきましても、国内経済同様、年度前半は、新型コロナウイルス感染症の影響により極めて厳しい状況にありましたが、年度後半においては、引き続き厳しい状況にあるなか、輸出や生産が緩やかな持ち直しを続けるなど、景気全体としては持ち直しの動きが続きしました。

市場動向につきましては、前年度末に18千円台後半であった日経平均株価は、新型コロナウイルス感染症の影響を受けつつも、経済活動の段階的な再開やコロナワクチン開発の進展、その後の景気回復期待などから、年度を通じて概ね堅調に推移し、今年度末においては29千円台前半まで上昇しました。前年度末に0.022%であった新発10年物国債利回りは、大規模な金融緩和政策の継続を背景に、概ね横ばい圏内で推移しましたが、本年2月以降、米国における追加経済対策等を背景に米長期金利が上昇ピッチを速めたことなどから、ボラティリティの高い展開となり、今年度末においては0.095%まで上昇しました。

こうした金融経済環境のもとで、当行グループの2020年度の主要勘定は以下のとおりとなりました。

譲渡性預金を含めた預金等残高は、個人預金及び法人預金の増加により、前期比649億円増加の1兆4,279億円となりました。貸出金残高は、中小企業向け貸出を中心に増加し、前期比215億円増加の1兆813億円となりました。

経常収益は、資金運用収益やその他業務収益が減少したことなどにより、前期比8億33百万円減少の221億17百万円となりました。経常費用は、その他業務費用や営業経費が減少したことなどにより、前期比7億73百万円減少の195億41百万円となりました。この結果、経常利益は、前期比59百万円減少の25億76百万円となりました。親会社株式に帰属する当期純利益は、特別損失が減少したことなどにより、前期比4億24百万円増加の15億71百万円となりました。

主要な経営指標等の推移

連結経営指標等の推移

	2016年度 (2016年4月1日から 2017年3月31日まで)	2017年度 (2017年4月1日から 2018年3月31日まで)	2018年度 (2018年4月1日から 2019年3月31日まで)	2019年度 (2019年4月1日から 2020年3月31日まで)	2020年度 (2020年4月1日から 2021年3月31日まで)
連結経常収益	22,279百万円	21,289	22,506	22,950	22,117
連結経常利益	4,641百万円	4,819	3,942	2,635	2,576
親会社株主に帰属する当期純利益	3,170百万円	3,555	2,579	1,147	1,571
連結包括利益	574百万円	2,085	△ 537	△ 7,943	7,107
連結純資産額	80,835百万円	82,486	81,511	73,141	79,679
連結総資産額	1,447,470百万円	1,483,198	1,547,025	1,538,859	1,709,198
1株当たり純資産額	8,494.97円	8,640.04	8,530.38	7,629.82	8,399.14
1株当たり当期純利益	325.15円	375.05	271.92	120.74	165.92
潜在株式調整後1株当たり当期純利益	322.62円	372.26	269.59	119.60	163.89
自己資本比率	5.54%	5.52	5.23	4.71	4.62
連結自己資本比率（国内基準）	9.67%	9.18	8.92	8.84	8.98
連結自己資本利益率	3.92%	4.38	3.16	1.49	2.07
連結株価収益率	6.79倍	5.99	6.01	11.98	9.07
営業活動によるキャッシュ・フロー	△ 5,855百万円	26	44,927	△ 647	143,439
投資活動によるキャッシュ・フロー	25,415百万円	△ 11,718	△ 3,486	△ 12,460	△ 1,667
財務活動によるキャッシュ・フロー	△ 5,867百万円	△ 3,603	△ 600	△ 607	△ 736
現金及び現金同等物の期末残高	79,035百万円	63,739	104,580	90,865	231,901
従業員数〔外、平均臨時従業員数〕	848〔458〕人	860〔484〕	875〔488〕	878〔479〕	856〔481〕

- (注) 1. 当行及び国内連結子会社の消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。
2. 2017年10月1日付で普通株式10株を1株とする株式併合を実施いたしました。1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益は、2016年度の期首に当該株式併合が行われたと仮定して算出してしております。
3. 自己資本比率は、（期末純資産の部合計－期末新株予約権－期末非支配株主持分）を期末資産の部の合計で除して算出してしております。
4. 連結自己資本比率は、銀行法第14条の2の規定に基づく2006年金融庁告示第19号に定められた算式に基づき算出してしております。
また、当行は、国内基準を採用しております。

連結財務諸表

2019年度（2019年4月1日から2020年3月31日まで）、2020年度（2020年4月1日から2021年3月31日まで）の連結財務諸表は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、有限責任監査法人トーマツの監査を受け、適正である旨の監査報告書を受領しております。

2019年度、2020年度の連結計算書類については、会社法による有限責任監査法人トーマツの監査を受け、適正である旨の監査報告書を受領しております。

連結貸借対照表（資産の部）		（単位 百万円）	
科 目	2019年度 (2020年3月31日現在)	2020年度 (2021年3月31日現在)	
現金預け金	90,865	231,901	
金銭の信託	7,979	7,920	
有価証券	346,656	360,664	
貸出金	1,059,802	1,081,334	
外国為替	2,138	2,174	
その他資産	13,201	8,324	
有形固定資産	16,609	16,550	
建物	5,380	5,471	
土地	10,491	10,400	
リース資産	277	211	
建設仮勘定	22	—	
その他の有形固定資産	438	465	
無形固定資産	610	479	
ソフトウェア	543	414	
ソフトウェア仮勘定	3	1	
その他の無形固定資産	64	63	
退職給付に係る資産	1,098	2,371	
繰延税金資産	2,525	57	
支払承諾見返	2,070	2,101	
貸倒引当金	△ 4,699	△ 4,680	
資産の部合計	1,538,859	1,709,198	

連結貸借対照表（負債の部）		（単位 百万円）	
科 目	2019年度 (2020年3月31日現在)	2020年度 (2021年3月31日現在)	
預金	1,322,568	1,425,160	
譲渡性預金	40,443	2,793	
コールマネー及び売渡手形	652	941	
債券貸借取引受入担保金	36,646	65,675	
借入金	50,200	116,400	
外国為替	—	0	
その他負債	9,923	13,214	
賞与引当金	645	640	
退職給付に係る負債	353	76	
睡眠預金払戻損失引当金	445	415	
偶発損失引当金	96	90	
利息返還損失引当金	5	—	
繰延税金負債	—	343	
再評価に係る繰延税金負債	1,665	1,664	
支払承諾	2,070	2,101	
負債の部合計	1,465,718	1,629,518	

連結貸借対照表（純資産の部）		（単位 百万円）	
科 目	2019年度 (2020年3月31日現在)	2020年度 (2021年3月31日現在)	
資本金	10,000	10,000	
資本剰余金	8,208	8,208	
利益剰余金	52,638	53,414	
自己株式	△ 418	△ 553	
株主資本合計	70,428	71,069	
その他有価証券評価差額金	403	5,123	
土地再評価差額金	2,413	2,733	
退職給付に係る調整累計額	△ 712	78	
その他の包括利益累計額合計	2,104	7,935	
新株予約権	185	228	
非支配株主持分	422	446	
純資産の部合計	73,141	79,679	
負債及び純資産の部合計	1,538,859	1,709,198	

連結損益計算書		（単位 百万円）	
科 目	2019年度 (2019年4月 1日から 2020年3月31日まで)	2020年度 (2020年4月 1日から 2021年3月31日まで)	
経常収益	22,950	22,117	
資金運用収益	15,488	14,810	
貸出金利息	11,179	11,205	
有価証券利息配当金	4,215	3,521	
コールローン利息及び買入手形利息	0	0	
預け金利息	19	36	
その他の受入利息	74	46	
役務取引等収益	2,556	2,675	
その他業務収益	2,011	1,792	
その他経常収益	2,894	2,839	
償却債権取立益	198	370	
その他の経常収益	2,695	2,469	
経常費用	20,314	19,541	
資金調達費用	461	328	
預金利息	430	314	
譲渡性預金利息	6	2	
コールマネー利息及び売渡手形利息	18	5	
債券貸借取引支払利息	5	4	
その他の支払利息	0	0	
役務取引等費用	1,859	1,875	
その他業務費用	2,416	1,558	
営業経費	13,066	12,840	
その他経常費用	2,509	2,938	
貸倒引当金繰入額	462	399	
その他の経常費用	2,046	2,539	
経常利益	2,635	2,576	
特別利益	9	—	
固定資産処分益	9	—	
特別損失	334	207	
固定資産処分損	76	66	
減損損失	257	141	
税金等調整前当期純利益	2,310	2,368	
法人税、住民税及び事業税	1,141	348	
法人税等調整額	3	423	
法人税等合計	1,144	772	
当期純利益	1,165	1,596	
非支配株主に帰属する当期純利益	18	24	
親会社株主に帰属する当期純利益	1,147	1,571	

連結包括利益計算書		（単位 百万円）	
科 目	2019年度 (2019年4月 1日から 2020年3月31日まで)	2020年度 (2020年4月 1日から 2021年3月31日まで)	
当期純利益	1,165	1,596	
その他の包括利益	△ 9,109	5,511	
その他有価証券評価差額金	△ 8,583	4,720	
退職給付に係る調整額	△ 526	791	
包括利益 (内訳)	△ 7,943	7,107	
親会社株主に係る包括利益	△ 7,962	7,082	
非支配株主に係る包括利益	18	24	

連結財務諸表

連結株主資本等変動計算書

前連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

（単位 百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	10,000	8,208	51,939	△ 467	69,680
当期変動額					
剰余金の配当			△ 474		△ 474
親会社株主に帰属する当期純利益			1,147		1,147
自己株式の取得				△ 0	△ 0
自己株式の処分		△ 9		49	39
自己株式処分差損の振替		9	△ 9		—
土地再評価差額金の取崩			35		35
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	—	—	698	48	747
当期末残高	10,000	8,208	52,638	△ 418	70,428

	その他の包括利益累計額				新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	土地再評価差額金	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計			
当期首残高	8,986	2,449	△ 186	11,249	176	405	81,511
当期変動額							
剰余金の配当							△ 474
親会社株主に帰属する当期純利益							1,147
自己株式の取得							△ 0
自己株式の処分							39
自己株式処分差損の振替							—
土地再評価差額金の取崩							35
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△ 8,583	△ 35	△ 526	△ 9,145	9	17	△ 9,118
当期変動額合計	△ 8,583	△ 35	△ 526	△ 9,145	9	17	△ 8,370
当期末残高	403	2,413	△ 712	2,104	185	422	73,141

当連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

（単位 百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	10,000	8,208	52,638	△ 418	70,428
当期変動額					
剰余金の配当			△ 475		△ 475
親会社株主に帰属する当期純利益			1,571		1,571
自己株式の取得				△ 135	△ 135
自己株式の処分		△ 0		0	0
自己株式処分差損の振替		0	△ 0		—
土地再評価差額金の取崩			△ 319		△ 319
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	—	—	776	△ 135	641
当期末残高	10,000	8,208	53,414	△ 553	71,069

	その他の包括利益累計額				新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	土地再評価 差額金	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括利益 累計額合計			
当期首残高	403	2,413	△ 712	2,104	185	422	73,141
当期変動額							
剰余金の配当							△ 475
親会社株主に帰属する当期純利益							1,571
自己株式の取得							△ 135
自己株式の処分							0
自己株式処分差損の振替							—
土地再評価差額金の取崩							△ 319
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	4,720	319	791	5,830	43	23	5,897
当期変動額合計	4,720	319	791	5,830	43	23	6,538
当期末残高	5,123	2,733	78	7,935	228	446	79,679

連結財務諸表

連結キャッシュ・フロー計算書

(単位 百万円)

科 目	2019年度 (2019年4月1日から2020年3月31日まで)	2020年度 (2020年4月1日から2021年3月31日まで)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	2,310	2,368
減価償却費	759	754
減損損失	257	141
持分法による投資損益 (△は益)	△ 8	△ 10
貸倒引当金の増減 (△)	256	△ 18
賞与引当金の増減額 (△は減少)	△ 0	△ 4
役員賞与引当金の増減額 (△は減少)	△ 17	—
退職給付に係る資産の増減額 (△は増加)	△ 310	△ 1,272
退職給付に係る負債の増減額 (△は減少)	△ 658	860
睡眠預金払戻損失引当金の増減 (△)	△ 57	△ 30
偶発損失引当金の増減 (△)	△ 1	△ 6
利息返還損失引当金の増減額 (△は減少)	2	△ 5
資金運用収益	△ 15,488	△ 14,810
資金調達費用	461	328
有価証券関係損益 (△)	△ 1,598	△ 730
為替差損益 (△は益)	3	3
固定資産処分損益 (△は益)	67	66
貸出金の純増 (△) 減	△ 9,858	△ 21,532
預金の純増減 (△)	15,921	102,591
譲渡性預金の純増減 (△)	△ 25,791	△ 37,649
借入金 (劣後特約付借入金を除く) の純増減 (△)	13,800	66,200
コールマネー等の純増減 (△)	42	288
商品有価証券の純増 (△) 減	0	—
債券貸借取引受入担保金の純増減 (△)	2,259	29,028
外国為替 (資産) の純増 (△) 減	61	△ 36
外国為替 (負債) の純増減 (△)	△ 7	0
資金運用による収入	15,755	15,005
資金調達による支出	△ 565	△ 356
その他	2,684	3,114
小 計	281	144,286
法人税等の支払額	△ 929	△ 847
営業活動によるキャッシュ・フロー	△ 647	143,439
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有価証券の取得による支出	△ 168,998	△ 154,217
有価証券の売却による収入	111,505	116,626
有価証券の償還による収入	46,267	36,806
金銭の信託の増加による支出	△ 253	△ 126
有形固定資産の取得による支出	△ 856	△ 665
有形固定資産の売却による収入	23	—
無形固定資産の取得による支出	△ 150	△ 91
投資活動によるキャッシュ・フロー	△ 12,460	△ 1,667
財務活動によるキャッシュ・フロー		
リース債務の返済による支出	△ 131	△ 124
配当金の支払額	△ 474	△ 475
非支配株主への配当金の支払額	△ 1	△ 1
自己株式の取得による支出	△ 0	△ 135
自己株式の売却による収入	—	0
ストックオプションの行使による収入	0	—
財務活動によるキャッシュ・フロー	△ 607	△ 736
現金及び現金同等物に係る換算差額	—	—
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	△ 13,715	141,036
現金及び現金同等物の期首残高	104,580	90,865
現金及び現金同等物の期末残高	90,865	231,901

1 連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項

- 連結の範囲に関する事項
 - (1) 連結子会社 1社 たいこうカード株式会社
 - (2) 非連結子会社 該当ありません。
- 持分法の適用に関する事項
 - (1) 持分法適用の非連結子会社 該当ありません。
 - (2) 持分法適用の関連会社 1社 大光リース株式会社
 - (3) 持分法非適用の非連結子会社 該当ありません。
 - (4) 持分法非適用の関連会社 該当ありません。
- 連結子会社の事業年度等に関する事項
 連結子会社の決算日はすべて3月末日であります。
- 会計方針に関する事項
 (1) 有価証券の評価基準及び評価方法
 - ① 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法（定額法）、その他の有価証券については原則として連結決算日の市場価格等に基づく時価法（売却原価は主として移動平均法により算定）、ただし時価を把握することが極めて困難と認められるものについては移動平均法による原価法により行っております。
 - ② 有価証券運用を主目的とする単独運用の金銭の信託において信託財産として運用されている有価証券の評価は、時価法により行っております。
 なお、その他の有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。
 (2) デリバティブ取引の評価基準及び評価方法
 デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。
 (3) 固定資産の減価償却の方法
 - ① 有形固定資産（リース資産を除く）
 当行の有形固定資産は、定率法（ただし、1998年4月1日以後に取得した建物（建物附属設備を除く。）並びに2016年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物については定額法）を採用しております。
 また、主な耐用年数は次のとおりであります。
 建 物：8年～50年
 その他：3年～20年
 連結子会社の有形固定資産については、資産の見積耐用年数に基づき、主として定額法により償却しております。
 - ② 無形固定資産（リース資産を除く）
 無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、当行及び連結子会社で定める利用可能期間（主として5年）に基づいて償却しております。
 - ③ リース資産
 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」及び「無形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とした定額法により償却しております。なお、残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のものは零としております。
 (4) 貸倒引当金の計上基準
 当行の貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、以下に定める債務者区分に応じて、次のとおり計上しております。
 破 綻 先：破産、特別清算等もしくは手形交換所の取引停止処分等の事由により経営破綻に陥っているなど法的又は形式的に経営破綻の事実が発生している債務者
 実質破綻先：法的・形式的な経営破綻の事実が発生していないが、実質的に経営破綻に陥っている債務者
 破綻懸念先：現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者
 要 管 理 先：要注意先のうち債権の全部または一部が要管理債権（貸出条件緩和債権及び3カ月以上延滞債権）である債務者
 要 注 意 先：貸出条件や返済履行状況に問題があり、業況が低調または不安定で財務内容に問題があり今後の管理に注意を要する債務者
 正 常 先：業況が良好であり、かつ財務内容にも特段の問題がないと認められる債務者
 破綻先に係る債権及び実質破綻先に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、破綻懸念先に係る債権については、以下の大口債務者に係る債権を除き、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額に対して今後3年間の予想損失額を見込んで計上しております。
 破綻懸念先及び要管理先で与信額が一定額以上の大口債務者のうち、債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができる債権については、当該キャッシュ・フローを貸出条件緩和実施前の約定利子率で割引いた金額と債権の帳簿価額との差額を貸倒引当金とする方法（キャッシュ・フロー見積法）により計上しております。
 上記以外の債権については、主として正常先と要注意先は今後1年間の予想損失額、要管理先は今後3年間の予想損失額を見込んで計上しております。
 予想損失額は正常先と要注意先は1年間、要管理先と破綻懸念先は3年間の貸倒実績を基礎とした貸倒実績率の過去の一定期間における平均値に基づき算出した率と、景気循環の平均期間を反映したより長い期間の貸倒実績率の平均値を比較して、高い方の率に基づき将来見込みに応じて、より実態を反映するための修正を加えて計上しております。
 すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しております。
 なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を立上不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は3,815百万円であります。
 連結子会社の貸倒引当金は、一般債権については過去の貸倒実績率等を勘案して必要と認めた額を、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額をそれぞれ計上しております。

- (5) 賞与引当金の計上基準
 賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当連結会計年度に帰属する額を計上しております。
- (6) 睡眠預金払戻損失引当金の計上基準
 睡眠預金払戻損失引当金は、利益計上した睡眠預金について預金者からの払戻請求に基づく払戻損失に備えるため、過去の払戻実績に基づく将来の払戻損失見込額を計上しております。
- (7) 偶発損失引当金の計上基準
 偶発損失引当金は、信用保証協会との責任共有制度等に伴う費用負担金の支払いに備えるため、過去の負担実績に基づく負担金支払見込額を計上しております。
- (8) 利息返還損失引当金の計上基準
 連結子会社の利息返還損失引当金は、将来の利息返還の請求に伴う損失に備えるため、過去の返還実績等を勘案した必要額を計上しております。
- (9) 退職給付に係る会計処理の方法
 退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については給付算定式基準によっております。また、数理計算上の差異の損益処理方法は次のとおりであります。
 数理計算上の差異：各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生時の翌連結会計年度から損益処理
 なお、連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。
- (10) 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準
 外貨建資産・負債は、連結決算日の為替相場による円換算額を付しております。
- (11) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲
 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、連結貸借対照表上の「現金預け金」であります。
- (12) 消費税等の会計処理
 当行及び連結子会社の消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

2 重要な会計上の見積り

・貸倒引当金

- (1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

	当連結会計年度 (2021年3月31日)
貸倒引当金	4,680百万円
（うち新型コロナウイルス感染症（COVID-19）の影響による追加貸倒引当金）	(202百万円)

- (2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

① 算出方法

貸倒引当金の算出方法は、「注記事項 1 連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」の「4. 会計方針に関する事項(4) 貸倒引当金の計上基準」に記載しております。
 債務者区分決定においては債務者の業績見通し（将来の経営再建計画含む）などの見積りが存在し、貸倒引当金は自己査定結果に基づく債務者区分に応じた方法により算定しております。なお、新型コロナウイルス感染症（COVID-19）の感染拡大による経営状況への影響のうち、足元の業績や財務情報等に未だ反映されていない影響については、債務者区分の決定に反映していません。
 また、新型コロナウイルス感染症（COVID-19）の感染拡大により重要な影響を受けている特定の業種ポートフォリオのうち正常先と要注意先については、今後予想される業績悪化の状況を見積り貸倒実績率に修正を加えた予想損失率によって、当連結会計年度末において必要な調整として貸倒引当金202百万円を計上しております。

② 主要な仮定

債務者区分は、貸出先の財務情報等に基づき見直しを行っておりますが、業績が悪化している貸出先の債務者区分は、貸出先の経営再建計画の合理性及び実現可能性についての判断に依存している場合があります。
 また、前連結会計年度末において、新型コロナウイルス感染症（COVID-19）の感染拡大やそれに伴う経済活動停滞による影響は、当連結会計年度中は続くものと想定しておりましたが、国内外における感染の状況等を踏まえ、第3四半期連結会計期間末において、同感染症の影響は2021年4月以降も継続するものと想定を変更しております。当該想定は当連結会計年度末においても重要な変更を行っておりません。当該想定に基づき、当行グループの特定の業種向けの貸出金等の信用リスクに重要な影響があるとの仮定を置いております。

③ 翌連結会計年度の連結財務諸表に与える影響

個別貸出先の業績変化等により、当初の見積りに用いた仮定が変化した場合は、翌連結会計年度に係る連結財務諸表における貸倒引当金に重要な影響を及ぼす可能性があります。
 経営再建計画の合理性及び実現可能性の判断の前提となる貸出先を取り巻く経営環境等、貸倒引当金の算定に用いた仮定は不確実であり、当初の見積りに用いた仮定が変化した場合には、翌連結会計年度の貸倒引当金は増減する可能性があります。
 また、予想損失率の決定における必要な修正等、貸倒引当金の算定に用いた仮定は不確実であり、新型コロナウイルス感染症（COVID-19）の感染拡大の状況や特定の業種の将来の業績への影響が変化した場合には、翌連結会計年度の貸倒引当金は増減する可能性があります。

3 未適用の会計基準等

- 「収益認識に関する会計基準」等
- 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日 企業会計基準委員会)
- 「収益認識に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第30号 2021年3月26日 企業会計基準委員会)
- 「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 2020年3月31日 企業会計基準委員会)

(1) 概要

国際会計基準審議会 (IASB) 及び米国財務会計基準審議会 (FASB) は、共同して収益認識に関する包括的な会計基準の開発を行い、2014年5月に「顧客との契約から生じる収益」(IASBにおいてはIFRS第15号、FASBにおいてはTopic606)を公表しており、IFRS第15号は2018年1月1日以後開始する事業年度から、Topic606は2017年12月15日より後に開始する事業年度から適用される状況を踏まえ、企業会計基準委員会において、収益認識に関する包括的な会計基準が開発され、適用指針と合わせて公表されたものです。

企業会計基準委員会の収益認識に関する会計基準の開発にあたっての基本的な方針として、IFRS第15号と整合性を図る便益の1つである財務諸表間の比較可能性の観点から、IFRS第15号の基本的な原則を取り入れることを出発点とし、会計基準を定めることとされ、また、これまで我が国で行われてきた実務等に配慮すべき項目がある場合には、比較可能性を損なわない範囲で代替的な取扱いを追加することとされております。

(2) 適用予定日

2022年3月期の期首から適用いたします。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「収益認識に関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については軽微であります。

(「時価の算定に関する会計基準」等)

- 「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日 企業会計基準委員会)
- 「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準第9号 2019年7月4日 企業会計基準委員会)
- 「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日 企業会計基準委員会)
- 「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 2019年7月4日 企業会計基準委員会)
- 「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 2020年3月31日 企業会計基準委員会)

(1) 概要

国際会計基準審議会 (IASB) 及び米国財務会計基準審議会 (FASB) が、公正価値測定についてはほぼ同じ内容の詳細なガイダンス (国際財務報告基準 (IFRS) においてはIFRS第13号「公正価値測定」、米国会計基準においてはAccounting Standards CodificationのTopic 820「公正価値測定」)を定めている状況を踏まえ、企業会計基準委員会において、主に金融商品の時価に関するガイダンス及び開示に関して、日本基準を国際的な会計基準との整合性を図る取組みが行われ、「時価の算定に関する会計基準」等が公表されたものです。

企業会計基準委員会の時価の算定に関する会計基準の開発にあたっての基本的な方針として、統一的な算定方法を用いることにより、国内外の企業間における財務諸表の比較可能性を向上させる観点から、IFRS第13号の定めを基本的にすべて取り入れることとされ、また、これまで我が国で行われてきた実務等に配慮し、財務諸表間の比較可能性を大きく損なわない範囲で、個別項目に対するその他の取扱いを定めることとされております。

(2) 適用予定日

2022年3月期の期首から適用します。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「時価の算定に関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で未定であります。

4 表示方法の変更

(「会計上の見積りの開示に関する会計基準」の適用)

「会計上の見積りの開示に関する会計基準」(企業会計基準第31号 2020年3月31日)を当連結会計年度の年度末に係る連結財務諸表から適用し、連結財務諸表に重要な会計上の見積りに関する注記を記載しております。

ただし、当該注記においては、当該会計基準第11項ただし書きに定める経過的な取扱いに従って、前連結会計年度に係る内容については記載していません。

5 追加情報

当連結会計年度における新型コロナウイルス感染症 (COVID-19) の影響による追加貸倒引当金の計上については、企業会計基準第31号「会計上の見積りの開示に関する会計基準」(2020年3月31日 企業会計基準委員会)が適用されたことに伴い、**【重要】** 重要な会計上の見積り 貸倒引当金」に記載しております。

6 連結貸借対照表関係 (2021年3月31日現在)

- 関連会社の株式の総額
株式 313百万円
- 貸出金のうち破綻先債権及び延滞債権額は次のとおりであります。
破綻先債権 440百万円
延滞債権 17,609百万円
なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金 (貸倒償却を行った部分を除く。以下、「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令 (1965年政令第97号) 第96条第1項第3号イからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。

3. 貸出金のうち3カ月以上延滞債権額は次のとおりであります。

3カ月以上延滞債権額 38百万円

なお、3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。

4. 貸出金のうち貸出条件緩和債権額は次のとおりであります。

貸出条件緩和債権額 107百万円

なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しないものであります。

5. 破綻先債権額、延滞債権額、3カ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は次のとおりであります。

合計額 18,194百万円

なお、上記2. から5. に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

6. 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別委員会実務指針第24号 2020年10月8日)に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は次のとおりであります。

4,850百万円

7. 担保に供している資産は、次のとおりであります。

担保に供している資産

有価証券 65,603百万円

貸出金 47,970百万円

担保資産に対応する債務

債券貸借取引受入担保金 65,675百万円

借入金 116,400百万円

上記のほか、為替決済、歳入代理店等の取引の担保として、次のものを差し入れております。

現金預け金 5百万円

有価証券 83,273百万円

その他資産 5,000百万円

また、その他資産には、保証金・敷金が含まれておりますが、その金額は次のとおりであります。

保証金・敷金 195百万円

8. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は次のとおりであります。

融資未実行残高 185,278百万円

うち契約残存期間が1年以内のもの 168,292百万円

うち任意の時期に無条件で取消可能なもの 1,966百万円

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行及び連結子会社の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行及び連結子会社が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内手続に基づき顧客の状況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

9. 土地の再評価に関する法律 (1998年3月31日公布法律第34号)に基づき、当行の事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

再評価を行った年月日 1998年3月31日

同法律第3条第3項に定める再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令 (1998年3月31日公布政令第119号) 第2条第4号に定める地価税法に基づいて、実行価格補正等合理的な調整を行って算出。

同法律第10条に定める再評価を行った事業用の土地の期末における時価の合計額と当該事業用の土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額

5,396百万円

10. 有形固定資産の減価償却累計額

減価償却累計額 8,307百万円

11. 有形固定資産の圧縮記帳額

圧縮記帳額 1,151百万円

(当該連結会計年度の圧縮記帳額) (一百万円)

12. 「有価証券」中の社債のうち、有価証券の私募 (金融商品取引法第2条第3項) による社債に対する保証債務の額

11,030百万円

7 連結損益計算書関係 (2020年4月1日～2021年3月31日)

- その他の経常収益には、次のものを含んでおります。
株式等売却益 2,304百万円
- 営業経費には、次のものを含んでおります。
給与手当 6,866百万円
- その他の経常費用には、次のものを含んでおります。
貸出金償却 584百万円
株式等売却損 1,630百万円
株式等償却 26百万円
金銭の信託運用損 186百万円

4. 減損損失

当連結会計年度において、営業キャッシュ・フローの低下、使用方法の変更等により、投資額の回収が見込めなくなったことに伴い、次の資産について帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額141百万円を減損損失として特別損失に計上しております。

地 域	主な用途	種 類	減損損失 (百万円)
新潟県内	営業用店舗1カ所	土地、建物、その他の固定資産	30
			(うち土地 18)
			(うち建物 9)
			(うちその他の固定資産 2)
新潟県外	営業用店舗1カ所 処分予定資産2カ所	土地、建物、その他の固定資産	111
			(うち土地 71)
			(うち建物 35)
			(うちその他の固定資産 4)
合計			141

営業用店舗については管理会計上の最小区分である営業店単位で、遊休資産及び処分予定資産については各々独立した単位でグルーピングを行っております。また、銀行全体に関連する資産である本部、事務センター及び厚生施設等については共用資産としております。

なお、当連結会計年度において減損損失の測定に使用した回収可能価額は、正味売却価額によってあり、路線価など市場価格を適切に反映している指標に基づいて評価した価額より処分費用見込額を控除して算出しております。

8 連結包括利益計算書関係 (2020年4月1日～2021年3月31日)

その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

その他有価証券評価差額金	
当期発生額	7,516百万円
組替調整額	△ 754百万円
税効果調整前	6,761百万円
税効果額	△ 2,041百万円
その他有価証券評価差額金	4,720百万円
退職給付に係る調整額	
当期発生額	1,072百万円
組替調整額	64百万円
税効果調整前	1,137百万円
税効果額	△ 345百万円
退職給付に係る調整額	791百万円
その他の包括利益合計	5,511百万円

9 連結株主資本等変動計算書関係 (2020年4月1日～2021年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結 会計年度期首 株式数(千株)	当連結 会計年度増加 株式数(千株)	当連結 会計年度減少 株式数(千株)	当連結 会計年度末 株式数(千株)	摘要
発行済株式					
普通株式	9,671	—	—	9,671	
合計	9,671	—	—	9,671	
自己株式					
普通株式	164	100	0	265	(注) 1. 2
合計	164	100	0	265	

(注) 1. 普通株式の自己株式の株式数の増加は、取締役会決議に基づく自己株式の取得による増加100千株及び単元未満株式の買取による増加0千株であります。
2. 普通株式の自己株式の株式数の減少は、単元未満株式の売却による減少0千株であります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の 内訳	新株予約権の 目的となる 株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株) 当連結会計年度 期首	当連結会計年度 増加	当連結会計年度 減少	当連結会計 年度末	当連結会計 年度末残高 (百万円)	摘要
当行	ストック・オプション としての新株予約権		—				228	
合計			—				228	

3. 配当に関する事項

(1) 当連結会計年度中の配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2020年6月24日 定時株主総会	普通株式	237	25.0	2020年3月31日	2020年6月25日
2020年11月13日 取締役会	普通株式	237	25.0	2020年9月30日	2020年12月7日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が当連結会計年度の末日後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2021年6月25日 定時株主総会	普通株式	235	利益剰余金	25.0	2021年3月31日	2021年6月28日

10 連結キャッシュ・フロー計算書関係 (2020年4月1日～2021年3月31日)

現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

現金預け金勘定	231,901百万円
現金及び現金同等物	231,901百万円

11 リース取引関係 (2020年4月1日～2021年3月31日)

1. ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引

(1) リース資産の内容

① 有形固定資産
事務機器等であります。

② 無形固定資産
ソフトウェアであります。

(2) リース資産の減価償却の方法

■ 連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計方針に関する事項」の「(3) 固定資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

2. オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

1年内	108百万円
1年超	480百万円
合計	589百万円

12 金融商品関係 (2020年4月1日～2021年3月31日)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当行グループは、銀行業務を中心にクレジットカード業務などの金融サービスに係る事業を行っています。これらの事業を行うため市場の状況や長短のバランスを調整して、預金取引を中心とする資金調達、貸出金取引を中心とする資金運用業務を行っています。

また、金利変動を伴う金融資産及び金融負債が業務の中心となるため、金利変動による不利な影響が生じないように、当行では、資産及び負債の総合的管理(ALM)を行っています。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

当行グループが保有する金融資産は、主として国内の取引先に対する貸出金及び有価証券であり、貸出金については取引先の債務不履行によってもたらされる信用リスクに晒されています。また、有価証券は安全性の高い公共債を中心とした債券と株式及び投資信託受益証券等であり、その他保有目的、売買目的、満期保有目的で保有しています。これらは、それぞれ発行体の信用リスク及び金利の変動リスク、市場価格の変動リスクに晒されています。

借入金、社債は、一定の環境下で当行グループが市場を利用できなくなる場合など、支払期日にその支払いを実行できなくなる流動性リスクに晒されています。また、有価証券は市場環境の変化等により、売却できなくなる流動性リスクに晒されています。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

① 信用リスクの管理

当行は、信用リスク管理方針と信用リスク管理規程に基づき、貸出審査、信用情報管理、信用格付の付与、保証や担保の設定、クレジット・リミットの設定等の与信管理体制を整備して貸出運営しています。また、融資審査会を開催して一定権限以上の案件審査を行っています。さらに、取締役会権限を委任されている融資審査会案件は取締役会への報告を行っています。

② 市場リスクの管理

当行グループは、ALMによって金利の変動リスクを管理しています。ALMに関する規程及び要領においてリスク管理方法や手続き等を明記しており、ALM委員会において決定された方針に基づき、取締役会において実施状況の把握・確認、今後の対応等を協議しています。また、市場金融部において、市場金利の動向を把握するなかで金利の変動リスク及び市場価格の変動リスクの管理を行っています。さらに、市場リスクのモニタリングに基づき、適切かつ統合的な評価を行い、リスクのコントロール及び削減に努めています。

(市場リスクに係る定量的情報)

当行では、金利リスク・価格変動リスク等の影響を受ける主たる商品は、「有価証券」、「貸出金」、「預金」であり、VaRを算出し定量的分析を行っています。VaRの算出にあたっては、分散共分散法(保有期間120営業日、信頼区間99%、観測期間1～3年)を採用しています。2021年3月31日(当期連結決算日)現在で当行の市場リスク量(損失額の推計値)は、28,612百万円であります。なお、当行では、モデルが算出するVaRと実際の損益を比較するバック・テストングを実施しています。ただし、VaRは過去の相場変動をベースに統計的に算出した一定の発生確率での市場リスク量を計測しており、通常では考えられないほど市場環境が激変する状況下におけるリスクは捕捉できない場合があります。

③ 流動性リスクの管理

ALMを通して適時に銀行全体の資金管理を行うほか、資金調達手段の多様化、市場環境を考慮した長短の調達バランスの調整などによって、流動性リスクの管理を行っています。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によつた場合、当該価額が異なることもあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められる非上場株式等は、次表には含めておりません（（注2）参照）。

(単位：百万円)				
	連結貸借対照表計上額	時 価	差 額	
(1) 現金預け金	231,901	231,901	—	
(2) 金銭の信託	7,920	7,920	—	
(3) 有価証券				
満期保有目的の債券	11,030	10,815	△	214
その他有価証券	348,028	348,028	—	
(4) 貸出金	1,081,334			
貸倒引当金（※1）	△ 4,550			
	1,076,784	1,076,047	△	737
(5) 外国為替（※1）	2,173	2,173	—	
資産計	1,677,838	1,676,886	△	951
(1) 預金	1,425,160	1,425,307	146	
(2) 譲渡性預金	2,793	2,793	—	
(3) コールマネー及び売渡手形	941	941	—	
(4) 債券貸借取引受入担保金	65,675	65,675	—	
(5) 借入金	116,400	116,414	14	
(6) 外国為替	0	0	—	
負債計	1,610,970	1,611,132	161	
デリバティブ取引（※2）				
ヘッジ会計が適用されていないもの	0	0	—	
デリバティブ取引計	0	0	—	

（※1）貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。なお、外国為替に対する貸倒引当金については、重要性が乏しいため、連結貸借対照表計上額から直接減額しております。

（※2）その他有価証券・負債に計上しているデリバティブ取引を一括して表示しております。デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、（ ）で表示しております。

（注1）金融商品の時価の算定方法

資 産

(1) 現金預け金

預け金については、預入期間が短期間のため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(2) 金銭の信託

有価証券運用を主目的とする単独運用の金銭の信託において信託財産として運用されている有価証券については、株式は取引所の価格、債券は取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格によっております。

(3) 有価証券

株式は取引所の価格、債券は取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格等によっております。投資信託は、公表されている基準価格によっております。自行保証付私募債は、内部格付ごとに、元利金の合計額を同様の新規貸出を行った場合に想定される利率で割り引いて時価を算定しております。

(4) 貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異なっていない限り、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。固定金利によるものは、貸出金の種類及び内部格付、期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額を同様の新規貸出を行った場合に想定される利率で割り引いて時価を算定しております。なお、約定期間が短期間（1年以内）のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

また、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等については、見積将来キャッシュ・フローの現在価値又は担保及び保証による回収見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は連結決算日ににおける連結貸借対照表上の債権等計上額から貸倒引当金計上額を控除した金額に近似しており、当該価額を時価としております。

貸出金のうち、当該貸出を担保資産の範囲内に限るなどの特性により、返済期限を設けていないものについては、返済見込み期間及び金利条件等から、時価は帳簿価額と近似しているものと想定されるため、帳簿価額を時価としております。

(5) 外国為替

外国為替は、他の銀行に対する外貨預け金（外国他店預け）、輸入手形による手形貸付（取立外国為替）であります。これらは、満期のない預け金、又は約定期間が短期間（1年以内）であり、それぞれ時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

負 債

(1) 預金、及び(2) 譲渡性預金

要求払預金については、連結決算日に要求された場合の支払額（帳簿価額）を時価とみなしております。また、定期預金の時価は、一定の期間ごとに区分して、将来のキャッシュ・フローを割り引いて現在価値を算定しております。その割引率は、新規に預金を受け入れる際に使用する利率を用いております。なお、預入期間が短期間（1年以内）のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(3) コールマネー及び売渡手形、並びに(4) 債券貸借取引受入担保金

これらは、約定期間が短期間（1年以内）であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(5) 借入金

一定の期間ごとに区分した将来のキャッシュ・フローを市場金利で割り引いて現在価値を算定しております。なお、約定期間が短期間（1年以内）のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(6) 外国為替

外国為替は、顧客への未払金（未払外国為替）であります。これは、約定期間が短期間（1年以内）であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

デリバティブ取引

デリバティブ取引は、通貨関連取引（為替予約）であり、割引現在価値等により算出した価額によっております。

（注2）時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の連結貸借対照表計上額は次のとおりであり、金融商品の時価情報の「資産(3)有価証券」には含まれておりません。

(単位：百万円)	
区 分	当連結会計年度 (2021年3月31日)
① 非上場株式	910
② その他	694
合 計	1,605

（※1）これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから時価開示の対象とはしていません。

（※2）当連結会計年度において、非上場株式について26百万円減損処理を行っております。

（注3）金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

(単位：百万円)		1年以内	1年超 3年以内	3年超 5年以内	5年超 7年以内	7年超 10年以内	10年超
預け金		214,160	—	—	—	—	—
有価証券		25,326	67,825	53,385	36,945	98,967	42,827
満期保有目的の債券		1,404	4,133	4,569	922	—	—
うち国債		—	—	—	—	—	—
地方債		—	—	—	—	—	—
社債		1,404	4,133	4,569	922	—	—
その他有価証券のうち満期があるもの		23,921	63,692	48,815	36,022	98,967	42,827
うち国債		14,090	29,407	6,640	2,019	37,161	3,488
地方債		1,591	6,066	13,244	8,651	16,813	1,489
社債		6,742	12,262	13,909	11,457	15,080	19,282
貸出金（※）		74,245	97,476	112,174	79,392	151,805	548,160
合 計		313,732	165,302	165,559	116,338	250,773	590,987

（※）貸出金のうち、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等、償還予定額が見込めない18,079百万円は含めておりません。

（注4）社債、借入金及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額

(単位：百万円)		1年以内	1年超 3年以内	3年超 5年以内	5年超 7年以内	7年超 10年以内	10年超
預金（※）		1,341,572	75,822	7,765	—	—	—
譲渡性預金		2,793	—	—	—	—	—
コールマネー及び売渡手形		941	—	—	—	—	—
債券貸借取引受入担保金		65,675	—	—	—	—	—
借入金		78,400	38,000	—	—	—	—
合 計		1,489,382	113,822	7,765	—	—	—

（※）預金のうち、要求払預金については、「1年以内」に含めて開示しております。

13 退職給付関係（2020年4月1日～2021年3月31日）

1. 採用している退職給付制度の概要

当行は確定給付型の制度として、確定給付企業年金基金制度及び退職一時金制度に加え、2017年6月1日より確定拠出年金制度を導入しております。

また、連結子会社は、退職一時金制度を設けております。

なお、当行は退職給付信託を設定しております。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

区 分	金額 (百万円)
退職給付債務の期首残高	14,888
勤務費用	423
利息費用	65
数理計算上の差異の発生額	352
退職給付の支払額	△ 690
退職給付債務の期末残高	15,039

（注）連結子会社は、退職給付債務の算定にあたり、簡便法を採用しております。

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

区 分	金額 (百万円)
年金資産の期首残高	15,633
期待運用収益	312
数理計算上の差異の発生額	1,424
事業主からの拠出額	512
退職給付の支払額	△ 551
その他	1
年金資産の期末残高	17,333

- (3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

区 分	金額 (百万円)
積立型制度の退職給付債務	14,962
年金資産	△ 17,333
	△ 2,371
非積立型制度の退職給付債務	76
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	△ 2,294

区 分	金額 (百万円)
退職給付に係る負債	76
退職給付に係る資産	△ 2,371
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	△ 2,294

- (4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

区 分	金額 (百万円)
勤務費用	423
利息費用	65
期待運用収益	△ 312
数理計算上の差異の損益処理額	64
その他	△ 1
確定給付制度に係る退職給付費用	239

(注) 簡便法を採用している連結子会社の退職給付費用は、一括して「勤務費用」に含めて計上しております。

- (5) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

区 分	金額 (百万円)
数理計算上の差異	1,137
合計	1,137

- (6) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

区 分	金額 (百万円)
未認識数理計算上の差異	112
合計	112

- (7) 年金資産に関する事項

① 年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

債券	48%
株式	23%
現金及び預金	1%
その他	28%
合計	100%

(注) 年金資産合計には、確定給付企業年金基金制度に対して設定した退職給付信託が3%、退職一時金制度に対して設定した退職給付信託が17%含まれております。

② 長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

- (8) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎（加重平均で表しております。）

割引率	0.4%
長期期待運用収益率	2.0%
予想昇給率	7.0%

3. 確定拠出制度

当行の確定拠出制度への要拠出額は当連結会計年度22百万円であります。

14 スtock・オプション等関係

1. スtock・オプションにかかる費用計上額及び科目名

営業経費 43百万円

2. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

- (1) スtock・オプションの内容

	2020年Stock・オプション
付与対象者の区分及び人数	当行取締役（監査等委員である取締役を除く）6名
株式の種類別のStock・オプションの数（注）	普通株式31,690株
付与日	2020年7月13日
権利確定条件	権利確定条件は定めていない
対象勤務期間	対象勤務期間は定めていない
権利行使期間	2020年7月14日～2050年7月13日

(注) 株式数に換算して記載しております。

- (2) Stock・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度（2021年3月期）において存在したStock・オプションを対象とし、Stock・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

① Stock・オプションの数

	2020年Stock・オプション
権利確定前（株）	
前連結会計年度末	—
付与	31,690
失効	—
権利確定	—
未確定残	31,690
権利確定後（株）	
前連結会計年度末	—
権利確定	—
権利行使	—
失効	—
未行使残	—

② 単価情報

	2020年Stock・オプション
権利行使価格（円）	1
行使時平均株価（円）	—
付与日における公正な評価単価（円）	1,263.25

(注) 1株当たり換算して記載しております。

3. Stock・オプションの公正な評価単価の見積方法

当連結会計年度において付与された2020年Stock・オプションについての公正な評価単価の見積方法は以下のとおりであります。

- (1) 使用した評価技法 ブラック・ショールズモデル式

- (2) 主な基礎数値及び見積方法

	2020年Stock・オプション
株価変動性（注）1	39.395%
予想残存期間（注）2	1.9年
予想配当（注）3	50円/株
無リスク利率（注）4	△0.151%

(注) 1. 予想残存期間に対する期間（2018年8月17日から2020年7月10日まで）の株価実績に基づき算出しております。

2. 過去10年間に退任した役員の平均在任期間から、現在在任役員の平均在任期間を減じた期間を予想在任期間とする方法で見積もっております。

3. 2020年3月期の配当実績であります。

4. 予想残存期間に対応する期間の国債の利回りであります。

4. Stock・オプションの権利確定数の見積方法

将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみを反映させる方法を採用しております。

15 税効果会計関係（2020年4月1日～2021年3月31日）

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産	
貸倒引当金	2,130百万円
退職給付に係る負債	803
有価証券減損	204
賞与引当金	195
減損損失	133
睡眠預金払戻損失引当金	126
減価償却費	81
株式報酬費用	69
繰延消費税	56
その他	231
繰延税金資産小計	4,033
評価性引当額	△ 1,639
繰延税金資産合計	2,393
繰延税金負債	
その他有価証券評価差額金	△ 2,083
退職給付に係る資産	△ 568
その他	△ 27
繰延税金負債合計	△ 2,679
繰延税金資産（負債）の純額	△ 285百万円

(注) 繰延税金資産（負債）の純額は、連結貸借対照表の以下の項目に含まれております。

繰延税金資産	57百万円
繰延税金負債	343百万円

2. 連結財務諸表提出会社の法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主な項目別の内訳

法定実効税率	30.4%
(調整)	
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.3
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△ 1.2
住民税均等割等	1.1
評価性引当額	2.2
その他	△ 0.2
税効果会計適用後の法人税等の負担率	32.6%

16 セグメント情報等

【セグメント情報】

(2019年4月1日～2020年3月31日)

当行グループは、報告セグメントが銀行業のみであり、当行グループの業績における「その他」の重要性が乏しいため、記載を省略しております。なお、「その他」にはクレジットカード業務等が含まれております。

(2020年4月1日～2021年3月31日)

当行グループは、報告セグメントが銀行業のみであり、当行グループの業績における「その他」の重要性が乏しいため、記載を省略しております。なお、「その他」にはクレジットカード業務等が含まれております。

【関連情報】

(2019年4月1日～2020年3月31日)

1. サービスごとの情報

(単位：百万円)

	貸出業務	有価証券 投資業務	その他	合計
外部顧客に対する経常収益	11,379	8,592	2,977	22,950

(注) 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 経常収益

当行グループは、本邦の外部顧客に対する経常収益に区分した金額が連結損益計算書の経常収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

当行グループは、本邦以外の国又は地域に所在している有形固定資産がないため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

特定の顧客に対する経常収益で連結損益計算書の経常収益の10%以上を占めるものがないため、記載を省略しております。

(2020年4月1日～2021年3月31日)

1. サービスごとの情報

(単位：百万円)

	貸出業務	有価証券 投資業務	その他	合計
外部顧客に対する経常収益	11,587	7,497	3,032	22,117

(注) 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 経常収益

当行グループは、本邦の外部顧客に対する経常収益に区分した金額が連結損益計算書の経常収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

当行グループは、本邦以外の国又は地域に所在している有形固定資産がないため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

特定の顧客に対する経常収益で連結損益計算書の経常収益の10%以上を占めるものがないため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

当行グループは、報告セグメントが銀行業のみであり、当行グループの業績における「その他」の重要性が乏しいため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

関連当事者との取引について記載すべき重要なものではありません。

17 1株当たり情報（2020年度）

1株当たり純資産額	8,399円14銭
1株当たり当期純利益	165円92銭
潜在株式調整後1株当たり当期純利益	163円89銭

(注) 1. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、次のとおりであります。

純資産の部の合計額	79,679百万円
純資産の部の合計額から控除する金額	675百万円
（うち新株予約権）	(228百万円)
（うち非支配株主持分）	(446百万円)
普通株式に係る期末の純資産額	79,004百万円
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数	9,406千株

2. 1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、次のとおりであります。

1株当たり当期純利益	
親会社株主に帰属する当期純利益	1,571百万円
普通株主に帰属しない金額	—百万円
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益	1,571百万円
普通株式の期中平均株式数	9,469千株

潜在株式調整後1株当たり当期純利益

親会社株主に帰属する当期純利益調整額	—百万円
普通株式増加数	117千株
うち新株予約権	117千株

希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要

18 重要な後発事象

該当事項はありません。

事業の概況（単体）

2020年度決算の概況

第11次中期経営計画「ChangeⅡ～もっと、変わる。～」(2018年度～2020年度)の最終年度となる2020年度は、徹底的に地域に密着する姿勢を貫くことを基本に、お客さまによりご満足いただくための様々な施策を実践してまいりました。特に、新型コロナウイルス感染症の感染拡大により地域経済が大きな打撃を受けるなか、地域金融機関として、厳しい状況にある事業者、ひいては地域全体をいかに支えていくか、事業者の皆さまと共に悩み、考え、全力で取り組んでまいりました。

2020年度の実績は、以下のとおりであります。

事業を営むお客さまに対しは、昨年4月より、経営改善計画の策定支援に加え、計画策定後のモニタリングやビジネスマッチングなど、お取引先企業の経営改善に向けた取組みをトータルでサポートする「経営改善計画策定支援サービス」の取扱いを開始いたしました。また、お取引先企業が有する人材ニーズに対し、コンサルティングサービスをより深く、より迅速に提供することを目的に、昨年9月に有料職業紹介事業の許可を取得し、同10月より人材紹介業務を開始いたしました。本年1月には、新型コロナウイルス感染症の影響を受けた中小企業のお取引先に対する支援策として、株式会社日本政策金融公庫（日本公庫）の新型コロナウイルス対策資本金後ローン等を活用しながら協同融資を行う連携ローン商品「Triple Follow」（トリプル・フォロー）を創設いたしました。本商品は、独立行政法人中小企業基盤整備機構（中小機構）がお取引先企業の経営課題解決に向けた専門家派遣を行うなど、当行、日本公庫及び中小機構が相互に連携し、お取引先企業の事業継続や発展をサポートする、新潟県内金融機関では初の取組みとなります。

個人のお客さまに対しは、女性向け商品・サービス検討プロジェクト「コフレディア」の2nd Stageにおける活動の成果として、昨年6月に女性専用住宅ローン「たて美ちゃん」をリニューアルし、新たに3つの特典を設けたほか、同7月には、幅広い資産運用ニーズにお応えできるよう、女性専用商品「コフレディア資産運用プラン」の運用コースを拡充いたしました。また、昨年8月より、外部専門企業と提携し、お客さまの円滑な相続手続きをサポートする「相続手続き支援サービス」の取扱いを開始したほか、同12月には、国際送金業務を行う外部専門企業と業務提携を行い、「国際送金サービス」の顧客紹介に関する業務を開始いたしました。

持続可能な社会の実現に向けた取組みとしましては、新型コロナウイルス感染症の治療に日々、医療現場の最前線で奮闘している医療機関への敬意と感謝の意を込め、昨年9月より、私募債発行企業より当行がいただく手数料の一部を新型コロナウイルス感染症対策基金等に寄付するSDGs私募債「医療応援私募債」（新型コロナウイルス感染症対策）の取扱いを開始いたしました。また、本年3月には、中小企業のお取引先によるSDGsの推進に向けた取組みをサポートするため、損害保険会社と「SDGsに関する包括連携協定」を締結いたしました。

組織面では、本年1月、本部の一部門として、頭取直属の「コスト削減特命チーム」を新設いたしました。当行は、経営の持続可能性を高めていくため、本年4月より開始した第12次中期経営計画において、日本銀行「特別当座預金制度」に定めるOHR要件の達成を最重要目標に掲げております。収益の増強とともに経費削減を実効的に進めることで、強固な経営体質を築き上げてまいります。店舗面では、昨年5月に新潟支店を移転し、古町ルフルでの営業を開始したほか、同11月には新発田支店をリニューアルオープンいたしました。

このほか、従業員が働きやすい職場環境の整備にかかる取組みとしまして、昨年7月、次世代育成支援対策推進法に基づく優良な「子育てサポート企業」として、厚生労働大臣より「プラチナくるみん」の認定を受けたほか、本年3月には、昨年に引き続き、「健康経営優良法人2021（大規模法人部門）」に認定されました。

当行の2020年度の主要勘定は、以下のとおりとなりました。

譲渡性預金を含めた預金等残高は、個人預金及び法人預金の増加により、前期比649億円増加の1兆4,279億円となりました。貸出金残高は、中小企業向け貸出を中心に増加し、前期比215億円増加の1兆816億円となりました。

経常収益は、資金運用収益やその他業務収益が減少したことなどにより、前期比8億17百万円減少の217億74百万円となりました。経常費用は、その他業務費用や営業経費が減少したことなどにより、前期比7億42百万円減少の192億62百万円となりました。この結果、経常利益は、前期比75百万円減少の25億12百万円となりました。当期純利益は、特別損失が減少したことなどにより、前期比4億19百万円増加の15億50百万円となりました。

主要な経営指標等の推移

単体経営指標等の推移

	2016年度 (2016年4月1日から 2017年3月31日まで)	2017年度 (2017年4月1日から 2018年3月31日まで)	2018年度 (2018年4月1日から 2019年3月31日まで)	2019年度 (2019年4月1日から 2020年3月31日まで)	2020年度 (2020年4月1日から 2021年3月31日まで)
経常収益	21,963百万円	20,944	22,150	22,591	21,774
経常利益	4,596百万円	4,740	3,842	2,587	2,512
当期純利益	3,142百万円	3,519	2,532	1,131	1,550
資本金	10,000百万円	10,000	10,000	10,000	10,000
発行済株式総数	96,714千株	9,671	9,671	9,671	9,671
純資産額	80,620百万円	81,871	80,906	73,028	78,730
総資産額	1,446,261百万円	1,481,924	1,545,741	1,537,873	1,707,601
預金残高	1,271,463百万円	1,300,677	1,306,647	1,322,569	1,425,165
貸出金残高	990,119百万円	1,026,039	1,050,212	1,060,135	1,081,607
有価証券残高	353,775百万円	357,428	353,406	346,379	360,379
1株当たり純資産額	8,509.78円	8,615.00	8,509.27	7,662.40	8,345.68
1株当たり配当額 (内1株当たり中間配当額)	5.00円 (2.50円)	27.50 (2.50)	50.00 (25.00)	50.00 (25.00)	50.00 (25.00)
1株当たり当期純利益	322.30円	371.29	266.97	119.04	163.69
潜在株式調整後1株当たり当期純利益	319.79円	368.52	264.69	117.91	161.69
自己資本比率	5.56%	5.51	5.22	4.73	4.59
単体自己資本比率（国内基準）	9.69%	9.16	8.90	8.83	8.94
自己資本利益率	3.87%	4.34	3.11	1.47	2.04
株価収益率	6.85倍	6.05	6.12	12.15	9.19
配当性向	15.51%	13.46	18.72	42.00	30.54
従業員数〔外、平均臨時従業員数〕	838〔458〕人	850〔483〕	864〔488〕	866〔479〕	843〔481〕

- (注) 1. 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。
2. 2020年度中間配当についての取締役会決議は2020年11月13日に行いました。
3. 2017年10月1日付で普通株式10株を1株とする株式併合を実施いたしました。1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益は、2016年度の期首に当該株式併合が行われたと仮定して算出しております。
4. 2017年10月1日付で普通株式10株を1株とする株式併合を実施いたしました。2017年度の1株当たり配当額27.50円は、中間配当額2.50円と期末配当額25.00円の合計となり、中間配当額2.50円は株式併合前の配当額、期末配当額25.00円は株式併合後の配当額となります。
5. 自己資本比率は、（期末純資産の部合計－期末新株予約権）を期末資産の部の合計で除して算出しております。
6. 単体自己資本比率は、銀行法第14条の2の規定に基づく2006年金融庁告示第19号に定められた算式に基づき算出しております。
また、当行は、国内基準を採用しております。

財務諸表（単体）

2019年度（2019年4月1日から2020年3月31日まで）、2020年度（2020年4月1日から2021年3月31日まで）の財務諸表は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、有限責任監査法人トーマツの監査を受け、適正である旨の監査報告書を受領しております。

2019年度、2020年度の計算書類については、会社法による有限責任監査法人トーマツの監査を受け、適正である旨の監査報告書を受領しております。

貸借対照表（資産の部）		（単位 百万円）	
科 目	2019年度 (2020年3月31日現在)	2020年度 (2021年3月31日現在)	
現金預け金	90,865	231,901	
現金	16,952	17,740	
預け金	73,912	214,160	
金銭の信託	7,979	7,920	
有価証券	346,379	360,379	
国債	111,798	92,806	
地方債	49,976	47,857	
社債	65,460	89,765	
株式	6,841	8,189	
その他の証券	112,302	121,759	
貸出金	1,060,135	1,081,607	
割引手形	6,997	4,850	
手形貸付	29,366	25,022	
証書貸付	908,620	958,236	
当座貸越	115,151	93,498	
外国為替	2,138	2,174	
外国他店預け	498	455	
取立外国為替	1,639	1,719	
その他資産	11,616	6,747	
前払費用	63	91	
未収収益	994	1,011	
金融派生商品	0	0	
その他の資産	10,557	5,643	
有形固定資産	16,607	16,548	
建物	5,380	5,471	
土地	10,491	10,400	
リース資産	277	211	
建設仮勘定	22	—	
その他の有形固定資産	436	464	
無形固定資産	607	476	
ソフトウェア	541	413	
ソフトウェア仮勘定	3	1	
その他の無形固定資産	62	62	
前払年金費用	1,868	2,297	
繰延税金資産	2,165	—	
支払承諾見返	2,070	2,101	
貸倒引当金	△ 4,560	△ 4,552	
資産の部合計	1,537,873	1,707,601	

貸借対照表（負債及び純資産の部）		（単位 百万円）	
科 目	2019年度 (2020年3月31日現在)	2020年度 (2021年3月31日現在)	
預金	1,322,569	1,425,165	
当座預金	64,940	63,815	
普通預金	501,039	622,793	
貯蓄預金	8,160	8,601	
通知預金	8,424	9,297	
定期預金	718,339	699,670	
定期積金	17,973	17,161	
その他の預金	3,690	3,824	
譲渡性預金	40,443	2,793	
コールマネー	652	941	
債券貸借取引受入担保金	36,646	65,675	
借入金	50,200	116,400	
借入金	50,200	116,400	
外国為替	—	0	
未払外国為替	—	0	
その他負債	9,340	12,604	
未払法人税等	640	112	
未払費用	579	525	
前受収益	426	436	
従業員預り金	52	53	
給付補填備金	1	0	
金融派生商品	1	—	
リース債務	329	257	
資産除去債務	116	118	
その他の負債	7,192	11,099	
賞与引当金	641	636	
退職給付引当金	71	86	
睡眠預金払戻損失引当金	445	415	
偶発損失引当金	96	90	
繰延税金負債	—	294	
再評価に係る繰延税金負債	1,665	1,664	
支払承諾	2,070	2,101	
負債の部合計	1,464,845	1,628,870	
資本金	10,000	10,000	
資本剰余金	8,208	8,208	
資本準備金	8,208	8,208	
利益剰余金	52,234	52,990	
利益準備金	1,791	1,791	
その他利益剰余金	50,443	51,198	
固定資産圧縮積立金	4	3	
別途積立金	21,000	21,000	
繰越利益剰余金	29,439	30,195	
自己株式	△ 418	△ 553	
株主資本合計	70,025	70,645	
その他有価証券評価差額金	403	5,123	
土地再評価差額金	2,413	2,733	
評価・換算差額等合計	2,817	7,856	
新株予約権	185	228	
純資産の部合計	73,028	78,730	
負債及び純資産の部合計	1,537,873	1,707,601	

損益計算書		(単位 百万円)
科 目	2019年度 (2019年4月 1日から 2020年3月31日まで)	2020年度 (2020年4月 1日から 2021年3月31日まで)
経常収益	22,591	21,774
資金運用収益	15,465	14,791
貸出金利息	11,156	11,186
有価証券利息配当金	4,215	3,521
コールローン利息	0	0
預け金利息	19	36
その他の受入利息	73	46
役務取引等収益	2,330	2,471
受入為替手数料	680	661
その他の役務収益	1,649	1,809
その他業務収益	1,914	1,690
外国為替売買益	12	19
国債等債券売却益	1,901	1,640
金融派生商品収益	—	31
その他経常収益	2,881	2,821
償却債権取立益	198	369
株式等売却益	2,475	2,304
その他の経常収益	207	146
経常費用	20,004	19,262
資金調達費用	461	328
預金利息	430	314
譲渡性預金利息	6	2
コールマネー利息	18	5
債券貸借取引支払利息	5	4
その他の支払利息	0	0
役務取引等費用	1,715	1,741
支払為替手数料	131	127
その他の役務費用	1,584	1,613
その他業務費用	2,416	1,558
商品有価証券売買損	0	1
国債等債券売却損	70	589
国債等債券償還損	1,412	968
国債等債券償却	924	—
金融派生商品費用	8	—
営業経費	12,946	12,716
その他経常費用	2,463	2,917
貸倒引当金繰入額	425	381
貸出金償却	1,353	584
株式等売却損	245	1,630
株式等償却	124	26
金銭の信託運用損	154	186
その他の経常費用	159	107
経常利益	2,587	2,512
特別利益	9	—
固定資産処分益	9	—
特別損失	334	207
固定資産処分損	76	65
減損損失	257	141
税引前当期純利益	2,262	2,304
法人税、住民税及び事業税	1,124	335
法人税等調整額	6	418
法人税等合計	1,131	753
当期純利益	1,131	1,550

財務諸表（単体）

株主資本等変動計算書

前事業年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

（単位 百万円）

	株主資本										
	資本金	資本剰余金			利益剰余金					自己株式	株主資本 合計
		資本準備金	その他資本 剰余金	資本剰余金 合計	利益準備金	その他利益剰余金			利益剰余金 合計		
						固定資産 圧縮積立金	別途積立金	繰越利益 剰余金			
当期首残高	10,000	8,208	—	8,208	1,791	5	21,000	28,755	51,552	△ 467	69,293
当期変動額											
剰余金の配当								△ 474	△ 474		△ 474
固定資産圧縮積立金の取崩						△ 0		0	—		—
当期純利益								1,131	1,131		1,131
自己株式の取得										△ 0	△ 0
自己株式の処分			△ 9	△ 9						49	39
自己株式処分差損の振替			9	9				△ 9	△ 9		—
土地再評価差額金の取崩								35	35		35
株主資本以外の項目の当期 変動額（純額）											
当期変動額合計	—	—	—	—	—	△ 0	—	683	682	48	731
当期末残高	10,000	8,208	—	8,208	1,791	4	21,000	29,439	52,234	△ 418	70,025

	評価・換算差額等			新株予約権	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	土地再評価差額金	評価・換算差額等合計		
当期首残高	8,986	2,449	11,436	176	80,906
当期変動額					
剰余金の配当					△ 474
固定資産圧縮積立金の取崩					—
当期純利益					1,131
自己株式の取得					△ 0
自己株式の処分					39
自己株式処分差損の振替					—
土地再評価差額金の取崩					35
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△ 8,583	△ 35	△ 8,619	9	△ 8,610
当期変動額合計	△ 8,583	△ 35	△ 8,619	9	△ 7,878
当期末残高	403	2,413	2,817	185	73,028

当事業年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

（単位 百万円）

	株主資本										
	資本金	資本剰余金			利益剰余金					自己株式	株主資本 合計
		資本準備金	その他資本 剰余金	資本剰余金 合計	利益準備金	その他利益剰余金			利益剰余金 合計		
						固定資産 圧縮積立金	別途積立金	繰越利益 剰余金			
当期首残高	10,000	8,208	—	8,208	1,791	4	21,000	29,439	52,234	△ 418	70,025
当期変動額											
剰余金の配当								△ 475	△ 475		△ 475
固定資産圧縮積立金の取崩						△ 0		0	—		—
当期純利益								1,550	1,550		1,550
自己株式の取得										△ 135	△ 135
自己株式の処分			△ 0	△ 0						0	0
自己株式処分差損の振替			0	0				△ 0	△ 0		—
土地再評価差額金の取崩								△ 319	△ 319		△ 319
株主資本以外の項目の当期 変動額（純額）											
当期変動額合計	—	—	—	—	—	△ 0	—	756	755	△ 135	620
当期末残高	10,000	8,208	—	8,208	1,791	3	21,000	30,195	52,990	△ 553	70,645

	評価・換算差額等			新株予約権	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	土地再評価差額金	評価・換算差額等合計		
当期首残高	403	2,413	2,817	185	73,028
当期変動額					
剰余金の配当					△ 475
固定資産圧縮積立金の取崩					—
当期純利益					1,550
自己株式の取得					△ 135
自己株式の処分					0
自己株式処分差損の振替					—
土地再評価差額金の取崩					△ 319
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	4,720	319	5,039	43	5,082
当期変動額合計	4,720	319	5,039	43	5,702
当期末残高	5,123	2,733	7,856	228	78,730

注記事項 (2020年度)

1 重要な会計方針

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

- (1) 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法（定額法）、子会社株式及び関連会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券については原則として決算日の市場価格等に基づく時価法（売却原価は主として移動平均法により算定）、ただし時価を把握することが極めて困難と認められるものについては移動平均法による原価法により行っております。なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。

- (2) 有価証券運用を主目的とする単独運用の金銭の信託において信託財産として運用されている有価証券の評価は、時価法により行っております。

2. デリバティブ取引の評価基準及び評価方法

デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。

3. 固定資産の減価償却の方法

- (1) 有形固定資産（リース資産を除く）

有形固定資産は、定率法（ただし、1998年4月1日以後に取得した建物（建物附属設備を除く。）並びに2016年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物については定額法）を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建 物：8年～50年

その他：3年～20年

- (2) 無形固定資産（リース資産を除く）

無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、行内における利用可能期間（主として5年）に基づいて償却しております。

- (3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」及び「無形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とした定額法により償却しております。なお、残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のものは零としております。

4. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建資産・負債は、決算日の為替相場による円換算額を付しております。

5. 引当金の計上基準

- (1) 貸倒引当金

貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、以下に定める債務者区分に応じて、次のとおり計上しております。

破綻先：破産、特別清算等もしくは手形交換所の取引停止処分等の事由により経営破綻に陥っているなど法的又は形式的に経営破綻の事実が発生している債務者

実質破綻先：法的・形式的な経営破綻の事実が発生していないが、実質的に経営破綻に陥っている債務者

破綻懸念先：現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者

要管理先：要注意先のうち債権の全部または一部が要管理債権（貸出条件緩和債権及び3カ月以上延滞債権）である債務者

要注意先：貸出条件や返済履行状況に問題があり、業況が低調または不安定で財務内容に問題があり今後の管理に注意を要する債務者

正常先：業況が良好であり、かつ財務内容にも特段の問題がないと認められる債務者

破綻先に係る債権及び実質破綻先に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、破綻懸念先に係る債権については、以下の大口債務者に係る債権を除き、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額に対して今後3年間の予想損失額を見込んで計上しております。

破綻懸念先及び要管理先で与信額が一定額以上の大口債務者のうち、債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができ債権については、当該キャッシュ・フローを貸出条件緩和実施前の約定利子率で割り入れた金額と債権の帳簿価額との差額を貸倒引当金とする方法（キャッシュ・フロー見積法）により計上しております。

上記以外の債権については、主として正常先と要注意先は今後1年間の予想損失額、要管理先は今後3年間の予想損失額を見込んで計上しております。

予想損失額は正常先と要注意先は1年間、要管理先と破綻懸念先は3年間の貸倒実績を基礎とした貸倒実績率の過去の一定期間における平均値に基づき算出した率と、景気循環の平均期間を反映したより長い期間の貸倒実績率の平均値を比較して、高い方の率に基づき将来見込みに応じて、より実態を反映するための修正を加えて計上しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しております。

なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は3,815百万円であります。

- (2) 賞与引当金

賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当事業年度に帰属する額を計上しております。

- (3) 退職給付引当金

退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、必要額を計上しております。また、退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については給付算定式基準によっております。なお、数理計算上の差異の損益処理方法は次のとおりであります。

数理計算上の差異：各事業年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の日翌事業年度から損益処理

- (4) 睡眠預金払戻損失引当金

睡眠預金払戻損失引当金は、利益計上した睡眠預金について預金者からの払戻請求に基づく払戻損失に備えるため、過去の払戻実績に基づく将来の払戻損失見込額を計上しております。

- (5) 偶発損失引当金

偶発損失引当金は、信用保証協会との責任共有制度等に伴う費用負担金の支払いに備えるため、過去の負担実績に基づく負担金支払見込額を計上しております。

6. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

- (1) 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異の未処理額の会計処理の方法は、連結財務諸表における会計処理の方法と異なっております。

- (2) 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税（以下、消費税等という。）の会計処理は、税抜方式によっております。

ただし、有形固定資産に係る控除対象外消費税等は当事業年度の費用に計上しております。

2 重要な会計上の見積り

・貸倒引当金

- (1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

	当事業年度 (2021年3月31日)
貸倒引当金	4,552百万円
（うち新型コロナウイルス感染症（COVID-19）の影響による追加貸倒引当金）	(202百万円)

- (2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

① 算出方法

貸倒引当金の算出方法は、「注記事項 1 重要な会計方針」の「5. 引当金の計上基準(1) 貸倒引当金」に記載しております。

債務者区分決定においては債務者の業績見通し（将来の経営再建計画含む）などの見積りが存在し、貸倒引当金は自己査定結果に基づく債務者区分に応じた方法により算定しております。なお、新型コロナウイルス感染症（COVID-19）の感染拡大による経営状況への影響のうち、足元の業績や財務情報等に未だ反映されていない影響については、債務者区分の決定に反映しておりません。

また、新型コロナウイルス感染症（COVID-19）の感染拡大により重要な影響を受けている特定の業種ポートフォリオのうち正常先と要注意先については、今後予想される業績悪化の状況を見積り貸倒実績率に修正を加えた予想損失率によって、当事業年度末において必要な調整として貸倒引当金202百万円を計上しております。

② 主要な仮定

債務者区分は、貸出先の財務情報等に基づき見直しを行っておりますが、業績が悪化している貸出先の債務者区分は、貸出先の経営再建計画の合理性及び実現可能性についての判断に依存している場合があります。

また、前事業年度末において、新型コロナウイルス感染症（COVID-19）の感染拡大やそれに伴う経済活動停滞による影響は、当事業年度中は続くものと想定しておりましたが、国内外における感染の状況等を踏まえ、第3四半期会計期間末において、同感染症の影響は2021年4月以降も継続するものと想定を変更しております。当該想定は当事業年度末においても重要な変更を行っておりません。当該想定に基づき、当行の特定の業種向けの貸出金等の信用リスクに重要な影響があるとの仮定を置いております。

③ 翌事業年度の財務諸表に与える影響

個別貸出先の業績変化等により、当初の見積りに用いた仮定が変化した場合は、翌事業年度に係る財務諸表における貸倒引当金に重要な影響を及ぼす可能性があります。

経営再建計画の合理性及び実現可能性の判断の前提となる貸出先を取り巻く経営環境等、貸倒引当金の算定に用いた仮定は不確実であり、当初の見積りに用いた仮定が変化した場合には、翌事業年度の貸倒引当金は増減する可能性があります。

また、予想損失率の決定における必要な修正等、貸倒引当金の算定に用いた仮定は不確実であり、新型コロナウイルス感染症（COVID-19）の感染拡大の状況や特定の業種の将来の業績への影響が変化した場合には、翌事業年度の貸倒引当金は増減する可能性があります。

3 表示方法の変更

（「会計上の見積りの開示に関する会計基準」の適用）

「会計上の見積りの開示に関する会計基準」（企業会計基準第31号 2020年3月31日）を当事業年度の年度末に係る財務諸表から適用し、財務諸表に重要な会計上の見積りに関する注記を記載しております。

ただし、当該注記においては、当該会計基準第11項ただし書きに定める経過的な取扱いに従って、前事業年度に係る内容については記載しておりません。

4 追加情報

当事業年度における新型コロナウイルス感染症（COVID-19）の影響による追加貸倒引当金の計上については、企業会計基準第31号「会計上の見積りの開示に関する会計基準」（2020年3月31日 企業会計基準委員会）が適用されたことに伴い、「（重要な会計上の見積り）貸倒引当金」に記載しております。

5 貸借対照表関係（2021年3月31日現在）

1. 関係会社の株式の総額

株式	35百万円
----	-------

2. 貸出金のうち破綻先債権額及び延滞債権額は次のとおりであります。

破綻先債権額	434百万円
延滞債権額	17,607百万円

なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下、「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令（1965年政令第97号）第96条第1項第3号イからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。

3. 貸出金のうち3カ月以上延滞債権額は次のとおりであります。

3カ月以上延滞債権額	36百万円
------------	-------

なお、3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。

4. 貸出金のうち貸出条件緩和債権額は次のとおりであります。

貸出条件緩和債権額	107百万円
-----------	--------

なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しないものであります。

5. 破綻先債権額、延滞債権額、3カ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は次のとおりであります。

合計額	18,186百万円
-----	-----------

なお、上記2. から5. に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

6. 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別委員会実務指針第24号 2020年10月8日）に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形は、売却又は（再）担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は次のとおりであります。

	4,850百万円
--	----------

7. 担保に供している資産は、次のとおりであります。

担保に供している資産	
有価証券	65,603百万円
貸出金	47,970百万円
担保資産に対応する債務	
債券貸借取引受入担保金	65,675百万円
借入金	116,400百万円

上記のほか、為替決済、歳入代理店等の取引の担保として、次のものを差し入れております。

預け金	5百万円
有価証券	83,273百万円
その他の資産	5,000百万円

また、その他の資産には、保証金・敷金が含まれておりますが、その金額は次のとおりであります。

保証金・敷金	195百万円
--------	--------

8. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は次のとおりであります。

融資未実行残高	183,311百万円
うち契約残存期間が1年以内のもの	168,292百万円

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

9. 有形固定資産の圧縮記帳額

圧縮記帳額	1,151百万円
（当該事業年度の圧縮記帳額	一百万円）

10. 「有価証券」中の社債のうち、有価証券の私募（金融商品取引法第2条第3項）による社債に対する保証債務の額

	11,030百万円
--	-----------

6 損益計算書関係

営業経費には、次のものを含んでおります。

給与手当	6,801百万円
------	----------

7 有価証券関係

子会社株式及び関連会社株式（貸借対照表計上額は子会社株式26百万円、関連会社株式9百万円）は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、時価を記載しておりません。

8 税効果会計関係（2020年4月1日～2021年3月31日）

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産	
貸倒引当金	2,109百万円
退職給付引当金	805
有価証券減損	204
賞与引当金	193
減損損失	133
睡眠預金払戻損失引当金	126
減価償却費	81
株式報酬費用	69
繰延消費税	56
その他	207
繰延税金資産小計	3,987
評価性引当額	△ 1,639
繰延税金資産合計	2,348
繰延税金負債	
その他有価証券評価差額金	△ 2,083
前払年金費用	△ 546
その他	△ 12
繰延税金負債合計	△ 2,642
繰延税金資産（負債）の純額	△ 294百万円

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主な項目別の内訳

法定実効税率	30.4%
（調整）	
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.3
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△ 1.1
住民税均等割等	1.1
評価性引当額	2.2
その他	△ 0.2
税効果会計適用後の法人税等の負担率	32.7%

9 重要な後発事象

該当事項ありません。

損益の状況（単体）

業務粗利益、実質業務純益、コア業務純益、コア業務純益（除く投資信託解約損益）、業務純益 (単位 百万円)						
種 類	2019年度			2020年度		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
資金運用収支	14,645	359	15,005	14,119	345	14,465
役務取引等収支	610	3	614	727	1	729
その他業務収支	△ 514	12	△ 502	113	19	132
業務粗利益	14,741	376	15,117	14,960	366	15,326
業務粗利益率	1.05%	1.24%	1.08%	1.05%	1.15%	1.07%
実質業務純益			2,157			2,717
コア業務純益			2,663			2,634
コア業務純益 (除く投資信託解約損益)			1,643			1,991
業務純益			1,924			2,439

- (注) 1. 国内業務部門は国内店の円建取引、国際業務部門は国内店の外貨建取引であります。ただし、円建対非居住者取引等は国際業務部門に含めております。
2. 業務粗利益率＝ $\frac{\text{業務粗利益}}{\text{資金運用勘定平均残高}} \times 100$
3. 実質業務純益は、貸出金・有価証券・預金などの利息収支である「資金運用収支」、為替・証券関連などの「役務取引等収支」、債券や外国為替等の売買損益などの「その他業務収支」の3項目を合計した「業務粗利益」から「経費（除く臨時処理分）」を控除したものです。株式の売却益や償却などの臨時損益は、実質業務純益には含まれておりません。
4. コア業務純益は、一般貸倒引当金繰入前、国債等債券関係損益計上前の業務純益で銀行の本来業務から得られる利益を表すものです。
5. コア業務純益（除く投資信託解約損益）は、コア業務純益から「投資信託解約損益」を控除したものです。
6. 業務純益は、実質業務純益から「貸倒引当金繰入額（一般）」を控除したものです。

資金運用・調達勘定平均残高、利息、利回り (単位 百万円)

国内業務部門

種 類	2019年度			2020年度		
	平均残高	利息	利回り	平均残高	利息	利回り
資金運用勘定	(28,576) 1,393,425	(9) 15,085	1.08%	(29,942) 1,423,174	(6) 14,438	1.01%
資金調達勘定	1,445,014	440	0.03%	1,513,406	319	0.02%

- (注) 1. 資金運用勘定は無利息預け金の平均残高（2019年度96,399百万円、2020年度135,370百万円）を、資金調達勘定は金銭の信託運用見合額の平均残高（2019年度7,916百万円、2020年度7,973百万円）及び利息（2019年度2百万円、2020年度1百万円）を、それぞれ控除して表示しております。
2. () 内は国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の平均残高及び利息（内書き）であります。

国際業務部門

種 類	2019年度			2020年度		
	平均残高	利息	利回り	平均残高	利息	利回り
資金運用勘定	30,328	388	1.28%	31,711	359	1.13%
資金調達勘定	(28,576) 30,337	(9) 28	0.09%	(29,942) 31,713	(6) 14	0.04%

- (注) 1. 資金運用勘定は無利息預け金の平均残高（2019年度2百万円、2020年度2百万円）を控除して表示しております。
2. () 内は国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の平均残高及び利息（内書き）であります。

合計

種 類	2019年度			2020年度		
	平均残高	利息	利回り	平均残高	利息	利回り
資金運用勘定	1,395,177	15,465	1.10%	1,424,944	14,791	1.03%
資金調達勘定	1,446,775	459	0.03%	1,515,178	326	0.02%

- (注) 1. 資金運用勘定は無利息預け金の平均残高（2019年度96,401百万円、2020年度135,373百万円）を、資金調達勘定は金銭の信託運用見合額の平均残高（2019年度7,916百万円、2020年度7,973百万円）及び利息（2019年度2百万円、2020年度1百万円）を、それぞれ控除して表示しております。
2. 国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の平均残高及び利息は、相殺し記載しております。

役務取引の状況 (単位 百万円)						
種 類	2019年度			2020年度		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
役務取引等収益	2,318	11	2,330	2,460	10	2,471
役務取引等費用	1,708	7	1,715	1,733	8	1,741

受取利息・支払利息の増減 (単位 百万円)

国内業務部門

種 類	2019年度			2020年度		
	残高による増減	利率による増減	純増減	残高による増減	利率による増減	純増減
受取利息	211	△ 610	△ 399	301	△ 948	△ 646
支払利息	15	△ 80	△ 65	14	△ 135	△ 120

国際業務部門

種 類	2019年度			2020年度		
	残高による増減	利率による増減	純増減	残高による増減	利率による増減	純増減
受取利息	7	△ 167	△ 160	15	△ 44	△ 28
支払利息	0	△ 2	△ 1	0	△ 15	△ 14

合計

種 類	2019年度			2020年度		
	残高による増減	利率による増減	純増減	残高による増減	利率による増減	純増減
受取利息	216	△ 774	△ 558	308	△ 982	△ 673
支払利息	15	△ 81	△ 65	14	△ 147	△ 132

- (注) 1. 残高及び利率の増減要因が重なる部分については、利率による増減要因に含める方法によっております。
2. (合計)の受取利息・支払利息は、国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の利息を相殺して記載しております。

営業経費の内訳 (単位 百万円)		
種 類	2019年度	2020年度
給料・手当	6,930	6,801
退職給付費用	133	260
福利厚生費	248	235
減価償却費	757	752
土地建物機械賃借料	311	303
営繕費	113	102
消耗品費	239	226
給水光熱費	117	108
旅費	64	32
通信費	285	274
広告宣伝費	191	165
租税公課	804	760
その他	2,749	2,692
計	12,946	12,716

(注) 損益計算書中「営業経費」の内訳であります。

その他業務収支の内訳 (単位 百万円)						
種 類	2019年度			2020年度		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
外国為替売買損益	—	12	12	—	19	19
商品有価証券売買損益	△ 0	—	△ 0	△ 1	—	△ 1
国債等債券関係損益	△ 506	—	△ 506	83	—	83
その他	△ 8	—	△ 8	31	—	31
合 計	△ 514	12	△ 502	113	19	132

預金業務（単体）

預金科目別残高

（単位 百万円）

期末残高

種 類		2019年度（2020年3月31日現在）			2020年度（2021年3月31日現在）		
		国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
預 金	流動性預金	582,565	—	582,565	704,508	—	704,508
	うち有利息預金	478,196	—	478,196	598,948	—	598,948
	定期性預金	736,313	—	736,313	716,832	—	716,832
	うち固定金利定期預金	718,257		718,257	716,753		716,753
	うち変動金利定期預金	82		82	79,438		79,438
	その他	2,715	974	3,690	2,770	1,054	3,824
	合 計	1,321,595	974	1,322,569	1,424,111	1,054	1,425,165
譲渡性預金		40,443	—	40,443	2,793	—	2,793
総合計		1,362,038	974	1,363,013	1,426,904	1,054	1,427,959

平均残高

種 類		2019年度			2020年度		
		国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
預 金	流動性預金	525,991	—	525,991	629,570	—	629,570
	うち有利息預金	444,018	—	444,018	525,669	—	525,669
	定期性預金	781,039	—	781,039	739,964	—	739,964
	うち固定金利定期預金	762,740		762,740	739,883		739,883
	うち変動金利定期預金	89		89	80		80
	その他	2,664	1,030	3,695	2,714	992	3,707
	合 計	1,309,695	1,030	1,310,725	1,372,249	992	1,373,242
譲渡性預金		40,872	—	40,872	31,473	—	31,473
総合計		1,350,568	1,030	1,351,598	1,403,723	992	1,404,715

- （注）1. 流動性預金＝当座預金＋普通預金＋貯蓄預金＋通知預金
2. 定期性預金＝定期預金＋定期積金
固定金利定期預金：預入時に満期日迄の利率が確定する定期預金
変動金利定期預金：預入期間中の市場金利の変化に応じて金利が変動する定期預金

預金者別残高

（単位 百万円、％）

区 分	2019年度（2020年3月31日現在）		2020年度（2021年3月31日現在）	
	金額	構成比	金額	構成比
個 人	962,721	72.8	1,002,854	70.4
法 人	344,722	26.1	372,684	26.1
その他	15,125	1.1	49,626	3.5
合 計	1,322,569	100.0	1,425,165	100.0

（注）その他は公的機関・金融機関より受け入れた預金です。

定期預金の残存期間別残高

（単位 百万円）

2019年度（2020年3月31日現在）							
種 類	3カ月未満	3カ月以上 6カ月未満	6カ月以上 1年未満	1年以上 2年未満	2年以上 3年未満	3年以上	合計
定期預金	179,219	150,380	315,987	31,900	32,263	8,589	718,339
うち固定金利定期預金	179,216	150,377	315,940	31,879	32,253	8,589	718,257
うち変動金利定期預金	3	3	46	20	9	—	82

2020年度（2021年3月31日現在）							
種 類	3カ月未満	3カ月以上 6カ月未満	6カ月以上 1年未満	1年以上 2年未満	2年以上 3年未満	3年以上	合計
定期預金	165,570	150,240	299,708	59,608	16,015	8,527	699,670
うち固定金利定期預金	165,561	150,232	299,706	59,598	15,964	8,527	699,591
うち変動金利定期預金	9	7	1	9	50	0	79

融資業務（単体）

貸出金科目別残高

（単位 百万円）

期末残高

種 類	2019年度（2020年3月31日現在）			2020年度（2021年3月31日現在）		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
手形貸付	29,366	—	29,366	25,022	—	25,022
証書貸付	906,490	2,130	908,620	956,806	1,430	958,236
当座貸越	115,151	—	115,151	93,498	—	93,498
割引手形	6,997	—	6,997	4,850	—	4,850
合 計	1,058,005	2,130	1,060,135	1,080,177	1,430	1,081,607

平均残高

種 類	2019年度			2020年度		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
手形貸付	31,000	—	31,000	26,176	—	26,176
証書貸付	893,470	2,068	895,539	935,038	1,695	936,733
当座貸越	99,877	—	99,877	94,735	—	94,735
割引手形	6,911	—	6,911	5,212	—	5,212
合 計	1,031,259	2,068	1,033,328	1,061,162	1,695	1,062,857

貸出金の残存期間別残高

（単位 百万円）

2019年度（2020年3月31日現在）							
種 類	1年以下	1年超 3年以下	3年超 5年以下	5年超 7年以下	7年超	期間の定め のないもの	合計
貸出金	92,815	98,251	121,754	78,844	579,597	88,871	1,060,135
うち変動金利	11,044	24,049	47,846	28,197	314,627	77,300	503,065
うち固定金利	81,771	74,201	73,908	50,647	264,970	11,570	557,069

2020年度（2021年3月31日現在）							
種 類	1年以下	1年超 3年以下	3年超 5年以下	5年超 7年以下	7年超	期間の定め のないもの	合計
貸出金	92,597	97,476	112,174	79,392	632,208	67,757	1,081,607
うち変動金利	10,103	24,476	37,643	24,512	331,671	58,472	486,880
うち固定金利	82,493	72,999	74,530	54,880	300,537	9,285	594,726

貸出金の担保別内訳

（単位 百万円）

種 類	2019年度 (2020年3月31日現在)	2020年度 (2021年3月31日現在)
有価証券	738	887
債権	219	—
商品	—	—
不動産	236,599	228,766
その他	17,940	15,976
小計	255,497	245,630
保証	451,373	498,152
信用	353,263	337,824
合 計	1,060,135	1,081,607

支払承諾見返額の担保別内訳

（単位 百万円）

種 類	2019年度 (2020年3月31日現在)	2020年度 (2021年3月31日現在)
有価証券	—	—
債権	—	—
商品	—	—
不動産	570	490
その他	166	275
小計	736	765
保証	1,112	1,088
信用	221	247
合 計	2,070	2,101

融資業務（単体）

業種別貸出金の状況 (単位 百万円、%)				
業種別	2019年度 (2020年3月31日現在)		2020年度 (2021年3月31日現在)	
	貸出金残高	構成比	貸出金残高	構成比
国内店分 (除く特別国際金融取引勘定分)	1,060,135	100.00	1,081,607	100.00
製造業	85,292	8.04	90,894	8.40
農業、林業	6,553	0.62	6,014	0.56
漁業	424	0.04	211	0.02
鉱業、採石業、砂利採取業	1,326	0.13	1,247	0.12
建設業	53,529	5.05	63,661	5.89
電気・ガス・熱供給・水道業	7,844	0.74	7,572	0.70
情報通信業	4,142	0.39	4,397	0.41
運輸業、郵便業	19,956	1.88	20,486	1.89
卸売業、小売業	69,643	6.57	73,312	6.78
金融業、保険業	90,501	8.54	86,884	8.03
不動産業、物品賃貸業	157,110	14.82	147,801	13.66
サービス業等	93,943	8.86	100,848	9.32
地方公共団体	140,694	13.27	137,964	12.76
その他	329,171	31.05	340,307	31.46

(注) 海外店分及び特別国際金融取引勘定分は該当ありません。

中小企業等に対する貸出金 (単位 件、百万円、%)		
区 分	2019年度 (2020年3月31日現在)	2020年度 (2021年3月31日現在)
件数 (総件数に占める割合)	48,534 (99.55)	46,956 (99.57)
残高 (総貸出に占める割合)	806,545 (76.08)	835,470 (77.24)

(注) 中小企業等とは、資本金3億円（ただし、卸売業は1億円、小売業、飲食業、物品賃貸業等は5千万円）以下の会社又は常用する従業員が300人（ただし、卸売業、物品賃貸業等は100人、小売業、飲食業は50人）以下の企業等であります。

貸出金使途別内訳 (単位 百万円、%)				
区 分	2019年度 (2020年3月31日現在)		2020年度 (2021年3月31日現在)	
	貸出金残高	構成比	貸出金残高	構成比
設備資金	506,440	47.77	510,387	47.19
運転資金	553,694	52.23	571,219	52.81
合 計	1,060,135	100.00	1,081,607	100.00

消費者ローン残高 (単位 百万円)		
区 分	2019年度 (2020年3月31日現在)	2020年度 (2021年3月31日現在)
消費者ローン残高	314,941	327,754
うち住宅ローン残高	293,129	306,350
うちその他ローン残高	21,811	21,403

特定海外債権残高
該当ありません。

■ 金融再生法による開示債権（単体）

（単位 百万円）

項 目	2019年度 (2020年3月31日現在)	2020年度 (2021年3月31日現在)	増 減
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	4,026	3,204	△822
破綻先債権	577	447	△130
実質破綻先債権	3,449	2,757	△692
危険債権	14,500	14,982	482
要管理債権	174	143	△31
小 計 (A)	18,700	18,331	△369
正常債権	1,053,364	1,078,766	25,402
合 計 (B)	1,072,065	1,097,098	25,033
不良債権比率 $\frac{(A)}{(B)}$	1.74%	1.67%	△0.07%

■ 保全の状況（単体）（2021年3月31日現在）

（単位 百万円、％）

項 目	債権額 ①	担保等による保全額 ②	貸倒引当金 ③	保全額 ④＝②＋③	保全率 ④÷①
(1) 破産更生債権及びこれらに準ずる債権	3,204	2,125	1,079	3,204	100.00
破綻先債権	447	231	215	447	100.00
実質破綻先債権	2,757	1,894	863	2,757	100.00
(2) 危険債権	14,982	9,511	1,605	11,117	74.20
(3) 小 計 (1) + (2)	18,187	11,637	2,684	14,321	78.75
(4) 要管理債権	143	50	10	60	42.28
(5) 小 計 (3) + (4)	18,331	11,687	2,694	14,382	78.46
(6) 正常債権	1,078,766				
(7) 合 計 (5) + (6)	1,097,098				

■ 償却・引当基準と引当状況

自己査定債務者区分		金融再生法区分	償却・引当方針
破綻先	破産更生債権及びこれらに準ずる債権		担保・保証等により保全のない部分に対し100%を償却・引当
実質破綻先			
破綻懸念先		危険債権	担保・保証等により保全のない部分に対し、過去の貸倒実績率に基づき、今後3年間の予想損失額を引当。また、与信額が一定額以上の大口債務者のうち、合理的にキャッシュ・フローを見積もることができる債務者に対する債権についてはDCF法により引当
要注意先	要管理先	要管理債権	担保・保証等により保全のない部分に対し、過去の貸倒実績率に基づき、今後3年間の予想損失額を引当。また、与信額が一定額以上の大口債務者のうち、合理的にキャッシュ・フローを見積もることができる債務者に対する債権についてはDCF法により引当
	その他の 要注意先	正常債権	一般先 貸倒実績率に基づき、今後1年間の予想損失額を引当
			DDS先 市場価格のない株式の評価方法に準じた方法や当該債務者に対する金銭債権全体について、優先・劣後の関係を考慮せずに算定された予想損失率を用いる方法等により算出した予想損失額を引当
正常先			貸倒実績率に基づき、今後1年間の予想損失額を引当

用語解説

・破産更生債権及びこれらに準ずる債権

……………破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権

・危険債権……………債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権

・要管理債権……………3ヵ月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権

・正常債権……………債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、上記以外のものに区分される債権

融資業務（単体）

■ 銀行法によるリスク管理債権

〈連結〉 (単位 百万円)			
項 目	2019年度 (2020年3月31日現在)	2020年度 (2021年3月31日現在)	増 減
破綻先債権額	579	440	△139
延滞債権額	17,790	17,609	△181
3ヵ月以上延滞債権額	74	38	△36
貸出条件緩和債権額	101	107	6
合 計	18,546	18,194	△352
貸出金に占める割合	1.75%	1.68%	△0.07%

〈単体〉 (単位 百万円)			
項 目	2019年度 (2020年3月31日現在)	2020年度 (2021年3月31日現在)	増 減
破綻先債権額	573	434	△139
延滞債権額	17,788	17,607	△181
3ヵ月以上延滞債権額	73	36	△37
貸出条件緩和債権額	101	107	6
合 計	18,536	18,186	△350
貸出金に占める割合	1.75%	1.68%	△0.07%

用語解説	・破綻先債権	元本または利息の取立てまたは弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（未収利息不計上貸出金）のうち、会社更生法等の法的手続きがとられている債務者や手形交換所において取引停止処分を受けた債務者に対する貸出金
	・延滞債権	未収利息不計上貸出金のうち、破綻先債権及び債務者の経営再建または支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金
	・3ヵ月以上延滞債権	元本または利息の支払が約定支払日の翌日から3ヵ月以上遅延している貸出金で、破綻先債権、延滞債権に該当しないもの
	・貸出条件緩和債権	債務者の経営再建または支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で、破綻先債権、延滞債権、3ヵ月以上延滞債権に該当しないもの

■ 業種別リスク管理債権・業種別リスク管理債権の貸出残高比（単体）

(単位 百万円、%)

業種別	2019年度 (2020年3月31日現在)		2020年度 (2021年3月31日現在)	
	債権額	貸出金残高比率	債権額	貸出金残高比率
国内店分 (除く特別国際金融取引勘定分)	18,536	1.75	18,186	1.68
製造業	2,521	0.24	3,030	0.28
農業、林業	64	0.01	70	0.01
漁業	—	—	—	—
鉱業、採石業、砂利採取業	134	0.01	138	0.01
建設業	2,466	0.23	2,691	0.25
電気・ガス・熱供給・水道業	—	—	—	—
情報通信業	471	0.04	191	0.02
運輸業、郵便業	415	0.04	360	0.03
卸売業、小売業	3,146	0.30	2,695	0.25
金融業、保険業	0	0.00	500	0.05
不動産業、物品賃貸業	1,074	0.10	910	0.08
サービス業等	4,082	0.39	3,976	0.37
地方公共団体	—	—	—	—
その他	4,157	0.39	3,621	0.33

(注) 1. 業種別区分は、日本標準産業分類の大分類（2007年11月改定）に準じております。
2. 海外店分及び特別国際金融取引勘定分は該当ありません。

貸倒引当金等の状況 (連結)

(単位 百万円)

区 分	2019年度 (2020年3月31日現在)	2019年度中の増減	2020年度 (2021年3月31日現在)	2020年度中の増減
貸倒引当金	4,699	257	4,680	△19
一般貸倒引当金	1,625	238	1,897	272
個別貸倒引当金	3,074	19	2,783	△291
特定海外債権引当勘定	—	—	—	—

(単体)

(単位 百万円)

区 分	2019年度 (2020年3月31日現在)	2019年度中の増減	2020年度 (2021年3月31日現在)	2020年度中の増減
貸倒引当金	4,560	249	4,552	△8
一般貸倒引当金	1,558	233	1,836	278
個別貸倒引当金	3,002	16	2,716	△286
特定海外債権引当勘定	—	—	—	—

自己査定・保全の状況と開示債権 (単体) (2021年3月31日現在)

(単位 百万円)

自己査定と保全の状況						金融再生法開示債権		リスク管理債権	
債務者区分		残 高	保全額	引当金	保全率	区 分	残 高	区 分	残 高
破綻先		447	231	215	100.00%	破産更生等債権	3,204	破綻先債権	434
実質破綻先		2,757	1,894	863	100.00%			延滞債権	17,607
破綻懸念先		14,982	9,511	1,605	74.20%	危険債権	14,982		
要注意 先	(うち 要管理債権)	(143)	(50)	(10)	(42.28%)	要管理債権	143	3ヵ月以上 延滞債権	36
								貸出条件 緩和債権	107
	要管理先	149	55	10	44.16%	小 計	18,331	合 計	18,186
	その他の要注意先	127,006				正常債権	1,078,766		
正常先	951,754								
合 計		1,097,098				合 計	1,097,098		

不良債権の処理状況

(単位 百万円)

区 分	2019年度	2020年度	増減額
不良債権処理額	1,560	690	△870
貸出金償却	1,353	584	△769
個別貸倒引当金繰入額	191	103	△88
偶発損失引当金繰入額	—	—	—
債権等売却損	15	3	△12

証券業務（単体）

有価証券残高

（単位 百万円）

期末残高

種 類	2019年度（2020年3月31日現在）			2020年度（2021年3月31日現在）		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
国債	111,798	—	111,798	92,806	—	92,806
地方債	49,976	—	49,976	47,857	—	47,857
社債	65,460	—	65,460	89,765	—	89,765
株式	6,841	—	6,841	8,189	—	8,189
その他の証券	90,402	21,900	112,302	94,911	26,848	121,759
うち外国債券		21,900	21,900		26,848	26,848
合 計	324,479	21,900	346,379	333,531	26,848	360,379

平均残高

種 類	2019年度			2020年度		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
国債	123,122	—	123,122	104,708	—	104,708
地方債	45,135	—	45,135	46,631	—	46,631
社債	59,513	—	59,513	76,209	—	76,209
株式	3,568	—	3,568	3,429	—	3,429
その他の証券	96,820	26,108	122,929	96,392	27,804	124,196
うち外国債券		26,108	26,108		27,804	27,804
合 計	328,160	26,108	354,269	327,371	27,804	355,175

（注）国際業務部門の国内店外貨建取引の平均残高は、月次カレント方式により算出しております。

有価証券の残存期間別残高

（単位 百万円）

2019年度（2020年3月31日現在）								
種 類	1年以下	1年超 3年以下	3年超 5年以下	5年超 7年以下	7年超 10年以下	10年超	期間の定め のないもの	合計
国債	13,622	50,253	6,682	4,089	20,234	16,915	—	111,798
地方債	5,473	3,247	11,128	12,239	16,096	1,790	—	49,976
社債	11,028	15,405	19,990	9,629	5,435	3,971	—	65,460
株式							6,841	6,841
その他の証券	2,981	15,608	10,066	18,166	22,632	12,495	30,350	112,302
うち外国債券	1,491	3,509	4,492	994	2,293	9,117	—	21,900

2020年度（2021年3月31日現在）								
種 類	1年以下	1年超 3年以下	3年超 5年以下	5年超 7年以下	7年超 10年以下	10年超	期間の定め のないもの	合計
国債	14,090	29,407	6,640	2,019	37,161	3,488	—	92,806
地方債	1,591	6,066	13,244	8,651	16,813	1,489	—	47,857
社債	8,146	16,396	18,479	12,380	15,080	19,282	—	89,765
株式							8,189	8,189
その他の証券	1,497	15,955	15,021	13,894	29,911	18,567	26,912	121,759
うち外国債券	1,012	7,063	1,695	1,004	3,511	12,561	—	26,848

公共債引受額			(単位 百万円)
種 類	2019年度	2020年度	
国債	—	—	
地方債	400	500	
政府保証債	100	100	
合 計	500	600	

商品有価証券の売買高及び平均残高					(単位 百万円)
種 類	2019年度		2020年度		
	売買高	平均残高	売買高	平均残高	
商品国債	286	0	64	0	
商品地方債	196	15	140	6	
合 計	482	15	205	6	

国債等公共債及び証券投資信託の窓口販売実績			(単位 百万円)
種 類	2019年度	2020年度	
国債	877	1,213	
地方債・政府保証債	279	403	
合 計	1,156	1,616	
証券投資信託	18,481	21,404	

国際業務（単体）

外国為替取扱高				(単位 百万米ドル)
区 分		2019年度	2020年度	
仕向為替	売渡為替	30	28	
	買入為替	2	1	
被仕向為替	支払為替	18	12	
	取立為替	44	48	
合 計		96	91	

外貨建資産残高			(単位 百万米ドル)
区 分	2019年度 (2020年3月31日現在)	2020年度 (2021年3月31日現在)	
外貨建資産残高	16	17	

内国為替取扱高

(単位 千口、百万円)					
区 分		2019年度		2020年度	
		口数	金額	口数	金額
送金為替	各地へ向けた分	2,531	1,725,185	2,518	1,567,479
	各地より受けた分	3,641	2,066,796	3,803	1,990,246
代金取立	各地へ向けた分	36	111,063	31	98,514
	各地より受けた分	36	112,598	31	99,386

有価証券の時価等情報（単体）

有価証券関係

（単位 百万円）

貸借対照表の「有価証券」勘定以外で表示されているものではありません。

満期保有目的の債券

	種 類	2019年度（2020年3月31日現在）			2020年度（2021年3月31日現在）		
		貸借対照表計上額	時価	差額	貸借対照表計上額	時価	差額
時価が貸借対照表計上額を超えるもの	国債	—	—	—	—	—	—
	地方債	—	—	—	—	—	—
	社債	1,010	1,014	4	400	400	0
	その他	—	—	—	—	—	—
	小 計	1,010	1,014	4	400	400	0
時価が貸借対照表計上額を超えないもの	国債	—	—	—	—	—	—
	地方債	—	—	—	—	—	—
	社債	6,576	6,495	△ 81	10,630	10,414	△ 215
	その他	—	—	—	—	—	—
	小 計	6,576	6,495	△ 81	10,630	10,414	△ 215
合 計		7,586	7,509	△ 76	11,030	10,815	△ 214

(注) 1. 子会社・子法人等株式及び関連法人等株式（2020年3月31日現在）
子法人等株式及び関連法人等株式（貸借対照表計上額 子法人等株式 26百万円、関連法人等株式 9百万円）は市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

2. 子会社・子法人等株式及び関連法人等株式（2021年3月31日現在）
子法人等株式及び関連法人等株式（貸借対照表計上額 子法人等株式 26百万円、関連法人等株式 9百万円）は市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

その他有価証券

	種 類	2019年度（2020年3月31日現在）			2020年度（2021年3月31日現在）		
		貸借対照表計上額	取得原価	差額	貸借対照表計上額	取得原価	差額
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	5,154	1,566	3,587	6,883	1,978	4,905
	債券	150,268	147,504	2,764	135,276	133,861	1,415
	国債	89,660	87,495	2,165	59,679	58,796	883
	地方債	32,453	32,145	307	32,914	32,651	262
	社債	28,154	27,862	291	42,683	42,414	269
	その他	36,350	33,923	2,427	57,064	52,596	4,467
	小 計	191,773	182,995	8,778	199,224	188,436	10,788
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	1,030	1,207	△ 176	680	795	△ 115
	債券	69,379	69,977	△ 598	84,122	84,487	△ 365
	国債	22,137	22,471	△ 334	33,126	33,276	△ 149
	地方債	17,522	17,581	△ 58	14,943	14,992	△ 48
	社債	29,719	29,924	△ 205	36,052	36,219	△ 167
	その他	75,491	83,050	△ 7,558	64,001	67,102	△ 3,100
	小 計	145,901	154,235	△ 8,333	148,804	152,385	△ 3,581
合 計		337,675	337,230	444	348,028	340,822	7,206

(注) 時価を把握することが極めて困難と認められるその他有価証券

	2019年度（2020年3月31日現在）	2020年度（2021年3月31日現在）
	貸借対照表計上額（百万円）	貸借対照表計上額（百万円）
株式	621	590
その他	460	694
合 計	1,082	1,284

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

会計年度中に売却した満期保有目的の債券

種 類	2019年度			2020年度		
	売却原価	売却額	売却損益	売却原価	売却額	売却損益
社債	—	—	—	50	50	—
合 計	—	—	—	50	50	—

(売却の理由)
2020年度は、買入売却によるものであります。

会計年度中に売却した其他有価証券

種 類	2019年度			2020年度		
	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額
株式	25	—	10	7	0	—
債券	76,931	460	70	70,644	704	589
国債	76,931	460	70	70,644	704	589
地方債	—	—	—	—	—	—
社債	—	—	—	—	—	—
その他	35,008	3,917	235	40,577	3,240	1,630
合 計	111,965	4,377	316	111,229	3,945	2,219

保有目的を変更した有価証券

該当ありません。

減損処理を行った有価証券

(2019年度)

売買目的有価証券以外の有価証券（時価を把握することが極めて困難なものを除く。）のうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって貸借対照表計上額とするともに、評価差額を当事業年度の損失として処理（以下、「減損処理」という。）しております。

当事業年度における減損処理額は、1,042百万円（うち、株式117百万円、その他の証券924百万円）であります。

なお、時価が「著しく下落した」と判断するための「合理的な基準」として、期末日の時価が簿価の30%以上下落したもののについて、個々の銘柄の時価の回復可能性の判断を行い、時価が回復する見込みがあると認められないものについて減損処理を行っております。

(2020年度)

売買目的有価証券以外の有価証券（時価を把握することが極めて困難なものを除く。）のうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって貸借対照表計上額とするともに、評価差額を当事業年度の損失として処理（以下、「減損処理」という。）しております。

当事業年度における減損処理額はあります。

なお、時価が「著しく下落した」と判断するための「合理的な基準」として、期末日の時価が簿価の30%以上下落したもののについて、個々の銘柄の時価の回復可能性の判断を行い、時価が回復する見込みがあると認められないものについて減損処理を行っております。

金銭の信託関係

(単位 百万円)

運用目的の金銭の信託

種 類	2019年度（2020年3月31日現在）		2020年度（2021年3月31日現在）	
	貸借対照表計上額	当期の損益に含まれた評価差額	貸借対照表計上額	当期の損益に含まれた評価差額
運用目的の金銭の信託	7,979	—	7,920	—

満期保有目的の金銭の信託

該当ありません。

その他の金銭の信託

該当ありません。

其他有価証券評価差額金

(単位 百万円)

貸借対照表に計上されている其他有価証券評価差額金の内訳は、次のとおりであります。

種 類	2019年度 (2020年3月31日現在)	2020年度 (2021年3月31日現在)
評価差額	444	7,206
其他有価証券	444	7,206
その他の金銭の信託	—	—
(△) 繰延税金負債	41	2,083
其他有価証券評価差額金	403	5,123

デリバティブ取引情報

連結子会社においてはデリバティブ取引を取り扱っていないため、当行のデリバティブ取引について記載しております。

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごとの決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額、時価及び評価損益並びに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(1) 金利関連取引…該当ありません。

(2) 通貨関連取引

(単位 百万円)

区 分	種 類	2019年度（2020年3月31日現在）				2020年度（2021年3月31日現在）			
		契約額等	契約額等のうち1年超のもの	時 価	評価損益	契約額等	契約額等のうち1年超のもの	時 価	評価損益
店 頭	為替予約								
	売建	238	—	△ 1	△ 1	—	—	—	—
	買建	75	—	0	0	115	—	0	0
	合 計	—	—	△ 1	△ 1	—	—	0	0

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を損益計算書に計上しております。

2. 時価の算定
割引現在価値等により算定しております。

(3) 株式関連取引…該当ありません。

(4) 債券関連取引…該当ありません。

(5) 商品関連取引…該当ありません。

(6) クレジット・デリバティブ取引…該当ありません。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

該当ありません。

経営効率（単体）

利益率 (単位 %)		
種 類	2019年度	2020年度
総資産経常利益率	0.16	0.15
純資産経常利益率	3.36	3.31
総資産当期純利益率	0.07	0.09
純資産当期純利益率	1.47	2.04

(注) 1. 総資産経常（当期純）利益率＝

$$\frac{\text{経常（当期純）利益}}{\text{総資産（除く支払承諾見返）平均残高}} \times 100$$

2. 純資産経常（当期純）利益率＝

$$\frac{\text{経常（当期純）利益}}{\text{純資産勘定（除く新株予約権）平均残高}} \times 100$$

3. 上記算式における分母の総資産（除く支払承諾見返）、純資産勘定（除く新株予約権）の平均残高は期首と期末の平均残高により算出しております。

利回り・利鞘等 (単位 %)						
種 類	2019年度			2020年度		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
資金運用利回り	1.08	1.28	1.10	1.01	1.13	1.03
資金調達原価	0.92	0.22	0.92	0.85	0.16	0.85
総資金利鞘	0.15	1.05	0.18	0.16	0.96	0.18

(注) 種類ごとの「合計」は、国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借を相殺した上で算出しております。

預貸率 (単位 %)						
種 類	2019年度（2020年3月31日現在）			2020年度（2021年3月31日現在）		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
期末	77.67	218.50	77.77	75.70	135.57	75.74
期中平均	76.35	200.70	76.45	75.59	170.81	75.66

(注) 預貸率の分母は、「預金+譲渡性預金」で算出しております。

預証率 (単位 %)						
種 類	2019年度（2020年3月31日現在）			2020年度（2021年3月31日現在）		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
期末	23.82	2,246.63	25.41	23.37	2,545.43	25.23
期中平均	24.29	2,533.50	26.21	23.32	2,801.61	25.28

(注) 預証率の分母は、「預金+譲渡性預金」で算出しております。

1 店舗当たりの預金・貸出金残高 (単位 百万円)		
種 類	2019年度 (2020年3月31日現在)	2020年度 (2021年3月31日現在)
預金	18,627	20,072
貸出金	14,931	15,233

(注) 1店舗当たりの預金には、譲渡性預金は含まず算出しております。

従業員1人当たりの預金・貸出金残高 (単位 百万円)		
種 類	2019年度 (2020年3月31日現在)	2020年度 (2021年3月31日現在)
預金	1,486	1,604
貸出金	1,171	1,241

(注) 1. 計算の基礎となる従業員数は期中平均人員で算出しております。
 なお、従業員数には本部人員を含んでおります。
 2. 従業員1人当たりの預金には、譲渡性預金は含まず算出しております。

各種手数料 (2021年6月30日現在)

■ 内国為替振込手数料 (1件につき)

窓口またはATMご利用の場合			窓 口	ATM利用	
				現 金	キャッシュカード
当行あて	同一店内口座あて	3万円未満	220円	110円	110円
		3万円以上	440円		
	他の支店あて	3万円未満	330円	110円	110円
		3万円以上	550円	330円	275円
他行あて		3万円未満	660円	440円	330円
		3万円以上	880円	660円	550円
EBサービスご利用の場合			オフィスe-バンキング FAX振込サービス ファームバンキング		パーソナル e-バンキング
同一店内口座あて			無料		無料
当行の他の支店あて		3万円未満	110円		110円
		3万円以上	330円		220円
他行あて		3万円未満	440円		330円
		3万円以上	660円		550円

(注) ① キャッシュカードによるお振込の場合、振込手数料の他にキャッシュサービス手数料を別途いただきます。
 ② 当行ローンカードを利用してのお振込の場合もキャッシュカード同様の手数料がかかります。
 ③ 視覚に障がいをもつ方が窓口で行う振込については、ATM振込手数料と同額の手数料で取扱います。

■ 当座預金

約束手形帳	署名判印刷なし	880円	署名判印刷あり	990円
為替手形帳	署名判印刷なし	880円	署名判印刷あり	990円
小切手帳	署名判印刷なし	660円	署名判印刷あり	770円
手形・小切手署名判登録手数料		5,500円	約束手形 (1枚)	550円

■ 内国為替送金・取立手数料 (1件・1通につき)

送金手数料	当行本・支店あて	440円	他行あて		660円
取立手数料 (注①)	割引手形、担保手形、代金取立手形、 受入証券 (注②)	同一手形交換所内 (注③) (お客さまご本人が振り出された小切手は無料です。)			220円
		同一手形交換所外 (注④)	当行		440円
			他行	普通扱	660円
				至急扱 (注⑤)	880円
	他行預金取立手数料				660円
その他	振込の訂正依頼料	220円	取立手形不渡返却料 (注⑥)		660円
	送金・振込の組戻料	660円	取立手形店頭呈示料 (注⑦)		660円
	取立手形組戻料 (注⑥)	660円			

(注①) 配当金領収証は無料とさせていただきます。
 (注②) 受入証券とは、小切手等の口座入金金をさします。
 (支払場所が受入店と同一の受入証券の場合、上記各手数料は無料とさせていただきます。)
 (注③) お客さまが取立を依頼された店舗が該当手形等の支払場所と同一の手形交換所に属している場合 (同一店舗の場合を含む) をさします。
 (注④) 上記③以外の場合をさします。
 (注⑤) 取立手形等を個別に郵便で送付する場合に適用させていただきます。(速達扱いの場合は「速達料金」実費を別にいただきます。)
 なお、この場合は該当手形等の決済後に口座入金いたします。
 (注⑥) 取立手形とは、割引手形、担保手形、代金取立手形、受入証券をさします。
 (注⑦) 手形交換所で決済できない手形等を支払場所の店頭へ呈示する場合に適用させていただきます。

■ 発行手数料

残高証明書 発行手数料 (1通)	継続発行	330円	都度発行 (1ヶ月以内)	550円
	都度発行 (1ヶ月経過後)	660円	監査法人向け	2,200円
融資証明書発行手数料 (1通)	11,000円	自己宛小切手発行手数料 (1枚)		550円
経過利息計算書発行手数料 (1通)	1,100円			

■ 再発行手数料 (1件につき)

預金通帳・証書・キャッシュカード・ローンカード他	1,100円
--------------------------	--------

■ 「取引明細照会表」作成手数料

ご預金・お借入れ	各550円
----------	-------

■ 他金融機関あての税金および諸料金

他行あて (納付書1枚) (新潟県内分除く)	440円
---------------------------	------

■ 郵送料実費

残高証明書、融資証明書、取引明細照会表等をお客さまのご依頼により郵送する場合は、郵送料の実費を別にいただきます。
--

※上記各手数料には、消費税および地方消費税が含まれています。

■ 夜間預金金庫使用料

1契約（月額）	専用バッグ2個まで 5,500円（バッグ追加1個につき 1,100円加算）		
入金帳（1冊）	6,600円	専用バッグ（1個）	2個まで無料（3個目から 1個 4,400円）

■ 保護預り

保護預り（年間）	披封預り（封筒1個につき）	6,600円	封緘預り（1申込み）	6,600円
貸金庫（年間）	6,600円～29,040円	※貸金庫は一部店舗のみのお取扱いとなります。型式により料金が異なりますのでお申し込みの際は、取扱店へお問い合わせください。		

■ EBサービス手数料

サービス名	サービス内容	月額基本手数料	振込手数料等
パーソナルe-バンキング	照会・振込 他	無料	内国為替振込手数料「EBサービスご利用の場合」と同様。（同一店内口座あては無料）
オフィスe-バンキング	照会・振込 他 総合振込・給与振込 口座振替等・ファイル伝送	ファイル伝送なし：1,650円 ファイル伝送あり：4,950円	
FAX振込サービス	総合振込・給与振込	1,100円	
ファームバンキング	照会・振込	2,200円	
	総合振込・給与振込 口座振替等・ファイル伝送	3,300円	
	ホームユースバリュックス	1,100円	
ファクシミリ通知サービス	通知サービス	1,100円	通知明細1件：10円 (10円×月間通知件数×1.1)

■ キャッシュサービス手数料（当行ATM）

		ご利用時間帯	手数料
当行カード利用によるお引き出し	平日	午前8時～午前8時45分	110円
		午前8時45分～午後6時	無料
		午後6時以降	110円
	土曜日・日曜日・祝日	午前9時～午後7時	110円
他行カード利用によるお引き出し	平日	午前8時～午前8時45分	220円
		午前8時45分～午後6時	110円
		午後6時以降	220円
	土曜日・日曜日・祝日	午前9時～午後7時	220円

- (注) ① 上記の「土曜日・日曜日・祝日」には振替休日、正月三が日、5月3日～5日、12月31日を含みます。
 ② 当行カードを当行ATM以外の提携ATMでご利用いただく場合の手手数料は上記手数料と異なる場合があります。
 ③ 他行カードで「総合口座貸越」「ローンカード」をご利用の場合、上記手数料と異なる場合があります。
 （セブン銀行、イオン銀行、ゆうちょ銀行キャッシュカードのご利用手数料等、くわしくは窓口またはお客さま担当係にお問い合わせください。）
 ④ クレジットカードおよび当行ローンカードをご利用の場合も、上記「当行カード利用によるお引き出し」と同様の手数料がかかります。（クレジットカードは、カード発行会社によって異なる場合があります。）

■ 窓口円貨両替手数料・金種指定の現金払出手数料（1回につき）

両替枚数・金種指定枚数	手数料	両替枚数・金種指定枚数	手数料
1枚～ 50枚まで	無料	501枚～1,000枚まで	330円
51枚～300枚まで	110円	1,001枚～2,000枚まで	660円
301枚～500枚まで	220円	2,001枚以上	1,000枚毎に330円加算

【窓口円貨両替手数料】

- (注) ① 枚数は、「お客さまのご持参枚数合計」または「お客さまへの交付枚数合計」のいずれか多い方となります。
 ② 汚損現金・記念貨・新券の交換は無料となります。
 ③ 東京支店および横浜支店では、両替業務を取扱いしておりません。

【金種指定の現金払出手数料】

- (注) ① 一万円札は金種指定枚数に含まれません。
 ② 金種を指定しない新券の払い出しは、金種指定枚数に含まれません。
 ③ 一度のお取引で複数枚の伝票に分けてお引き出しいただく場合、各伝票の金種指定枚数を合算して手数料をいただきます。
 ④ 口座名義が同一の複数口座からお引き出しいただく場合、各口座の金種指定枚数を合算して手数料をいただきます。

■ 入金硬貨精査手数料（1回につき）

入金硬貨枚数	新潟県内店・東京支店・前橋支店・横浜支店	埼玉県内店
1枚～ 500枚まで	無料	無料
501枚～1,000枚まで	330円	550円
1,001枚～2,000枚まで	660円	1,100円
2,001枚以上	1,000枚毎に330円加算	1,000枚毎に550円加算

- (注) ① 募金・義援金口座へのお預け入れは無料となります。
 ② 振込・納税を硬貨で行う場合、硬貨の枚数に応じた手数料をいただきます。
 ③ 一度のお取引で複数枚の伝票に分けてお預け入れいただく場合、各伝票の硬貨枚数を合算して手数料をいただきます。
 ④ 口座名義が同一の複数口座へお預け入れいただく場合、各口座の硬貨枚数を合算して手数料をいただきます。

■ 不動産担保取扱手数料

	対 象	手 数 料
事業性融資	新規設定	44,000円
	追加担保かつ極度増額・一部解除	22,000円
非事業性融資	新規設定	33,000円
	追加担保かつ極度増額・一部解除	16,500円

その他の手数料

■ でんさいサービス手数料 ■ 金取扱手数料 ■ 金保護預り手数料 ■ 株式払込取扱手数料 ■ 住宅ローン取扱手数料 ■ 両替機利用手数料 など

※くわしくは、窓口またはお客さま担当係にお気軽におたずねください。

※上記各手数料には、消費税および地方消費税が含まれています。

自己資本の充実の状況

銀行法施行規則第19条の2第1項第5号二等に規定する自己資本の充実の状況等について金融庁長官が別に定める事項（自己資本比率規制の第3の柱（市場規律））に則り、以下に記載しております。

(注) 当行の連結対象となる子会社は、たいこうカード株式会社1社であり、当行グループ全体に占める割合が僅少であること、自己資本の充実については原則として一体管理していることから、連結の記載のない項目については、単体と同様です。

【自己資本の構成に関する開示事項】

自己資本比率は、銀行法第14条の2の規定に基づき、銀行がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準（2006年金融庁告示第19号。以下、「告示」という。）に定められた算式に基づき、連結ベースと単体ベースの双方について算出しております。

また、当行は国内基準を適用のうえ、信用リスク・アセットの算出においては標準的手法を採用しております。

自己資本の構成及び自己資本比率（連結）			(単位 百万円、%)	
項 目	2019年度	2020年度		
コア資本に係る基礎項目				
普通株式又は強制転換条項付優先株式に係る株主資本の額	70,190	70,834		
うち、資本金及び資本剰余金の額	18,208	18,208		
うち、利益剰余金の額	52,638	53,414		
うち、自己株式の額（△）	418	553		
うち、社外流出予定額（△）	237	235		
うち、上記以外に該当するものの額	—	—		
コア資本に算入されるその他の包括利益累計額	△712	78		
うち、為替換算調整勘定	—	—		
うち、退職給付に係るものの額	△712	78		
普通株式又は強制転換条項付優先株式に係る新株予約権の額	185	228		
コア資本に係る調整後非支配株主持分の額	—	—		
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	1,625	1,897		
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	1,625	1,897		
うち、適格引当金コア資本算入額	—	—		
適格旧非累積的永久優先株の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—		
適格旧資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—		
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—		
土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の45%に相当する額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	734	593		
非支配株主持分のうち、経過措置によりコア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—		
コア資本に係る基礎項目の額	(イ) 72,023	73,632		
コア資本に係る調整項目				
無形固定資産（モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。）の額の合計額	425	333		
うち、のれんに係るもの（のれん相当差額を含む。）の額	—	—		
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るものの以外の額	425	333		
繰延税金資産（一時差異に係るものを除く。）の額	—	—		
適格引当金不足額	—	—		
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	—	—		
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	—	—		
退職給付に係る資産の額	764	1,650		
自己保有普通株式等（純資産の部に計上されるものを除く。）の額	0	0		
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	—	—		
少数出資金融機関等の対象普通株式等の額	—	—		
特定項目に係る10%基準超過額	—	—		
うち、その他金融機関等の対象普通株式等に該当するものに関連するものの額	—	—		
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—		
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額	—	—		
特定項目に係る15%基準超過額	—	—		
うち、その他金融機関等の対象普通株式等に該当するものに関連するものの額	—	—		
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—		
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額	—	—		
コア資本に係る調整項目の額	(ロ) 1,189	1,983		
自己資本				
自己資本の額 ((イ) - (ロ))	(ハ) 70,833	71,648		
リスク・アセット等				
信用リスク・アセットの額の合計額	770,927	767,933		
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額	—	—		
うち、他の金融機関等向けエクスポージャー	—	—		
うち、上記以外に該当するものの額	—	—		
マーケット・リスク相当額の合計額を8%で除して得た額	—	—		
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を8%で除して得た額	30,341	29,900		
信用リスク・アセット調整額	—	—		
オペレーショナル・リスク相当額調整額	—	—		
リスク・アセット等の額の合計額	(ニ) 801,269	797,834		
連結自己資本比率				
連結自己資本比率 ((ハ) / (ニ))	8.84	8.98		

自己資本の構成及び自己資本比率（単体）		（単位 百万円、％）	
項 目	2019年度	2020年度	
コア資本に係る基礎項目			
普通株式又は強制転換条項付優先株式に係る株主資本の額	69,787	70,410	
うち、資本金及び資本剰余金の額	18,208	18,208	
うち、利益剰余金の額	52,234	52,990	
うち、自己株式の額（△）	418	553	
うち、社外流出予定額（△）	237	235	
うち、上記以外に該当するものの額	—	—	
普通株式又は強制転換条項付優先株式に係る新株予約権の額	185	228	
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	1,558	1,836	
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	1,558	1,836	
うち、適格引当金コア資本算入額	—	—	
適格旧非累積的永久優先株の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—	
適格旧資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—	
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—	
土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の45％に相当する額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	734	593	
コア資本に係る基礎項目の額 (イ)	72,265	73,069	
コア資本に係る調整項目			
無形固定資産（モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。）の額の合計額	422	331	
うち、のれんに係るものの額	—	—	
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外の額	422	331	
繰延税金資産（一時差異に係るものを除く。）の額	—	—	
適格引当金不足額	—	—	
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	—	—	
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	—	—	
前払年金費用の額	1,300	1,598	
自己保有普通株式等（純資産の部に計上されるものを除く。）の額	0	0	
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	—	—	
少数出資金融機関等の対象普通株式等の額	—	—	
特定項目に係る10％基準超過額	—	—	
うち、その他金融機関等の対象普通株式等に該当するものに関連するものの額	—	—	
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—	
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額	—	—	
特定項目に係る15％基準超過額	—	—	
うち、その他金融機関等の対象普通株式等に該当するものに関連するものの額	—	—	
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—	
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額	—	—	
コア資本に係る調整項目の額 (ロ)	1,723	1,930	
自己資本			
自己資本の額 ((イ)－(ロ)) (ハ)	70,542	71,138	
リスク・アセット等			
信用リスク・アセットの額の合計額	768,885	766,112	
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額	—	—	
うち、他の金融機関等向けエクスポージャー	—	—	
うち、上記以外に該当するものの額	—	—	
マーケット・リスク相当額の合計額を8％で除して得た額	—	—	
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を8％で除して得た額	29,995	29,535	
信用リスク・アセット調整額	—	—	
オペレーショナル・リスク相当額調整額	—	—	
リスク・アセット等の額の合計額 (ニ)	798,880	795,647	
単体自己資本比率			
単体自己資本比率 ((ハ)／(ニ))	8.83	8.94	

自己資本の充実の状況

【定性的開示事項】

1. 連結の範囲に関する事項

- (1) 連結自己資本比率を算出する対象となる会社の集団（連結グループ）に属する会社と会計連結範囲に含まれる会社との相違点
連結自己資本比率を算出する対象となる会社の集団（連結グループ）に属する会社と会計連結範囲に含まれる会社に相違点はありません。
- (2) 連結グループのうち、連結子会社の数、名称及び主要な業務の内容
(2020年3月末)
連結グループに属する連結子会社は1社であります。

名 称	主要な業務の内容
たいこうカード株式会社	クレジットカード業務 信用保証業務

(2021年3月末)

連結グループに属する連結子会社は1社であります。

名 称	主要な業務の内容
たいこうカード株式会社	クレジットカード業務 信用保証業務

- (3) 告示第32条が適用される金融業務を営む関連法人等の数並びに当該金融業務を営む関連法人等の名称、貸借対照表の総資産の額及び純資産の額並びに主要な業務の内容
該当ありません。
- (4) 連結グループに属する会社であって会計連結範囲に含まれないもの及び連結グループに属しない会社であって会計連結範囲に含まれるものの名称、貸借対照表の総資産の額及び純資産の額並びに主要な業務の内容
該当ありません。
- (5) 連結グループ内の資金及び自己資本の移動に係る制限等の概要
連結子会社1社は債務超過会社ではなく、自己資本は充実しております。また、連結グループ内において自己資本に係る支援は行っておりません。

2. 自己資本調達手段の概要

(2020年3月末)

発行主体	株式会社大光銀行	
資本調達手段の種類	普通株式	普通株式に係る新株予約権の額
コア資本に係る基礎項目の額に算入された額 (※)	17,790百万円	185百万円

※コア資本に係る基礎項目の額に算入された額は、連結・単体自己資本比率とともに同額を算入しております。なお、コア資本に係る基礎項目の額に算入された額のうち普通株式に係る額については、資本金及び資本剰余金の額から自己株式の額を控除した金額を記載しております。

(2021年3月末)

発行主体	株式会社大光銀行	
資本調達手段の種類	普通株式	普通株式に係る新株予約権の額
コア資本に係る基礎項目の額に算入された額 (※)	17,655百万円	228百万円

※コア資本に係る基礎項目の額に算入された額は、連結・単体自己資本比率とともに同額を算入しております。なお、コア資本に係る基礎項目の額に算入された額のうち普通株式に係る額については、資本金及び資本剰余金の額から自己株式の額を控除した金額を記載しております。

3. 自己資本の充実度に関する評価方法の概要

当行では、自己資本（コア資本）の額を原資として各リスクカテゴリーに配賦した資本（リスク資本）の範囲内に、計量化されたリスク量（信用リスク、市場リスク、オペレーショナル・リスク）が収まっていることを月次でモニタリングし、自己資本の充実度を評価する態勢としております。

また、自己資本比率等を指標として評価しており、単体及び連結の自己資本比率が国内基準の4%を大幅に上回っていることから、高い健全性を確保していると考えております。

4. 信用リスクに関する事項

(1) リスク管理の方針及び手続きの概要

信用リスクとは、取引先の倒産や財務状況の悪化等により、資産の価値が減少ないし消滅し、銀行が損失を被るリスクのことです。当行では、融資業務の基本姿勢や実務指針等を明示した「融資業務の規範」を制定し、役職員に周知徹底を図り、信用リスクを確実に認識する管理態勢を構築しております。

個別債務者の信用リスク管理については、財務内容・業界動向・事業環境・経営者の資質・資金使途・返済計画等の評価を行っております。評価は、新規与信実行時及び実行後の自己査定において定期的に行い、常に個別債務者の信用状況を把握するよう努めるとともに、自己査定の集計結果等を常務会等に報告しております。

銀行全体の与信ポートフォリオ管理については、クレジット・リミットを設定することにより、特定の与信先や特定の業種等に対する与信集中を防止しております。また、業種集中度合や大口集中度合等のモニタリングを定期的に行い、与信集中リスクを排除した与信ポートフォリオの構築に努めております。

当行では、行内格付制度を導入し、個別債務者の信用度に応じた信用格付を付与して信用リスクの評価を行っており、与信審査や与信管理、与信ポートフォリオ管理において信用格付を活用しています。また、信用格付の評価に基づき信用リスクの計量化を行い、結果をALM委員会に報告しております。

自己査定と償却・引当については、「自己査定基準」「償却・引当基準」を定めており、それに則り適切に行っております。

債務者区分が「正常先」「要注意先」に該当する債権については、一定の種類ごとに分類し、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき予想損失額を一般貸倒引当金に計上しております。「破綻懸念先」に該当する債権については、担保・保証等により回収が見込まれる部分以外の額について、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき予想損失額を個別貸倒引当金に計上しております。「実質破綻先」「破綻先」に該当する債権については、担保・保証等により回収が見込まれる部分以外の額について、個別貸倒引当金に計上または直接償却を行っております。

要管理先・破綻懸念先の与信額が一定額以上の大口債務者のうち、合理的にキャッシュ・フローを見積もることができる債務者に対する債権については「DCF法」により引当を行っております。

(2) 標準的手法が適用されるポートフォリオに関する事項

① リスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関等の名称

リスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関は次の4社としております。

- ・JCR（株式会社格付研究所）
- ・R&I（株式会社格付投資情報センター）
- ・Moody's（ムーディーズ・インベスターズ・サービス・インク）
- ・S&P（S&Pグローバル・レーティング）

② エクスポージャーの種類ごとのリスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関等の名称

エクスポージャー（注）の種類ごとのリスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関は次のとおりであります。

エクスポージャー区分	適格格付機関
貸出金	JCR、R&I
国内発行体の債券	JCR、R&I
海外発行体の債券	Moody's、S&P
証券化商品	発行時点の格付機関 JCR、R&I、Moody's、S&P

(注) エクスポージャーとは、リスクに晒されている金融資産の金額であり、具体的には貸出金などの与信取引と有価証券などの投資資産が該当します。

5. 信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針及び手続きの概要

信用リスク削減手法とは、担保、保証、貸出金と預金の相殺、クレジット・デリバティブ等により、保有債権のリスクを削減する手法をいいます。

当行では、取引先の倒産や財務状況の悪化等により受ける損失（信用リスク）を軽減するため、取引先によっては不動産等の担保や信用保証協会等の保証をいただくことがありますが、これはあくまでも補完的措置であり、資金使途・返済原資や財務内容・業界動向・事業環境・経営者の資質など、さまざまな角度から与信判断を行っております。

担保または保証をいただく場合は、取引先に十分な説明を行い、ご理解いただいた上でご契約いただく等、適切な取扱いに努めております。

担保・保証の評価や管理等の手続きについては、当行が定める「事務処理規程」等の行内規定に基づき、適切な取扱いを行っております。特に、不動産担保については、厳正な担保評価を行うべく詳細な規程を定めております。

当行では、自己資本比率の算出にあたっては、金融庁告示第19号第80条の規定に基づく信用リスク削減手法として「簡便手法」を適用しております。信用リスクの削減手段として認められる適格金融資産担保の内容としては、自行預金、日本国政府又は我が国の地方公共団体が発行する円建て債券、また、保証については、日本国政府又は政府関係機関、並びに我が国の地方公共団体の保証が主体となっております。信用度の評価については、全て政府保証と同様と判定しております。貸出金と自行預金の相殺にあたっては、債務者の担保（総合口座を含む）登録のない定期預金を対象とし、適切に取り扱っております。派生商品取引及びレボ形式の取引については、与信相当額の算出に関して法的に有効な相対ネットリングは行っておりません。信用リスク削減手法の適用に伴う信用リスクの集中に関しては、業種やエクスポージャーの種類に偏ることなく、分散されております。

6. 派生商品取引の取引相手のリスクに関するリスク管理の方針及び手続きの概要

当行の派生商品取引は、外国為替先物予約取引、通貨オプション取引等であります。派生商品取引に係る取引相手の信用リスクに関しては、金融機関との取引については信用度の高い先のみを取引相手とし、お客様との取引については総与信取引における保全枠との一体的な管理により与信判断を行うことで、リスクを限定しております。リスク資本の割当については別段定めておりません。

派生商品取引の信用リスク算出については、担当部署がカレント・エクスポージャー方式^(注)により与信相当額を算出した上で、常務会等に報告しております。

自行の信用力が悪化した場合に、対金融機関取引においては追加的な担保提供を求められる可能性はありますが、担保提供に適切な有価証券の保有は潤沢であり、派生商品取引を継続して行うのに支障はないと考えております。

なお、当行では派生商品取引に係る保全や引当の算定は行っておりません。

(注) カレント・エクスポージャー方式とは、デリバティブ取引の信用リスク計測手段の1つで、取引を時価評価することによって再構築コストを算出し、これに契約期間中に生じるであろう同コストの増加見込み額（ポテンシャル・エクスポージャー）を付加して算出する方法です。

7. 長期決済期間取引の取引相手のリスクに関するリスク管理の方針及び手続きの概要

当行では、長期決済期間取引を行っておりません。

8. 証券化エクスポージャーに関する事項

(1) リスク管理の方針及びリスク特性の概要

当行は、証券化取引に関してオリジネーターやサービサーとしての関与はありませんが、有価証券投資の一環として証券化商品を保有しております。また、当行の保有する証券化商品は信用リスク並びに金利リスクを有しております。

(2) 自己資本比率告示第248条第1項第1号から第4号まで（自己資本比率告示第302条の2第2項において準用する場合を含む。）に規定する体制の整備及びその運用状況の概要

当行の保有する証券化エクスポージャーについては、購入時に発行目録見書並びに格付機関の格付情報等取得し、当該エクスポージャーにかかる包括的なリスク特性および構造上の特性等について運用部門と管理部門で協議しております。また、購入後も両部門において当該エクスポージャーの裏付資産にかかるリスク並びにパフォーマンス等に係る情報を定期報告書をもとに適時に把握し、適宜常務会等に報告する体制であります。

(3) 証券化エクスポージャーの信用リスク・アセットの額の算出に使用する方式の名称

当行では証券化エクスポージャーの信用リスク・アセットの額の算出において、「標準的手法」を採用しております。

(4) 証券化エクスポージャーのマーケット・リスク相当額の算出に使用する方式の名称

マーケット・リスクについて不算入の特例を適用しているため、該当ありません。

(5) 子法人等（連結子法人等を除く。）及び関連法人等のうち、当行（連結グループ）が行った証券化取引（当行（連結グループ）が証券化目的導管体を用いて行った証券化取引を含む。）に係る証券化エクスポージャーを保有しているものの名称

該当ありません。

(6) 証券化取引に関する会計方針

該当ありません。

(7) 証券化エクスポージャーの種類ごとのリスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関の名称

証券化エクスポージャーのリスク・ウェイトの判定については、下記の適格格付機関4社を使用しております。なお、証券化エクスポージャーの種類による格付機関の使い分けは行っておりません。

- ・ JCR（株式会社格付研究所）
- ・ R&I（株式会社格付投資情報センター）
- ・ Moody's（ムーディーズ・インベスターズ・サービス・インク）
- ・ S&P（S&Pグローバル・レーティング）

9. オペレーショナル・リスクに関する事項

(1) リスク管理の方針及び手続きの概要

オペレーショナル・リスクとは、業務の過程、役職員の活動もしくはコンピュータ・システムが不適切であること、または外生的事象により損失が発生しうるリスクをいいます。当行では、可能な限りオペレーショナル・リスクを回避するため、「オペレーショナル・リスク管理方針」等に基づいて適切に管理する組織体制及び仕組みを整備するとともに、定期的に収集したデータの分析、評価を行い、発生防止及び発生時の影響度の極小化に努めております。オペレーショナル・リスクは事務リスク、システムリスク、その他のリスクに分け、各管理部門を定めて管理しているほか、総合的にも管理しております。

事務リスクについては、「事務リスク管理規程」に基づいて適切に管理しております。「事務処理規程」等の整備及び理解促進、事務指導や研修体制の強化、店内検査や臨店監査による牽制機能の強化などに取組み、事務レベルの向上に努めております。

システムリスクについては、「システムリスク管理規程」に基づき、管理すべきリスクを明確にし、コンピュータ・システム委託先のリスク管理状況を定期的な報告や監査法人、監査部門の監査により確認するなど、リスクの発生を未然に防止するとともにシステムの信頼性・安全性・効率性を高めるよう努めております。

その他のリスクは、さらに法務リスク、風評リスク、人的リスク、有形資産リスクに分け、各管理部門がリスクを認識、評価し、コントロール及び削減に努める等適切に管理しております。さらに、リスク管理の実効性を高めるため、PDCAサイクルの確立に努めております。

オペレーショナル・リスクに関連するリスクの状況については、定期的にALM委員会において協議検討を行うとともに、常務会等へ報告する態勢を整備しております。

(2) オペレーショナル・リスク相当額の算出に使用する手法の名称

自己資本比率算出上のオペレーショナル・リスク相当額の算出にあたっては、「基礎的手法」^(注)を採用しております。

(注) 「基礎的手法」とは、自己資本比率算出において、オペレーショナル・リスク相当額を算出するための一手法であり、1年間の粗利益の15%の直近3年間の平均値をオペレーショナル・リスク相当額とするものです。

10. 出資等又は株式等エクスポージャーに関するリスク管理の方針及び手続きの概要

当行では、出資等及び株式等のリスク管理に関して、リスク管理部門において定期的に評価し、その状況について常務会及びALM委員会への報告を行っております。子会社株式及び関連会社株式はすべて非上場株式であり、時価を把握することが極めて困難と認められる。その他有価証券と同様に信用リスクの管理の対象としております。

投資金額については、先行きの金利や株価等の見通しに基づく期待収益率と相場変動リスク等を考慮し、取締役会等で決定しております。

上場株式等の価格変動リスクの計測は、バリュエーション・リスク（VaR）により行っております。信頼水準は99%、保有期間は、政策投資、純投資株式とも120日、観測期間は3年として計測しております。また、半期ごとに取締役会において、自己資本や市場環境等を勘案してVaRによるリスク限度額等を決定し、その限度額を遵守しながら収益の確保に努めております。

出資等及び株式等の評価については、子・関連会社株式は移動平均法による原価法、その他有価証券のうち時価のあるものには決算日の市場価格等に基づく時価法（売却原価は主として移動平均法により算定）、時価を把握することが極めて困難と認められるものは移動平均法による原価法により行っております。

また、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。

11. 金利リスクに関する事項

(1) リスク管理の方針及び手続の概要

金利リスクとは、市場金利の変動によって影響を受ける経済価値や期間損益の増減を指しますが、当行では、どちらについても定期的な計測や評価を行い、適切な対応を講ずる態勢としております。リスクを単に抑制するものではなく、収益力強化と健全性維持を勘案したリスク管理を行うことを基本方針としております。

具体的には、一定の金利ショックを想定した場合の金利リスク量について、預金・貸出金はALMシステムにより月次で、有価証券は証券管理システムにより日次で計測しており、金利更改を織り込んだ期間収益シミュレーションによる影響額について、ALMシステムにより随時計測しております。その結果に基づいて、毎月開催するALM委員会において、ヘッジ等のリスク削減手法について協議、検討をするとともに、常務会等へ報告するなど、資産・負債の適正なコントロールに努めております。

なお、連結の金利リスクは、重要性の観点より、銀行単体の金利リスクと等しいものと見なしております。

自己資本の充実の状況

(2) 金利リスクの算定手法の概要

①「開示告示」に基づく定量的開示の対象となる Δ EVE及び Δ NII並びに銀行がこれらに追加して自ら開示を行う金利リスクに関する事項

イ.流動性預金に割り当てられた金利改定の平均満期

- ・4.254年となっております。

ロ.流動性預金に割り当てられた最長の金利改定満期

- ・10年となっております。

ハ.流動性預金への満期割当方法及びその前提

- ・普通預金などの満期のない流動性預金については、内部モデルを使用して預金残高推移を統計的に解析し、将来の預金残高推移を保守的に推計することで実質的な満期を計測しております。

- ・推計にあたっては、過去の預金残高の変化と景気指標との関係性、市場金利に対する預金金利の追随率に基づく影響を考慮しております。

- ・推計値については、定期的にバックテストを実施するなど、モデルの検証等は十分に行っております。

ニ.固定金利貸出の期限前返済や定期預金の早期解約に関する前提

- ・金融庁が定める保守的な前提により、考慮しております。

ホ.複数の通貨の集計方法及びその前提

- ・ Δ EVEは、通貨別に算出した正の金利リスクを合算して算出しております。

- ・ Δ NIIは、通貨別に算出した金利収益の増減額を単純合算しております。

- ・通貨間の相関等は、考慮しておりません。

ヘ.スプレッドに関する前提

- ・金利リスクの計測における、割引金利は、スプレッドを含めず対象となる資産・負債の種類により国債金利及びスワップ金利等を使用し、キャッシュ・フローは、スプレッドを含めております。

ト.内部モデルの使用等、 Δ EVE及び Δ NIIに重大な影響を及ぼすその他の前提

- ・当行では、コア預金の算出に内部モデルを使用しております。
- ・コア預金については、過去の実績データを用いて推計しているため、実績値が大きく変動した場合、 Δ EVE及び Δ NIIに重大な影響を及ぼす可能性があります。

チ.前事業年度末の開示からの変動に関する説明

- ・該当ありません

リ.計測値の解釈や重要性に関するその他の説明

- ・ Δ EVEは、基準値である自己資本の額の20%以内に収まっており、金利リスク管理上、問題ない水準と認識しております。

②銀行が、自己資本の充実度の評価、ストレス・テスト、リスク管理、収益管理、経営上の判断その他の目的で、「開示告示」に基づく定量的開示の対象となる Δ EVE及び Δ NII以外の金利リスクを計測している場合における、該当金利リスクに関する事項

- ・内部管理上、VaR法（信頼区間99%、保有期間120日）によっても金利リスク量を毎月計測し、他のリスク量とあわせて管理しております。

- ・その他、自己資本充実度の評価や収益安定性の評価を行うため、半期ごとにリスク横断的なストレス・テストを実施しております。

【定量的開示事項】

1. その他金融機関等（自己資本比率告示第29条第6項第1号に規定するその他金融機関等をいう。）であって銀行の子法人等であるもののうち、自己資本比率規制上の所要自己資本を下回った会社の名称、所要自己資本を下回った額の総額

該当ありません。

2. 自己資本の充実度に関する事項

(1) 信用リスク及びリスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに係る信用リスクに対する所要自己資本の額

項 目	2019年度（2020年3月31日現在）			
	連 結		単 体	
	リスク・アセット	所要自己資本額	リスク・アセット	所要自己資本額
【資産（オン・バランス）項目】				
現金	—	—	—	—
我が国の中央政府及び中央銀行向け	—	—	—	—
外国の中央政府及び中央銀行向け	—	—	—	—
国際決済銀行等向け	—	—	—	—
我が国の地方公共団体向け	—	—	—	—
外国の中央政府等以外の公共部門向け	734	29	734	29
国際開発銀行向け	—	—	—	—
地方公共団体金融機構向け	—	—	—	—
我が国の政府関係機関向け	1,637	65	1,637	65
地方三公社向け	—	—	—	—
金融機関及び第一種金融商品取引業者向け	52,345	2,093	52,345	2,093
法人等向け	255,732	10,229	255,723	10,228
中小企業等向け及び個人向け	234,938	9,397	234,938	9,397
抵当権付住宅ローン	28,100	1,124	28,100	1,124
不動産取得等事業向け	118,584	4,743	118,584	4,743
三月以上延滞等	822	32	822	32
取立未済手形	—	—	—	—
信用保証協会等による保証付	3,026	121	3,026	121
株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	—	—	—	—
出資等	30,520	1,220	30,244	1,209
上記以外	35,668	1,426	33,912	1,356
証券化（オリジネーターの場合）	—	—	—	—
証券化（オリジネーター以外の場合）	—	—	—	—
リスク・ウェイトのみなし計算又は信用リスク・アセットのみなし計算（ルック・スルー方式）	—	—	—	—
リスク・ウェイトのみなし計算又は信用リスク・アセットのみなし計算（マンドート方式）	—	—	—	—
リスク・ウェイトのみなし計算又は信用リスク・アセットのみなし計算（蓋然性方式250％）	—	—	—	—
リスク・ウェイトのみなし計算又は信用リスク・アセットのみなし計算（蓋然性方式400％）	—	—	—	—
リスク・ウェイトのみなし計算又は信用リスク・アセットのみなし計算（フォールバック方式1250％）	—	—	—	—
経過措置によりリスク・アセットの額に算入されるものの額	—	—	—	—
資産（オン・バランス）計	762,113	30,484	760,071	30,402
【オフ・バランス取引等】	8,183	327	8,183	327
【CVAリスク相当額を8％で除して得た額】	618	24	618	24
【中央清算機関関連エクスポージャーに係る信用リスク・アセットの額】	12	0	12	0
合 計	770,927	30,837	768,885	30,755

自己資本の充実の状況

(単位 百万円)				
項 目	2020年度 (2021年3月31日現在)			
	連 結		単 体	
	リスク・アセット	所要自己資本額	リスク・アセット	所要自己資本額
【資産 (オン・バランス) 項目】				
現金	—	—	—	—
我が国の中央政府及び中央銀行向け	—	—	—	—
外国の中央政府及び中央銀行向け	42	1	42	1
国際決済銀行等向け	—	—	—	—
我が国の地方公共団体向け	—	—	—	—
外国の中央政府等以外の公共部門向け	2,934	117	2,934	117
国際開発銀行向け	—	—	—	—
地方公共団体金融機構向け	—	—	—	—
我が国の政府関係機関向け	1,606	64	1,606	64
地方三公社向け	—	—	—	—
金融機関及び第一種金融商品取引業者向け	75,033	3,001	75,033	3,001
法人等向け	237,590	9,503	237,583	9,503
中小企業等向け及び個人向け	238,355	9,534	238,355	9,534
抵当権付住宅ローン	27,178	1,087	27,178	1,087
不動産取得等事業向け	116,288	4,651	116,288	4,651
三月以上延滞等	518	20	518	20
取立未済手形	—	—	—	—
信用保証協会等による保証付	4,201	168	4,201	168
株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	—	—	—	—
出資等	21,712	868	21,427	857
上記以外	34,158	1,366	32,628	1,305
証券化 (オリジネーターの場合)	—	—	—	—
証券化 (オリジネーター以外の場合)	—	—	—	—
リスク・ウェイトのみなし計算又は信用リスク・アセットのみなし計算 (ルック・スルー方式)	—	—	—	—
リスク・ウェイトのみなし計算又は信用リスク・アセットのみなし計算 (マンドート方式)	—	—	—	—
リスク・ウェイトのみなし計算又は信用リスク・アセットのみなし計算 (蓋然性方式250%)	—	—	—	—
リスク・ウェイトのみなし計算又は信用リスク・アセットのみなし計算 (蓋然性方式400%)	—	—	—	—
リスク・ウェイトのみなし計算又は信用リスク・アセットのみなし計算 (フォールバック方式1250%)	—	—	—	—
経過措置によりリスク・アセットの額に算入されるものの額	—	—	—	—
資産 (オン・バランス) 計	759,619	30,384	757,798	30,311
【オフ・バランス取引等】	7,476	299	7,476	299
【CVAリスク相当額を8%で除して得た額】	837	33	837	33
【中央清算機関関連エクスポージャーに係る信用リスク・アセットの額】	—	—	—	—
合 計	767,933	30,717	766,112	30,644

(注) 所要自己資本額=リスク・アセット×4%

(2) オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本の額

(単位 百万円)				
	2019年度 (2020年3月31日現在)		2020年度 (2021年3月31日現在)	
	連 結	単 体	連 結	単 体
基礎的手法	1,213	1,199	1,196	1,181

(3) 総所要自己資本額

(単位 百万円)				
	2019年度 (2020年3月31日現在)		2020年度 (2021年3月31日現在)	
	連 結	単 体	連 結	単 体
総所要自己資本額	32,050	31,955	31,913	31,825

3. 信用リスクに関する事項

- (1) 信用リスクに関するエクスポージャーの期末残高及びエクスポージャーの主な種類別の内訳
- (2) 信用リスクに関するエクスポージャーの期末残高のうち、次に掲げる区分ごとの額及びそれらのエクスポージャーの主な種類別の内訳
①地域別、②業種別、③残存期間別
- (3) 三月以上延滞エクスポージャーの期末残高又はデフォルトしたエクスポージャーの期末残高及びこれらの次に掲げる区分ごとの内訳
①地域別、②業種別

(連結)						(単位 百万円)
	2019年度 (2020年3月31日現在)					三月以上延滞 エクスポージャー (注) の期末残高
	信用リスクに関するエクスポージャーの期末残高					
	貸出金、コミットメントライン 及びその他のデリバティブ 以外のオフ・バランス取引	有価証券	デリバティブ取引			
国内計	1,508,167	1,073,245	304,325	7,531	1,482	
国外計	38,789	2,130	36,615	—	—	
地域別合計	1,546,956	1,075,375	340,940	7,531	1,482	
製造業	91,432	86,608	4,823	—	166	
農業、林業	8,152	7,107	1,045	—	21	
漁業	561	460	100	—	—	
鉱業、採石業、砂利採取業	1,328	1,328	—	—	—	
建設業	60,414	58,609	1,805	—	174	
電気・ガス・熱供給・水道業	9,521	8,346	1,175	—	—	
情報通信業	6,211	4,236	1,975	—	—	
運輸業、郵便業	22,514	20,466	2,047	—	10	
卸売業、小売業	74,609	73,996	610	2	206	
金融業、保険業	175,538	90,372	66,888	1	—	
不動産業、物品賃貸業	169,535	162,333	7,201	—	283	
サービス業等	106,944	103,436	3,508	—	288	
地方公共団体	191,263	140,858	50,405	—	—	
その他	628,928	317,214	199,353	7,527	330	
業種別計	1,546,956	1,075,375	340,940	7,531	1,482	
1年以下	213,903	171,652	29,181	3		
1年超3年以下	175,485	108,828	66,657	—		
3年超5年以下	165,224	122,775	42,448	—		
5年超7年以下	107,837	78,911	28,925	—		
7年超10年以下	150,220	107,122	43,098	—		
10年超	509,231	472,923	36,307	—		
期間の定めのないもの	225,053	13,161	94,321	7,527		
残存期間別合計	1,546,956	1,075,375	340,940	7,531		

(単体)						(単位 百万円)
	2019年度 (2020年3月31日現在)					三月以上延滞 エクスポージャー (注) の期末残高
	信用リスクに関するエクスポージャーの期末残高					
	貸出金、コミットメントライン 及びその他のデリバティブ 以外のオフ・バランス取引	有価証券	デリバティブ取引			
国内計	1,506,635	1,073,439	304,048	7,531	1,482	
国外計	38,789	2,130	36,615	—	—	
地域別合計	1,545,424	1,075,569	340,663	7,531	1,482	
製造業	91,432	86,608	4,823	—	166	
農業、林業	8,152	7,107	1,045	—	21	
漁業	561	460	100	—	—	
鉱業、採石業、砂利採取業	1,328	1,328	—	—	—	
建設業	60,414	58,609	1,805	—	174	
電気・ガス・熱供給・水道業	9,521	8,346	1,175	—	—	
情報通信業	6,211	4,236	1,975	—	—	
運輸業、郵便業	22,514	20,466	2,047	—	10	
卸売業、小売業	74,609	73,996	610	2	206	
金融業、保険業	176,020	90,854	66,888	1	—	
不動産業、物品賃貸業	169,535	162,333	7,201	—	283	
サービス業等	106,944	103,436	3,508	—	288	
地方公共団体	191,263	140,858	50,405	—	—	
その他	626,914	316,926	199,076	7,527	330	
業種別計	1,545,424	1,075,569	340,663	7,531	1,482	
1年以下	214,385	172,134	29,181	3		
1年超3年以下	175,485	108,828	66,657	—		
3年超5年以下	165,224	122,775	42,448	—		
5年超7年以下	107,837	78,911	28,925	—		
7年超10年以下	150,220	107,122	43,098	—		
10年超	509,231	472,923	36,307	—		
期間の定めのないもの	223,040	12,873	94,045	7,527		
残存期間別合計	1,545,424	1,075,569	340,663	7,531		

自己資本の充実の状況

(連結)						(単位 百万円)
	2020年度 (2021年3月31日現在)					
	信用リスクに関するエクスポージャーの期末残高				三月以上延滞 エクスポージャー (注) の期末残高	
	貸出金、コミットメントライン 及びその他のデリバティブ 以外のオフ・バランス取引	有価証券	デリバティブ取引			
国内計	1,649,642	1,090,639	294,659	5,232	1,128	
国外計	57,031	1,430	55,529	—	—	
地域別合計	1,706,674	1,092,069	350,188	5,232	1,128	
製造業	105,835	92,194	13,641	—	119	
農業、林業	7,495	6,620	874	—	20	
漁業	313	247	66	—	—	
鉱業、採石業、砂利採取業	1,348	1,248	100	—	—	
建設業	72,338	68,868	3,470	—	142	
電気・ガス・熱供給・水道業	10,965	7,985	2,980	—	—	
情報通信業	8,712	4,520	4,191	—	—	
運輸業、郵便業	24,881	21,080	3,800	—	0	
卸売業、小売業	79,567	77,525	2,042	—	144	
金融業、保険業	164,031	86,940	63,300	1	—	
不動産業、物品賃貸業	162,799	153,193	9,606	—	150	
サービス業等	113,826	110,188	3,637	—	224	
地方公共団体	186,542	138,110	48,432	—	—	
その他	768,016	323,347	194,044	5,231	326	
業種別計	1,706,674	1,092,069	350,188	5,232	1,128	
1年以下	183,208	153,500	21,776	1		
1年超3年以下	161,640	106,613	55,027	—		
3年超5年以下	155,030	112,806	42,223	—		
5年超7年以下	103,082	79,449	23,633	—		
7年超10年以下	223,571	151,867	71,704	—		
10年超	521,764	480,842	40,921	—		
期間の定めのないもの	358,375	6,989	94,902	5,231		
残存期間別合計	1,706,674	1,092,069	350,188	5,232		

(単体)						(単位 百万円)
	2020年度 (2021年3月31日現在)					三月以上延滞 エクスポージャー (注) の期末残高
	信用リスクに関するエクスポージャーの期末残高					
	貸出金、コミットメントライン 及びその他のデリバティブ 以外のオフ・バランス取引	有価証券	デリバティブ取引			
国内計	1,648,051	1,090,790	294,374	5,232	1,128	
国外計	57,031	1,430	55,529	—	—	
地域別合計	1,705,082	1,092,220	349,903	5,232	1,128	
製造業	105,835	92,194	13,641	—	119	
農業、林業	7,495	6,620	874	—	20	
漁業	313	247	66	—	—	
鉱業、採石業、砂利採取業	1,348	1,248	100	—	—	
建設業	72,338	68,868	3,470	—	142	
電気・ガス・熱供給・水道業	10,965	7,985	2,980	—	—	
情報通信業	8,712	4,520	4,191	—	—	
運輸業、郵便業	24,881	21,080	3,800	—	0	
卸売業、小売業	79,567	77,525	2,042	—	144	
金融業、保険業	164,424	87,333	63,300	1	—	
不動産業、物品賃貸業	162,799	153,193	9,606	—	150	
サービス業等	113,826	110,188	3,637	—	224	
地方公共団体	186,542	138,110	48,432	—	—	
その他	766,032	323,104	193,759	5,231	326	
業種別計	1,705,082	1,092,220	349,903	5,232	1,128	
1年以下	183,601	153,893	21,776	1		
1年超3年以下	161,640	106,613	55,027	—		
3年超5年以下	155,030	112,806	42,223	—		
5年超7年以下	103,082	79,449	23,633	—		
7年超10年以下	223,571	151,867	71,704	—		
10年超	521,764	480,842	40,921	—		
期間の定めのないもの	356,391	6,747	94,617	5,231		
残存期間別合計	1,705,082	1,092,220	349,903	5,232		

(注) 「三月以上延滞エクスポージャー」とは、元本又は利息の支払いが約定支払日の翌日から3カ月以上延滞しているエクスポージャーであります。

(4) 一般貸倒引当金、個別貸倒引当金、特定海外債権引当勘定の期末残高及び期中の増減額

(連結) (単位 百万円)						
	2019年度 (2020年3月31日現在)			2020年度 (2021年3月31日現在)		
	期首残高	期中増減額	期末残高	期首残高	期中増減額	期末残高
一般貸倒引当金	1,387	238	1,625	1,625	272	1,897
個別貸倒引当金	3,055	19	3,074	3,074	△291	2,783
特定海外債権引当勘定	—	—	—	—	—	—
合 計	4,442	257	4,699	4,699	△19	4,680

(単体) (単位 百万円)						
	2019年度 (2020年3月31日現在)			2020年度 (2021年3月31日現在)		
	期首残高	期中増減額	期末残高	期首残高	期中増減額	期末残高
一般貸倒引当金	1,325	233	1,558	1,558	278	1,836
個別貸倒引当金	2,986	16	3,002	3,002	△286	2,716
特定海外債権引当勘定	—	—	—	—	—	—
合 計	4,311	249	4,560	4,560	△8	4,552

(個別貸倒引当金の地域別、業種別内訳)

(連結) (単位 百万円)						
	2019年度 (2020年3月31日現在)			2020年度 (2021年3月31日現在)		
	期首残高	期中増減額	期末残高	期首残高	期中増減額	期末残高
国内計	3,055	19	3,074	3,074	△291	2,783
国外計	—	—	—	—	—	—
地域別合計	3,055	19	3,074	3,074	△291	2,783
製造業	236	97	333	333	97	430
農業、林業	50	△2	48	48	△4	44
漁業	—	—	—	—	—	—
鉱業、採石業、砂利採取業	11	17	28	28	△4	24
建設業	504	△85	419	419	△79	340
電気・ガス・熱供給・水道業	—	—	—	—	—	—
情報通信業	5	129	134	134	△101	33
運輸業、郵便業	35	△9	26	26	△15	11
卸売業、小売業	471	△14	457	457	△128	329
金融業、保険業	—	—	—	—	149	149
不動産業、物品賃貸業	96	54	150	150	△4	146
サービス業等	848	△46	802	802	△127	675
地方公共団体	—	—	—	—	—	—
その他	799	△122	677	677	△75	602
業種別計	3,055	19	3,074	3,074	△291	2,783

(単体) (単位 百万円)						
	2019年度 (2020年3月31日現在)			2020年度 (2021年3月31日現在)		
	期首残高	期中増減額	期末残高	期首残高	期中増減額	期末残高
国内計	2,986	16	3,002	3,002	△286	2,716
国外計	—	—	—	—	—	—
地域別合計	2,986	16	3,002	3,002	△286	2,716
製造業	236	97	333	333	97	430
農業、林業	50	△2	48	48	△4	44
漁業	—	—	—	—	—	—
鉱業、採石業、砂利採取業	11	17	28	28	△4	24
建設業	504	△85	419	419	△79	340
電気・ガス・熱供給・水道業	—	—	—	—	—	—
情報通信業	5	129	134	134	△101	33
運輸業、郵便業	35	△9	26	26	△15	11
卸売業、小売業	471	△14	457	457	△128	329
金融業、保険業	—	—	—	—	149	149
不動産業、物品賃貸業	96	54	150	150	△4	146
サービス業等	848	△46	802	802	△127	675
地方公共団体	—	—	—	—	—	—
その他	730	△125	605	605	△70	535
業種別計	2,986	16	3,002	3,002	△286	2,716

(注) 一般貸倒引当金については、地域別、業種別ごとの算定を行っておりません。

自己資本の充実の状況

(5) 業種別の貸出金償却の額

(連結)			(単位 百万円)
	貸出金償却		
	2019年度 (2020年3月31日現在)	2020年度 (2021年3月31日現在)	
製造業	5	—	
農業、林業	—	—	
漁業	—	—	
鉱業、採石業、砂利採取業	—	—	
建設業	65	3	
電気・ガス・熱供給・水道業	—	—	
情報通信業	—	248	
運輸業、郵便業	—	—	
卸売業、小売業	1,115	249	
金融業、保険業	—	—	
不動産業、物品賃貸業	0	41	
サービス業等	138	22	
地方公共団体	—	—	
その他	30	20	
業種別計	1,356	584	

(単体)			(単位 百万円)
	貸出金償却		
	2019年度 (2020年3月31日現在)	2020年度 (2021年3月31日現在)	
製造業	5	—	
農業、林業	—	—	
漁業	—	—	
鉱業、採石業、砂利採取業	—	—	
建設業	65	3	
電気・ガス・熱供給・水道業	—	—	
情報通信業	—	248	
運輸業、郵便業	—	—	
卸売業、小売業	1,115	249	
金融業、保険業	—	—	
不動産業、物品賃貸業	0	41	
サービス業等	138	22	
地方公共団体	—	—	
その他	27	19	
業種別計	1,353	584	

(6) リスク・ウェイトの区分ごとの信用リスク削減手法の効果を勘案した後の残高及び1250パーセントのリスク・ウェイトが適用されるエクスポージャーの額

(単位 百万円)				
リスク・ウェイト区分	2019年度 (2020年3月31日現在)			
	信用リスク削減手法勘案後のエクスポージャーの額			
	連 結		単 体	
	格付適用	格付不適用	格付適用	格付不適用
0%	18,389	426,348	18,389	426,348
10%	1,505	45,914	1,505	45,914
20%	112,079	46,230	112,079	46,230
35%	—	80,276	—	80,276
50%	25,816	594	25,816	594
75%	73	312,895	73	312,895
100%	9,075	401,182	9,075	399,456
150%	—	380	—	380
250%	2,041	4,885	2,041	4,758
1250%	—	—	—	—
合 計	168,981	1,318,707	168,981	1,316,854

(単位 百万円)				
リスク・ウェイト区分	2020年度 (2021年3月31日現在)			
	信用リスク削減手法勘案後のエクスポージャーの額			
	連 結		単 体	
	格付適用	格付不適用	格付適用	格付不適用
0%	25,350	587,966	25,350	587,966
10%	1,501	57,127	1,501	57,127
20%	124,103	36,291	124,103	36,291
35%	—	77,642	—	77,642
50%	34,443	688	34,443	688
75%	155	317,538	155	317,538
100%	8,116	365,870	8,116	364,127
150%	—	168	—	168
250%	2,201	14,779	2,201	14,747
1250%	—	—	—	—
合 計	195,872	1,458,072	195,872	1,456,298

(注) 「格付適用」とは、リスク・ウェイト算定にあたり、格付を適用しているエクスポージャーであり、「格付不適用」とは、格付を適用していないエクスポージャーであります。
なお、格付は適格格付機関が付与しているものに限ります。

4. 信用リスク削減手法に関する事項

- (1) 信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャーの額
(2) 保証又はクレジット・デリバティブが適用されたエクスポージャーの額

(連結・単体)			(単位 百万円)
区 分	2019年度 (2020年3月31日現在)	2020年度 (2021年3月31日現在)	
現金及び自行預金	14,168	12,168	
債券	6,858	10,180	
株式	—	—	
適格金融資産担保合計	21,027	22,349	
適格保証	15,970	15,258	
適格クレジット・デリバティブ	—	—	
適格保証、適格クレジット・デリバティブ合計	15,970	15,258	

(注) 担保設定のある自行預金により削減されたエクスポージャーの額を記載しております。貸出金との相殺により削減されたエクスポージャーの額は含めておりません。

自己資本の充実の状況

5. 派生商品取引の取引相手のリスクに関する事項

- (1) 与信相当額算出に用いる方式
先渡取引、オプションその他の派生商品取引の与信相当額はカレント・エクスポージャー方式にて算出しております。
- (2) グロス再構築コストの額の合計額
グロス再構築コストの額の合計額は、2019年度（2020年3月31日現在）は0百万円、2020年度（2021年3月31日現在）は0百万円です。
- (3) 担保による信用リスク削減手法の効果を勘案する前の与信相当額
- (4) 担保による信用リスク削減手法の効果を勘案した後の与信相当額

(連結・単体)					(単位 百万円)	
区 分	2019年度 (2020年3月31日現在)		2020年度 (2021年3月31日現在)			
	与信相当額	うち投資信託等に含まれるもの	与信相当額	うち投資信託等に含まれるもの		
グロス再構築コストの額	0	—	0	—		
与信相当額（担保による信用リスク削減効果勘案前）	7,531	7,527	5,232	5,231		
派生商品取引	7,531	7,527	5,232	5,231		
外国為替関連取引	2,005	2,001	1,508	1,507		
金利関連取引	514	514	584	584		
株式関連取引	4,237	4,237	2,246	2,246		
その他取引	774	774	891	891		
クレジット・デリバティブ	—	—	—	—		
与信相当額（担保による信用リスク削減効果勘案後）	7,531	7,527	5,232	5,231		

(注) 原契約期間が5営業日以内の外為関連取引の与信相当額は除きます。

- (5) (2) に掲げる合計額及びグロスのアドオンの合計額から (3) に掲げる額を差し引いた額
該当ありません。
- (6) 担保の種類別の額
該当ありません。
- (7) 与信相当額算出の対象となるクレジット・デリバティブの想定元本額をクレジット・デリバティブの種類別、かつ、プロテクションの購入又は提供の別に区分した額
該当ありません。
- (8) 信用リスク削減手法の効果を勘案するために用いているクレジット・デリバティブの想定元本額
該当ありません。

6. 証券化エクスポージャーに関する事項

- (1) 連結グループがオリジネーターである証券化エクスポージャーに関する事項
該当ありません。
- (2) 連結グループが投資家である証券化エクスポージャーに関する事項
① 信用リスク・アセットの算出対象となる証券化エクスポージャー
投資家として保有する証券化エクスポージャーの額

(連結・単体)			(単位 百万円)	
区 分	2019年度 (2020年3月31日現在)	2020年度 (2021年3月31日現在)		
クレジットカード与信	—	—		
リース債権	—	—		
ショッピングローン債権	—	—		
事業者発行社債	—	—		
商業用不動産	—	—		
その他	—	—		
合 計	—	—		

(注) 再証券化エクスポージャーについては連結・単体とも該当ありません。

イ 投資家として保有する証券化エクスポージャーのリスク・ウェイトごとの残高及び所要自己資本

(連結・単体)					(単位 百万円)	
区 分	2019年度 (2020年3月31日現在)		2020年度 (2021年3月31日現在)			
	残高	所要自己資本	残高	所要自己資本		
20%	—	—	—	—		
50%	—	—	—	—		
150%	—	—	—	—		
350%	—	—	—	—		
1250%	—	—	—	—		
合 計	—	—	—	—		

(注) 再証券化エクスポージャーについては連結・単体とも該当ありません。

- ウ 自己資本比率告示第248条並びに第248条の4第1項第1号及び第2号の規定により1250パーセントのリスク・ウェイトが適用される証券化エクスポージャーの額及び主な原資産の種類別の内訳
連結・単体とも該当ありません。
- ② マーケット・リスク相当額の算出対象となる証券化エクスポージャー
マーケット・リスク相当額不算入の特例を適用しているため、連結・単体とも該当ありません。

7. 出資等又は株式等エクスポージャーに関する事項

- (1) (連結) 貸借対照表計上額、時価及び次に掲げる事項に係る (連結) 貸借対照表計上額
 ① 上場している出資等又は株式等エクスポージャー (以下「上場株式等エクスポージャー」という。)
 ② 上場株式等エクスポージャーに該当しない出資等又は株式等エクスポージャー

(連結) (単位 百万円)				
区 分	2019年度 (2020年3月31日現在)		2020年度 (2021年3月31日現在)	
	連結貸借対照表計上額	時価	連結貸借対照表計上額	時価
上場株式等エクスポージャー	28,599		25,454	
上記に該当しない出資等エクスポージャー	1,394		1,605	
合 計	29,993	29,993	27,059	27,059

(単体) (単位 百万円)				
区 分	2019年度 (2020年3月31日現在)		2020年度 (2021年3月31日現在)	
	貸借対照表計上額	時価	貸借対照表計上額	時価
上場株式等エクスポージャー	28,599		25,454	
上記に該当しない出資等エクスポージャー	1,117		1,320	
合 計	29,717	29,717	26,775	26,775

- (2) 出資等又は株式等エクスポージャーの売却及び償却に伴う損益の額

(連結・単体) (単位 百万円)		
区 分	2019年度 (2020年3月31日現在)	2020年度 (2021年3月31日現在)
売却損益額	3,907	1,610
償却額	1,049	26

- (3) (連結) 貸借対照表で認識され、かつ、(連結) 損益計算書で認識されない評価損益の額
 (4) (連結) 貸借対照表及び (連結) 損益計算書で認識されない評価損益の額

(連結・単体) (単位 百万円)		
区 分	2019年度 (2020年3月31日現在)	2020年度 (2021年3月31日現在)
(連結) 貸借対照表で認識され、かつ、(連結) 損益計算書で認識されない評価損益の額	3,355	7,216
(連結) 貸借対照表及び (連結) 損益計算書で認識されない評価損益の額	—	—

8. リスク・ウェイトのみなし計算又は信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエクスポージャーに関する事項

該当ありません。

9. 金利リスクに関する事項

(連結) IRRBB1：金利リスク (単位 百万円)					
項番		イ	ロ	ハ	ニ
		△EVE		△NII	
		当期末	前期末	当期末	前期末
1	上方パラレルシフト	6,823	5,846	△3,129	△2,372
2	下方パラレルシフト	0	0	69	38
3	スティープ化	3,215	3,254	—	—
4	フラット化	—	—	—	—
5	短期金利上昇	—	—	—	—
6	短期金利低下	—	—	—	—
7	最大値	6,823	5,846	69	38
		ホ		ヘ	
		当期末		前期末	
8	自己資本の額	71,648		70,833	

(単体) IRRBB1：金利リスク (単位 百万円)					
項番		イ	ロ	ハ	ニ
		△EVE		△NII	
		当期末	前期末	当期末	前期末
1	上方パラレルシフト	6,823	5,846	△3,129	△2,372
2	下方パラレルシフト	0	0	69	38
3	スティープ化	3,215	3,254	—	—
4	フラット化	—	—	—	—
5	短期金利上昇	—	—	—	—
6	短期金利低下	—	—	—	—
7	最大値	6,823	5,846	69	38
		ホ		ヘ	
		当期末		前期末	
8	自己資本の額	71,138		70,542	

報酬等に関する開示事項

本項については、2020年度の内容を記載しております。

1. 当行（グループ）の対象役職員の報酬等に関する組織体制の整備状況に関する事項

(1) 「対象役職員」の範囲

銀行法施行規則第19条の2第1項第6号等の規定に基づき、報酬等に関する事項であって、銀行等の業務の運営または財産の状況に重要な影響を与えるものとして金融庁長官が別に定めるものを定める件（平成24年3月29日金融庁告示第21号、いわゆる報酬告示）に規定されている「対象役員」および「対象従業員等」（合わせて「対象役職員」）の範囲については、以下のとおりであります。

① 「対象役員」の範囲

対象役員は、当行の取締役であります。なお、社外取締役を除いております。

② 「対象従業員等」の範囲

当行では、対象役員以外の当行の役員および従業員ならびに主要な連結子法人等の役職員のうち、「高額の報酬等を受ける者」で当行およびその主要な連結子法人等の業務の運営または財産の状況に重要な影響を与える者等を「対象従業員等」として、開示の対象としております。なお、当行の対象役員以外の役員および従業員ならびに主要な連結子法人等の役職員で、対象従業員等に該当する者はありません。

(ア) 「主要な連結子法人等」の範囲

主要な連結子法人等とは、銀行の連結総資産に対する当該子法人等の総資産の割合が2%を超えるものおよびグループ経営に重要な影響を与える連結子法人等であります。なお、当行において主要な連結子法人等に該当する子法人等はありません。

(イ) 「高額の報酬等を受ける者」の範囲

「高額の報酬等を受ける者」とは、当行の有価証券報告書記載の「役員区分ごとの報酬等の総額」を同記載の「対象となる役員の員数」により除することで算出される「対象役職員の平均報酬額」以上の報酬等を受ける者を指します。

なお、退職一時金につきましては、報酬等の金額から退職一時金の全額を一旦控除したものに「退職一時金を在職年数で除した金額」を足し戻した金額をもって、その者の報酬等の金額とみなし、「高額の報酬等を受ける者」の判断を行っております。

(ウ) 「グループの業務の運営又は財産の状況に重要な影響を与えるもの」の範囲

「グループの業務の運営又は財産の状況に重要な影響を与えるもの」とは、その者が通常行う取引や管理する事項が、当行、当行グループ、主要な連結子法人等の業務の運営に相当程度の影響を与え、または取引等に損失が発生することにより財産の状況に重要な影響を与える者であります。

(2) 対象役職員の報酬等の決定について

取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬等の額は、株主総会において承認された総額の範囲内で、透明性、公正性および合理性の確保を目的に、指名・報酬諮問委員会の審議および答申を経て取締役会にて決定し、各人の額については、取締役会の決定により、代表取締役頭取に再一任しております。なお、指名・報酬

諮問委員会は、その過半が社外取締役により構成されております。監査等委員である取締役の報酬等の額および各人の額については、株主総会において承認された総額の範囲内で、監査等委員である取締役の協議により決定しております。

(3) 報酬委員会等の構成員に対して払われた報酬等の総額および報酬委員会等の会議の開催回数

	開催回数 (2020年4月～2021年3月)
指名・報酬諮問委員会	3回
取締役会（株式会社大光銀行）	1回

(注) 報酬等の総額については、報酬委員会等の職務執行に係る対価に相当する部分のみを切り離して算出することができないため、報酬等の総額は記載しておりません。

2. 当行（グループ）の対象役職員の報酬等の体系の設計および運用の適切性の評価に関する事項

取締役の報酬については、株主総会において承認された総額の範囲内において、指名・報酬諮問委員会の審議および答申を経て取締役会にて決定した取締役報酬の決定方針に基づき、毎年決定することとしております。

取締役報酬の決定方針の概要は次のとおりです。

- (1) 取締役（監査等委員である取締役を除く。）
 - ・取締役の報酬は、①役割や責務に応じて月次で支給する「基本報酬」（固定報酬）、②半年度の業績等に応じて支給する「業績連動型報酬」および③中長期的な企業価値向上への貢献意欲や株主重視の経営意識をより一層高めるための「株式報酬型ストックオプション」（変動報酬）をもって構成する。
 - ・取締役の基本報酬の額および各人の額については、役位別の役割や責務を勘案する。
 - ・業績連動型報酬の報酬額については、直前事業年度における当行単体の当期純利益に応じるものとし、各人の額は当行の経営環境や単年度の業績、役位等を勘案する。
 - ・株式報酬型ストックオプションについては、新株予約権の割当日において算定した新株予約権1個当たりの公正価格（ブラック・ショールズモデルにより算定）に、割り当てる新株予約権の個数を乗じて得た額とする。
 - また、各人の額については、役位別に設定した標準額を基準として算定する。
 - ・取締役の報酬の構成割合は、役割や責務に応じた堅実な職務遂行を促す固定報酬と中長期的な業績や潜在的リスクを反映させるための変動報酬が、適切な水準となるよう設定する。
- (2) 監査等委員である取締役
 - ・中立性および独立性を高めるため、月次で支給する「基本報酬」（固定報酬）のみとする。

3. 当行（グループ）の対象役職員の報酬等の体系とリスク管理の整合性ならびに報酬等と業績の連動に関する事項

対象役職員の報酬の決定に当たっては、株主総会で役員全体の報酬総額が決議され、決定される仕組みになっております。

4. 当行（グループ）の対象役職員の報酬等の種類、支払総額および支払方法に関する事項

対象役職員の報酬等の総額（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

区 分	人 数 (人)	報酬等の総額 (百万円)	固定報酬の総額			変動報酬の総額			退職慰労金
			基本報酬	株式報酬型 ストック オプション		基本報酬	賞与	業績連動型 報酬	
対象役員（除く社外役員）	7	178	178	135	43	—	—	—	—

(注) 1. 株式報酬型ストックオプションについては、役位別に設定した標準額を基準として算定しているため、固定報酬として記載しております。

2. 株式報酬型ストックオプションの権利行使時期は以下のとおりであります。

なお、当該ストックオプション契約では、行使期間中であっても権利行使は当行の取締役の地位を喪失した時まで繰延べることとしております。

	行使期間
株式会社大光銀行第1回新株予約権	2013年7月13日～2043年7月12日
株式会社大光銀行第2回新株予約権	2014年7月15日～2044年7月14日
株式会社大光銀行第3回新株予約権	2015年7月14日～2045年7月13日
株式会社大光銀行第4回新株予約権	2016年7月12日～2046年7月11日
株式会社大光銀行第5回新株予約権	2017年7月11日～2047年7月10日
株式会社大光銀行第6回新株予約権	2018年7月10日～2048年7月9日
株式会社大光銀行第7回新株予約権	2019年7月13日～2049年7月12日
株式会社大光銀行第8回新株予約権	2020年7月14日～2050年7月13日

5. 当行（グループ）の対象役職員の報酬等の体系に関し、その他参考となるべき事項

前段、前項に掲げたもののほか、該当する事項はありません。

開示項目一覧

単体情報（銀行法施行規則第19条の2に基づく開示事項）

概況及び組織に関する事項

1. 経営の組織 22、26
2. 大株主一覧 37
3. 役員一覧 25
4. 会計監査人の氏名又は名称 24
5. 店舗一覧 33

主要な業務の内容 31

主要な業務に関する事項

1. 事業の概況 49
2. 主要な経営指標の推移 49
3. 業務の状況を示す指標
 - (1) 主要な業務の状況
 - ① 業務粗利益・業務粗利益率・業務純益・
実質業務純益・コア業務純益・
コア業務純益（投資信託解約損益を除く。） 56
 - ② 資金運用収支・役務取引等収支等 56
 - ③ 資金運用勘定・調達勘定の平均残高等 56、69
 - ④ 受取利息・支払利息の増減 57
 - ⑤ 経常利益率 69
 - ⑥ 当期純利益率 69
 - (2) 預金
 - ① 預金科目別平均残高 58
 - ② 定期預金の残存期間別残高 58
 - (3) 貸出金
 - ① 貸出金科目別平均残高 59
 - ② 貸出金の残存期間別残高 59
 - ③ 貸出金・支払承諾見返額の担保種類別内訳 59
 - ④ 貸出金使途別内訳 60
 - ⑤ 貸出金業種別内訳 60
 - ⑥ 中小企業向け貸出金残高・割合 60
 - ⑦ 特定海外債権残高 60
 - ⑧ 預貸率 69
 - (4) 有価証券
 - ① 商品有価証券の種類別平均残高 65
 - ② 有価証券の残存期間別残高 64
 - ③ 有価証券の種類別平均残高 64
 - ④ 預証率 69

業務運営に関する事項

1. リスク管理体制 27～28
2. 法令遵守体制 29
3. 中小企業の経営改善及び地域活性化に向けた取組み 9～13
4. 当行が契約している指定紛争解決機関 87

財産の状況に関する事項

1. 貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書 50～53
2. リスク管理債権額
 - (1) 破綻先債権額 62
 - (2) 延滞債権額 62
 - (3) 3ヵ月以上延滞債権額 62
 - (4) 貸出条件緩和債権額 62
3. 自己資本の充実の状況 72～85
4. 時価等情報
 - (1) 有価証券 66～67
 - (2) 金銭の信託 67
 - (3) デリバティブ取引 68
5. 貸倒引当金の期末残高・期中増減額 63
6. 貸出金償却額 63
7. 会社法による会計監査人の監査 50
8. 金融商品取引法に基づく監査証明 50

報酬等に関する事項 86

連結情報（銀行法施行規則第19条の3に基づく開示事項）

銀行及び子会社等の概況に関する事項

1. 主要な事業の内容及び組織 36
2. 子会社等に関する情報 36

銀行及び子会社等の主要な業務に関する事項

1. 事業の概況 38
2. 主要な経営指標の推移 38

銀行及び子会社等の財産の状況に関する事項

1. 連結貸借対照表、連結損益計算書、
連結株主資本等変動計算書 39～41
2. リスク管理債権額
 - (1) 破綻先債権額 62
 - (2) 延滞債権額 62
 - (3) 3ヵ月以上延滞債権額 62
 - (4) 貸出条件緩和債権額 62
3. 自己資本の充実の状況 72～85
4. 連結セグメント情報 48
5. 会社法による会計監査人の監査 39
6. 金融商品取引法に基づく監査証明 39

報酬等に関する事項 86

金融機能の再生のための緊急措置に関する 法律施行規則に基づく開示項目

- 破産更生債権及びこれらに準ずる債権額 61
- 危険債権額 61
- 要管理債権額 61
- 正常債権額 61

〈当行が契約している指定紛争解決機関〉

一般社団法人 全国銀行協会

連絡先：全国銀行協会相談室

電話番号：0570-017109 または 03-5252-3772



株式会社大光銀行 総合企画部

〒940-8651

新潟県長岡市大手通一丁目5番地6

TEL0258-36-4111 (大代表)

ホームページアドレス >>> <https://www.taikobank.jp/>

UD FONT

見やすいユニバーサルデザイン
フォントを採用しています。

2021年7月発行